

教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検・評価報告書

令和6年度版

令和 7 年 8 月 堺市教育委員会

目 次

はじめに	…1
第 1 章 堺市教育委員会の組織及び取組	
1 堺市教育委員会の組織と活動状況	…3
2 第 3 期未来をつくる堺教育プランの概要	…10
第 2 章 点検・評価の結果	
1 結果・分析	…13
2 第 3 期プラン基本施策振り返りシート	…15
第 3 章 事業及び指標一覧	
1 事業一覧	…63
2 指標一覧（基本施策の成果指標を除く）	…66
第 4 章 学識経験者による点検・評価の講評	…78
おわりに	…83

はじめに

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下、「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会への提出と併せて、これを公表することが義務付けられています。また、同条第 2 項の規定に基づき、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

本報告書は、同法に基づき、令和 6 年度における点検・評価の結果を報告するものです。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、全ての都道府県、市町村等に設置されている行政委員会です。その役割は、様々な属性をもった複数の委員による合議により、専門的な行政職員で構成される事務局を指揮監督し、中立的な意思決定を行うこととされています。

点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するものであり、また、市民への説明責任を果たし、信頼性の向上を図ることを目的として行うものです。

(3) 点検・評価の対象とする事務

本市では、教育の充実に向けた基本的な方向性を定める指針として、「第 3 期未来をつくる堺教育プラン（令和 3 年度～令和 7 年度）（以下、「第 3 期プラン」という。）」を策定しました。本報告書では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する教育委員会の権限に属する事務事業のうち、第 3 期プランに掲げた施策の効果的かつ着実な推進のために、基本施策及び主な事業を対象として点検・評価を行いました。

(4) 点検・評価に当たって

令和 6 年度版では、第 3 期プランの最終年度である令和 7 年度の目標値達成に向け、また「（仮称）第 4 期未来をつくる堺教育プラン（以下、「次期プラン」という。）」の策定に向けて、第 3 期プランに関わる令和 3 年度から令和 6 年度までのすべての施策及び事業・取組を総括的に振り返り、施策単位での点検・評価及びヒアリングを実施しました。本点検・評価の内容を次期プランへつなげるため、施策単位で点検・評価及びヒアリングを実施し、基本施策と事業の結びつきの意識向上や目標の明確化を図りました。点検・評価に当たっては、基本施策の総括的な振り返りをふまえ、令和 7 年度以降の方向性や対応を示しています。

学識経験者によるヒアリングにおいては、次期プランの策定に向けて特に重要であるとする事業を学識経験者に出していただきました。選出された事業だけでなく、その事業がある基本施策内すべての事業をヒアリングの対象とし、関係するすべての所管課が一同に会し、ヒアリングを実施しました。学識経験者からは、基本施策及び事業について指導及び助言を受け、基本施策の評価、点検・評価のあり方、実施手法等について講評をいただきました。

●ヒアリング日程

日時		対象基本施策
第 1 回 令和 7 年 5 月 12 日	午前 9 時から 午後 12 時まで	基本施策 1 「総合的な学力」の育成 基本施策 2 グローバルに活躍できる力の育成 基本施策 3 超スマート社会（Society5.0）で活躍できる力の育成 基本施策 4 豊かな心の育成 基本施策 7 つながる教育の推進
第 2 回 令和 7 年 5 月 12 日	午後 1 時から 午後 4 時まで	基本施策 8 学びの機会の確保 基本施策 9 学校マネジメント力の向上 基本施策 10 信頼される教員の育成 基本施策 14 生涯にわたる学習環境の充実

●学識経験者

森田 英嗣 氏（大阪教育大学総合教育系 教授）

葛西 耕介 氏（東洋大学文学部教育学科 准教授）

第 1 章 堺市教育委員会の組織及び取組

1 堺市教育委員会の組織と活動状況

(1) 教育委員会

堺市教育委員会は、教育長と5人の委員から構成されています。教育長は、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有する者のうちから、教育委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し、識見を有する者のうちから、議会の同意を得て、市長が任命します（任期は教育長が3年、教育委員が4年）。教育委員会の事務処理は、教育長を長とした事務局で行われ、合議体としての教育委員会は、教育行政の方針その他の重要事項を決定します。

(2) 教育長・教育委員

(令和7年4月1日現在)

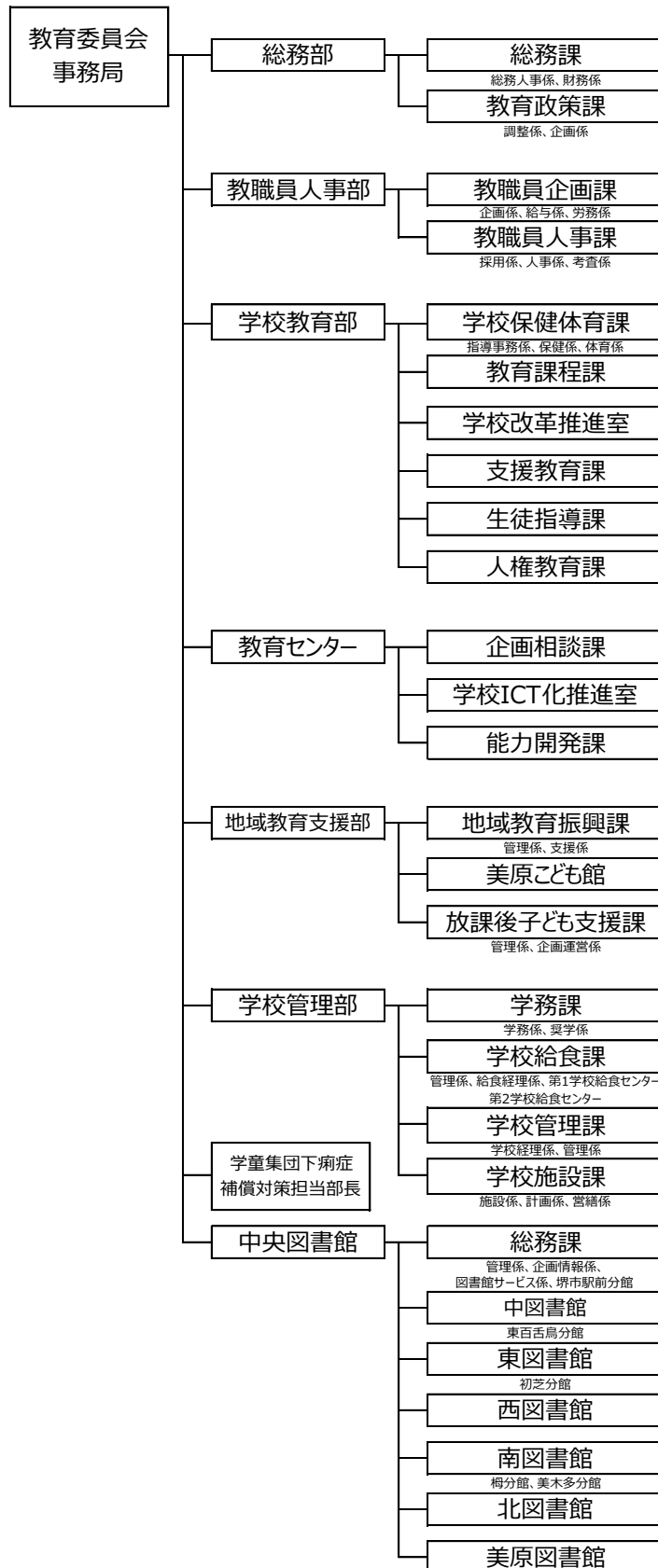
氏 名	職 名	任 期
関 百 合 子	教 育 長	令和6年4月1日～令和9年3月31日
豊 岡 敬	委 員 (教育長職務代理者)	令和6年10月1日～令和10年9月30日
新 谷 奈津子	委 員	令和5年10月1日～令和9年9月30日
長 田 翼	委 員	令和3年10月1日～令和7年9月30日
大 内 秀 之	委 員	令和6年10月1日～令和10年9月30日
中 村 善 彦	委 員	令和7年4月1日～令和8年9月30日

(3) 教育委員会事務局の組織

(3) 教育委員会事務局の組織

《 令和7年度 》

令和7年4月1日現在



(4) 教育委員会の活動状況

①教育委員会会議

教育委員会会議は毎月原則公開で開催しており、定例会は 12 回開催しました。なお、教育委員会議事録は、ホームページで公開しています。（右記二次元コード参照）



②総合教育会議

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4 の規定に基づき市長が設置し、市長と教育委員会で構成される会議で、市長の招集により 3 回開催しました。なお、総合教育会議議事録はホームページで公開しています。（右記二次元コード参照）



③教育委員意見交換会等の開催

教育行政の現状や課題等について、意見交換会を 15 回開催しました。教育委員会事務局から学校園の状況や様々な事象について随時報告を行うこと等により教育現場の実情を把握し、教育委員の識見を発揮しながら、教育活動の充実を図っています。（右記二次元コード参照）



④その他の活動

○学校施設、授業等の視察

五箇荘学校群（2 月）

○各種行事への出席等

全市校園長会（4 月）

科学教育フェスタ（7 月）

堺市学校理科展覧会（9 月）

小学校連合運動会（10 月）

小学校連合音楽会（11 月）

中学校連合音楽会（11 月）

教育委員会表彰 表彰式（3 月）

○研修会等への参加

都道府県・指定都市教育委員研究協議会（1 月）

(5) 教育委員会議決案件等一覧表 (令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月)

回	開催日	案件種類	議案・報告 番号	案件名
第 6 回	令和 6 年 4 月 22 日 (月)	報告	5	堺市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部改正について
		報告	6	堺市教職員の人事評価に関する規則及び堺市教職員の勤勉手当に係る勤務成績区分の決定に関する規則の一部改正について
		報告	7	堺市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について
		その他 報告		いじめ重大事態調査について(学校調査の終了報告)
		その他 報告		いじめ重大事態調査について(答申)
第 7 回	5 月 13 日 (月)	議案	18	堺市奨学金に関する規則の一部改正について
		議案	19	令和 7 年度に堺市立学校で使用する教科用図書採択の基本方針及び採択基準について
		議案	20	令和 6 年度堺市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について
		議案	21	市長からの意見聴取(工事請負契約の締結)について
		議案	22	市長からの意見聴取(工事請負契約の締結)について
		議案	23	市長からの意見聴取(令和 6 年度 堺市一般会計補正予算)について
第 8 回	6 月 24 日 (月)	教育長 の報告		いじめ重大事態に係る調査について
		その他 報告		いじめ重大事態調査について(学校調査の終了報告)
		議案	24	堺市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
		議案	25	堺市立図書館協議会委員の解任及び任命について

第 9 回	7月18日 (木)	議案	26	堺市教職員の懲戒処分の基準に関する規則の一部改正について
		議案	27	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について
		議案	28	堺市いじめ防止等対策推進委員会委員の委嘱について
第 10 回	8月16日 (金)	教育長の報告		いじめ重大事態に係る調査について
		議案	29	堺市いじめ防止等対策推進委員会委員の委嘱について
		報告	8	市長からの意見聴取（令和 6 年度堺市一般会計補正予算（第 2 号））について
		報告	9	市長からの意見聴取（堺市学校給食センター条例）について
		議案	30	堺市立学校において令和 7 年度に使用する教科用図書の採択について
第 11 回	9月25日 (水)	議案	31	堺市立学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について
第 12 回	10月7日 (月)	議案	32	堺市立学校授業料等の徴収、減免等及び幼稚園保育料の還付に関する規則の一部改正について
		議案	33	堺市学校給食センター条例施行規則の制定について
		議案	34	令和 6 年度堺市教育委員会表彰（職員栄誉の部・業務功績の部・教育功績の部）の被表彰者の決定について
		その他報告		令和 7 年度堺市立学校教員採用選考試験の結果について
第 13 回	11月18日 (月)	教育長の報告		堺市子ども読書活動推進計画 ～つながる・ひろがる 堺っ子読書活動～（令和 7 年度改定版）（案）について
		議案	35	令和 7 年度堺市立学校園教職員定数配分方針の策定について
		議案	36	市長からの意見聴取（令和 6 年度補正予算（11 月補正））について
		議案	37	市長からの意見聴取（（仮称）堺市立第 2 学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の変更）について
		議案	38	市長からの意見聴取（堺市立みはら歴史博物館の指定管理者の指定）について

		議案	39	市長からの意見聴取（堺市教育文化センターの指定管理者の指定）について
		その他報告		いじめ重大事態調査について(学校調査の終了報告)
第14回	12月26日 (木)	報告	10	市長からの意見聴取（令和6年度堺市一般会計補正予算）について
		報告	11	市長からの意見聴取（堺市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例）について
		報告	12	堺市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部改正について
		報告	13	堺市立学校職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則及び堺市立学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正について
		議案	42	令和6年度堺市教育委員会表彰（教育功績の部・永年勤続表彰）の被表彰者にかかる追加の決定について
		議案	40	令和7年度全国学力・学習状況調査の参加について
		議案	41	令和7年度小学生すくすくウォッチの参加について
		議案	43	管理職人事について（副校長の任用について）
		教育長の報告		いじめ重大事態に係る調査について
第1回	令和7年 1月29日 (水)	議案	1	市長からの意見聴取（令和6年度 堺市一般会計補正予算）について
		議案	2	市長からの意見聴取（令和7年度 堺市一般会計予算）について
		議案	3	市長からの意見聴取（堺市立学校職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正）について
		議案	4	堺市教職員懲戒等審査会にかかる委員の選任について
		その他報告		堺高校のあり方について
第2回	2月26日 (水)	議案	5	堺市学校給食センター条例の施行期日を定める規則の制定について
		議案	6	「堺市子ども読書活動推進計画 つながる・ひろがる 堺っ子読書活動（令和7年度改定版）」の策定について
		教育長の報告		令和6年度堺市教育委員会表彰（児童・生徒の部）被表彰者の決定について

第 3 回	3月24日 (月)	報告	1	市長からの意見聴取(令和6年度堺市一般会計補正予算)について
		教育長の報告		令和7年度堺市立学校園運営における指針について
		議案	7	堺市教育委員会事務局等事務分掌規則の一部改正について
		議案	8	堺市教育委員会職員の勤務時間等に関する規則の一部改正について
		議案	9	堺市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則の一部改正について
		議案	10	堺市立学校職員の扶養手当に関する規則等の一部改正について
		議案	11	堺高校のあり方について
		報告	2	事務局職員の人事異動について
		議案	12	事務局職員の人事異動について
		報告	3	堺市立学校園教職員の人事異動について
		議案	13	教育委員会の同意が必要な事項について
		その他報告		堺市教育委員会障害者活躍推進計画の改定について
		その他報告		いじめ重大事態調査について（学校調査の終了報告）

2 第3期未来をつくる堺教育プランの概要

堺市の教育理念

ひとづくり・まなび・ゆめ

豊かな心の 人づくり

自分のよさや可能性を知り、多様な価値観を認め、相手の立場を思いやり大切にできる豊かな心、大きな視野で社会やものごとをとらえることのできる心のゆとり、秩序を重んじ、社会性を身につけるための規範意識の育成を進めます。

確かな学び の形成

社会の中で生きていくために必要となる、自ら問題を発見し、試行錯誤しながら解決し、新たな価値を創造していくことができる力や、自ら学び、他者と協働しながら、学んだことを社会で生かすことのできる幅広い学力の確かな形成に努めます。

ゆめをはぐくむ 教育の推進

未来をつくる子どもたちが、自分のよさや個性、可能性を発揮し、ゆめの実現に向けて多様な選択ができる誰一人取り残すことのない教育を推進します。

また、先人から受け継いだ自由・自治の精神、歴史・文化を継承し、優れた文化を創造できる教育を推進します。

SDGs の視点

教育は「すべての SDGs の基礎である」とも言われており、本市では、SDGs の視点をふまえた教育を推進することで、多様な問題が絡み合い、解決が困難な現代の課題の重要性について、子どもたちが認識し、主体的・協働的に学び、行動するための能力・態度を育みます。

また、本プランでは、SDGs の 17 の目標のうち、目標 4「質の高い教育をみんなに」、目標 5「ジェンダー平等を実現しよう」、目標 10「人や国の不平等をなくそう」、目標 16「平和と公正をすべての人に」及び目標 17「パートナーシップで目標を達成しよう」の 5 つのゴールを共通目標とし、基本的方向性及び基本施策ごとに、SDGs の目標を掲げています。



堺市のめざす教育像

子ども像

それぞれの世界へはばたく“堺っ子”

- 自分のよさを知り、人を認め、人とつながり協働する
- 自らを律し、自ら学び続け、自らを表現する
- ゆめの実現に向けて挑戦する
- 堺を愛し、堺を誇りとする
- 多様な価値観を認め、多様な文化を理解する

学校像

子どもの未来をつくる学校

- 主体的・協働的な学びを通して「総合的な学力」を育む学校
- 多様性を認め、一人ひとりの個性を尊重する学校
- 子どもの発達段階に応じて一貫した教育を行う学校
- 「チーム力」を発揮し、家庭・地域・関係機関とともに子どもを育てる学校
- いじめの未然防止・早期発見・早期対応に真摯に取り組み、早期解決を図る学校

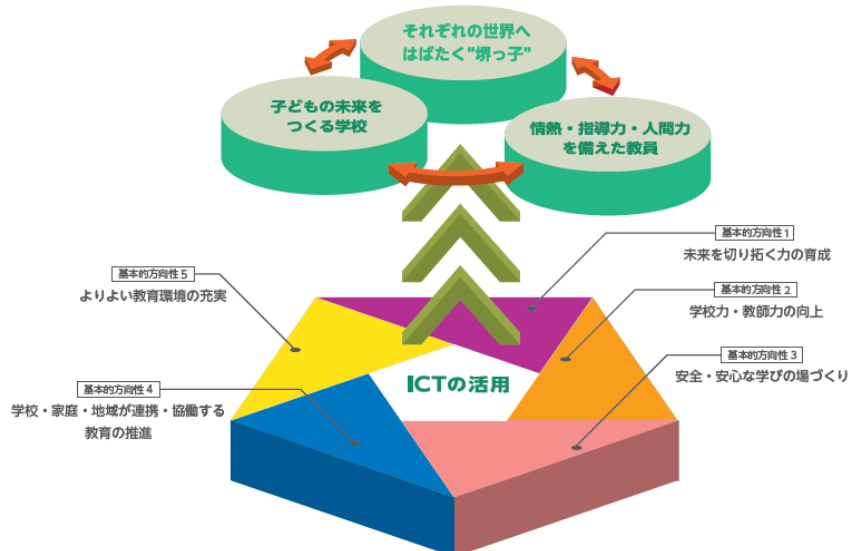
教員像

情熱・指導力・人間力を備えた教員

- 子どもを愛し、ゆめと情熱をもち続ける人
- 子どもに寄り添い、学び続け、確かな指導力をもつ人
- 豊かな人権感覚をもち、信頼される人間力をもつ人
- 高い危機管理意識をもち、子どもの生命や心身の安全・安心を確保できる人
- 「いじめは絶対に許さない」と毅然とした態度を示し、子どもの SOS に気づく感度の高い人

ICT の活用を基盤とした教育施策の推進

超スマート社会（Society5.0）の到来といった新たな時代を担う子どもたちが、ICT を手段として活用できる力を育みます。また、ICT を活用し、「主体的・対話的で深い学び」となる効果的な授業改善に取り組み、併せて、個々の状況に応じたきめ細かな指導の充実や学習の改善を図ります。



5つの基本的方向性と16の基本施策

「ひとづくり・まなび・ゆめ」の実現に向けた5つの基本的方向性と、それらに基づく16の基本施策を示しています。

基本的方向性

基本施策

1. 未来を切り拓く力の育成



①「総合的な学力」の育成

②グローバルに活躍できる力の育成

③超スマート社会（Society5.0）で活躍できる力の育成

④豊かな心の育成

⑤健やかな体の育成

⑥特別支援教育の推進

⑦つながる教育の推進

⑧学びの機会の確保

2. 学校力・教師力の向上



⑨学校マネジメント力の向上

⑩信頼される教員の育成

3. 安全・安心な学びの場づくり



⑪えがおあふれる学びの場づくり

⑫子どもの安全確保

4. 学校・家庭・地域が連携・協働する教育の推進



⑬ひろがる教育の推進

⑭生涯にわたる学習環境の充実

5. よりよい教育環境の充実



⑮教育環境の整備

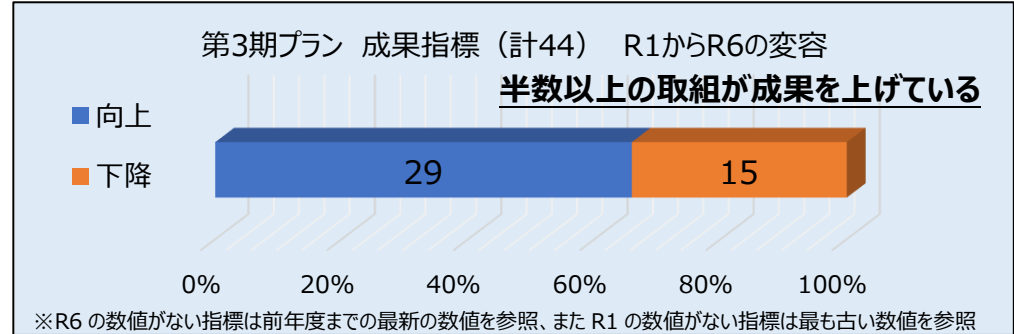
⑯学校施設の整備

第 2 章 点検・評価の結果

- 1 結果・分析
- 2 第 3 期プラン基本施策振り返りシート

1 結果・分析

第3期未来をつくる堺教育プランの基本施策ごとに振り返りを行うにあたり、全16の基本施策が有する計44の成果指標を整理した。それぞれの施策が持つ指標の数は異なるものの、令和元年度との比較では11施策でそれぞれが持つ成果指標の半数以上を向上させた。また成果指標ごとにみると29の成果指標が向上しており、それぞれの取組の成果や効果が十分に出ているといえる。しかし詳細にみると、下降傾向にあるものや横ばいのものもあるため、次期プランに向けて施策ごとの取組や成果指標の設定についても見直す必要がある。

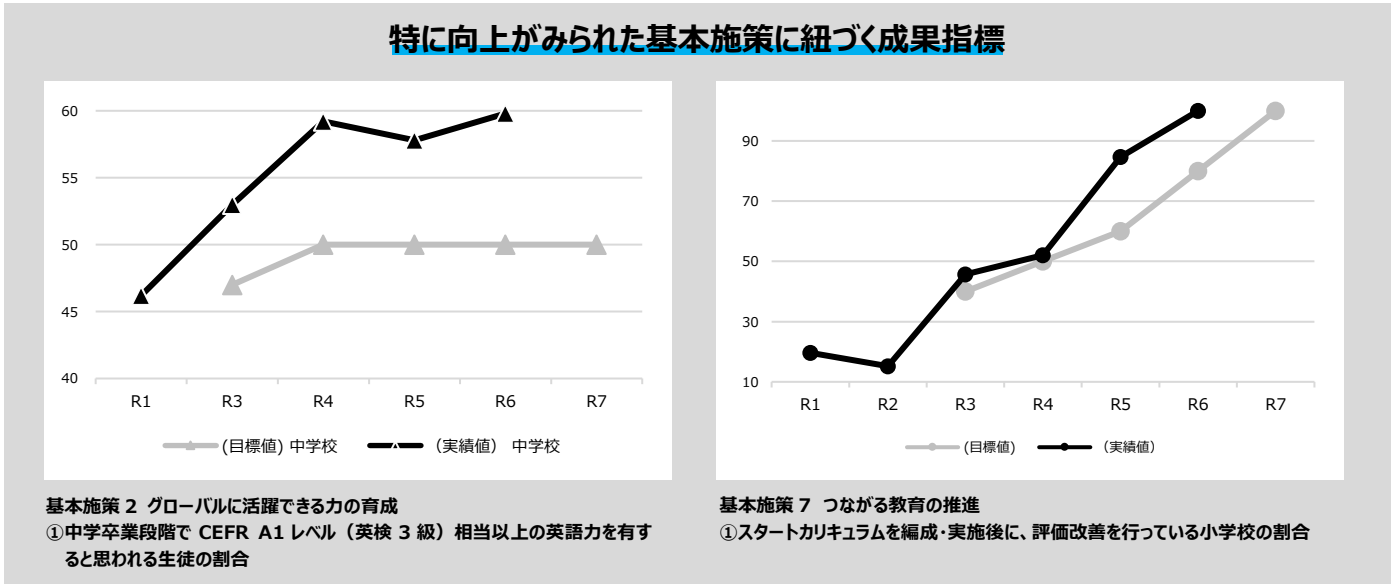


■ 向上傾向にある基本施策

令和元年度から令和6年度までの期間で、全16施策の内11施策が向上傾向にある。これらの基本施策について、基本施策3 超スマート社会（Society5.0）で活躍できる力の育成、基本施策15 教育環境の整備ではICT活用に関する成果指標が設定されており、子どもと教員のICT活用能力等の向上が認められる。また、基本施策2 グローバルに活躍できる力の育成においても、近年のグローバル化に対応するための英語力及びコミュニケーション意欲を向上させており、前述のGIGAスクール構想を含め、基本施策6 特別支援教育の推進における教員の特別支援教育に関する専門性等の向上、基本施策7 つながる教育の推進における幼児教育と小学校教育の連携の強化等、全国的に求められている諸課題に対応する基本施策について特に向上がみられた。これはICT活用による多様な学び方への対応や支援を要する児童生徒の増加等、現在の社会的背景に伴う課題に本市が十分に対応しながら教育を進めてこられたと考察できる。また特別支援教育の充実とGIGAスクールの推進は、「子どもたちの未来のために～Change and Challenge～」においても特に重要と考える分野として取組を進めており、その成果が表れている。

	指標数	向上	下降
施策 1	6	2	4
施策 2	2	2	0
施策 3	3	3	0
施策 4	4	4	0
施策 5	4	1	3
施策 6	1	1	0
施策 7	4	4	0
施策 8	1	0	1
施策 9	2	1	1
施策 10	4	4	0
施策 11	4	1	3
施策 12	1	1	0
施策 13	4	1	3
施策 14	1	1	0
施策 15	2	2	0
施策 16	1	1	0

（表1） R1 から R6 の成果指標の変容



■あまり向上が見られない基本施策

一方、あまり向上が見られない基本施策について、「子どもたちの未来のために～Change and Challenge～」に関連する基本施策 1「総合的な学力」の育成、基本施策 8 学びの機会の確保、基本施策 11 えがおあふれる学びの場づくりが含まれている。これらについて考えられる要因として 3 つある。

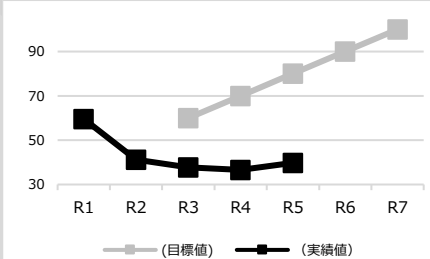
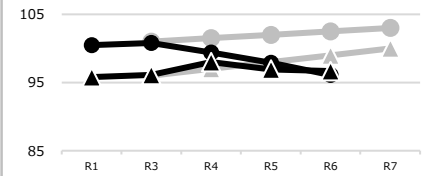
まず 1 つめは、成果や効果が出出するまでに時間を要するという点である。たとえば学力については、昨年度より子どもが自ら学びを進める「学びのコンパス」に基づく授業改善を推進しているが、教員の授業改善や子どもの成長をみとめるためには時間が必要であり、すぐに結果が出るものではない。不登校についても、新たな出張教育支援教室の開室、フリースクールとの連携等の取組を拡充・深化させているが、これらについても保護者や子どもへの周知、学校外の機関との連携に時間を要する。

次に 2 つめの要因としては、成果指標の設定の見直しが必要であるということである。たとえば「総合的な学力」を測る成果指標として、学力調査の全国との比較で十分なのかという点については議論の余地がある。また不登校やいじめ問題について、直接的な成果指標としてはあまり向上が見られないものの、基本施策 4 豊かな心の育成における「人が困っているときは、進んで助けている」や、基本施策 10 信頼される教員の育成における「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて分かるまで教えてくれる」という成果指標が向上していることは、不登校等の問題への対応の一つの成果として捉えることもできるのではないかと考える。これらの点から、新たに「子どもたちの未来のために～Change and Challenge～」で設定した指標も含めて、さらなる検討が必要であると考えられる。この点に関しては他の基本施策についても同様であり、次期プランにおいて成果指標を設定する際の大きな課題の一つである。

最後に 3 つめとして、家庭との連携の強化が必要であるということである。たとえば不登校児童生徒への対応について、保護者との連携は必須であり、前段でも述べているが情報の周知発信と共有のもと、個々の子どもに合った対応を家庭と連携しながら進めていく必要がある。これはあまり向上が見られなかった基本施策 5 健やかな体の育成においても、朝食の喫食率に関して学校での食育指導と家庭での基本的な生活習慣の確立、体力向上に寄与する学校での保健体育指導、家庭での余暇の過ごし方等、学校と家庭の取組を関連付けて取り組む必要がある。そのために今後は一層、学校と家庭または地域との連携を強化することが必要である。

以上のことを踏まえて、十分に成果が認められた基本施策があるものの向上が見られない基本施策については、「子どもたちの未来のために～Change and Challenge～」の取組を継続しながら令和 7 年度の目標達成に向けて取り組む必要がある。

特に課題感のある指標



基本施策 8 学びの機会の確保

基本施策 11 えがおあふれる学びの場づくり

① 不登校児童生徒のうち、学校内外の専門機関等での相談・指導等を受けた人数の割合

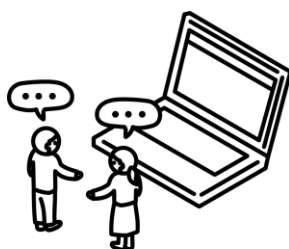
「子どもたちの未来のために～Change and Challenge～」で設定した成果指標（抜粋）

①総合的な学力の育成	②不登校のこどものサポート	③特別支援教育の充実	④教職員の働き方	⑤GIGA スクールの推進
学力調査における正答率 40%未満の児童生徒の割合（全国を 100 とした場合） 小 6 （R5→R6） 国語 118.9→ 127.7 算数 107.7→ 112.9 中 3 （R5→R6） 国語 126.9→ 111.3 数学 105.7→ 111.9	学校に行くのは楽しいと思う（当てはまる・どちらかと言えば、当てはまる）児童生徒の割合（R5→R6） 85.4%→ 84.6%	通級指導教室を設置し、本人の障害の状況やニーズ等の変化に基づき、校内体制の中で「学びの場の見直し」をした学校の割合（R5→R6） 小 69.6%→ 91.3% 中 60.5%→ 83.7%	2 か月連続時間外在校等時間 80 時間超の教職員数（R4→R5） 382 人→ 202 人	児童生徒が特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面で、PC・タブレットなどの ICT 機器を、どの程度使用させていますか（週 3 回以上）（R5→R6） 小 41.3%→ 45.1% 中 35.7%→ 39.6%

2 第3期プラン基本施策振り返りシート

*留意点

- ・基本施策の振り返りに記載の成果指標に関して、全国学力・学習状況調査等の該当の調査が行われなかった場合や、または、質問項目が削除されてしまったことによりデータがない場合は、「調査なし」と記載しています。
- ・事業ページに記載の主な取組は、各事業が実施した取組等の中から「基本施策の成果指標に関わる取組」、「より成果を感じられた取組」、「課題感の高い取組」について各所管課が取り上げました。



基本施策 1 「総合的な学力」の育成

R1 の課題



- ▶全国学力・学習状況調査において、小学校では全国平均と同水準または上回る一方、中学校では依然として全国平均を下回り、無解答率や学力低位層の割合も高く、読む力等に課題がある。
- ▶学校の授業時間以外で学習を行わない児童生徒の割合が全国平均より高く、自律的に家庭学習に取り組む家庭学習習慣を形成する必要がある。

主な取組

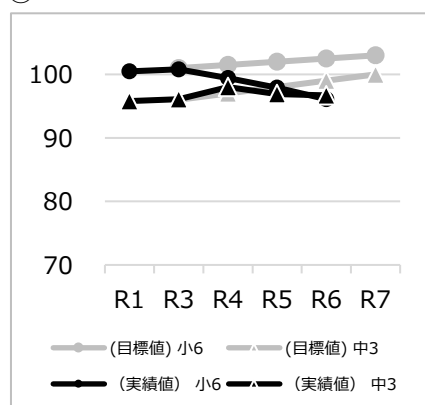


- ▶授業改善の推進（問題解決的な学習、習得・活用・探究の学びに向けた授業改善等）
- ▶教育課程の充実（カリキュラム・マネジメントの充実等）
- ▶家庭学習習慣の形成（「自主学習のてびき」や児童生徒用パソコンの活用等）
- ▶学力低位層への支援（個々の学力の「のび」を経年で把握するなど）
- ▶「子ども堺学」の推進（堺を愛し、堺に誇りをもつこどもの育成）
- ▶学校図書館教育の推進（読書・学習・情報の3つの機能の向上等）

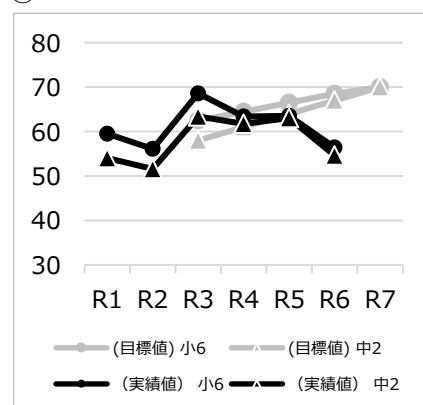
成果指標の推移

		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
① 学力調査の堺市の平均値 (全国を100とした場合) (全国学力・学習状況調査)	目標値(小6)	-		101.0	101.5	102.0	102.5	103.0
	実績値(小6)	100.5	調査	100.8	99.4	97.9	96.1	-
	目標値(中3)	-	なし	96.0	97.0	98.0	99.0	100.0
	実績値(中3)	95.8		96.1	98.0	96.9	96.7	-
②「自分で計画を立てて勉強している」と答えた児童生徒の状況スコア (堺市教育委員会調べ)	目標値(小6)	-	-	62.5	64.5	66.5	68.5	70.0
	実績値(小6)	59.5	56.1	68.6	63.4	63.5	56.4	-
	目標値(中2)	-	-	58.0	61.0	64.0	67.0	70.0
	実績値(中2)	54.0	51.6	63.4	61.7	63.0	54.6	-
③「ふだんから『なぜだろう。』『調べてみたいな。』と思うことがある」と答えた児童生徒の状況スコア (堺市教育委員会調べ)	目標値(小6)	-	-	72.0	74.0	76.0	78.0	80.0
	実績値(小6)	70.6	70.8	71.4	69.2	72.0	65.7	-
	目標値(中2)	-	-	69.0	72.0	75.0	78.0	80.0
	実績値(中2)	66.5	67.7	68.5	66.0	66.6	60.8	-

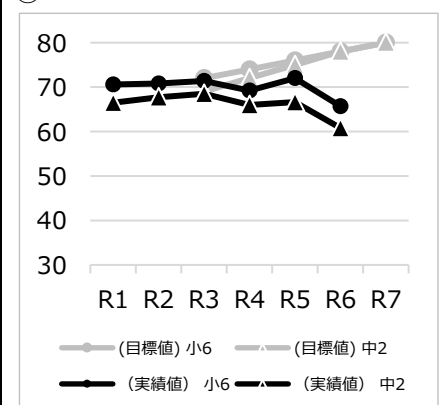
①



②



③



R6 年度達成度

R1 年度比較

指標の数	達成	未達成	達成度	向上	低下	向上施策割合
6	0	6	0%	2	4	33.3%

＜参考指標＞

・「児童（生徒）は、授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができている」と答えた管理職の状況スコア※2（堺市教育委員会調べ）

令和 3 年度：小 69.1 中 72.9 令和 4 年度：小 69.2 中 70.5 令和 5 年度：小 69.1 中 65.1

令和 6 年度：小 69.2 /中 72.9

・学力調査の堺市における学力低位層の割合（全国を 100 とした場合）（堺市教育委員会調べ）

令和 5 年度：小 6 国語 118.9% 小 6 算数 107.7% 中 3 国語 126.9% 中 3 数学 105.7%

令和 6 年度：小 6 国語 127.7% 小 6 算数 112.9% 中 3 国語 111.3% 中 3 数学 111.9%

・教員からは、「情報が複数ある問題に取り組む際、どの情報を関連付けて考えてよいかわからず、こどもが回答まで辿り着くことができなかつたり、回答を諦めてしまつたりすることがある。」との意見があつた。

今後の課題	・近年、全国学力・学習状況調査の平均正答率は、小中学校ともに全国平均を下回っており、小学校は下降傾向にある。要因分析に基づく対策を早急に講じ、授業改善に重点を置いた全体的な学力の底上げに繋げる必要がある。
	・こどもたちが自律した学習者として学びを自身のものとして捉え、自ら問題発見・解決し、学習を進めていけるように、授業内外の取組を考える必要がある。 ・読書習慣の確立をめざして、家庭・学校・地域が一体的に取り組む必要がある。 ・地域への誇り・愛着、貢献意識を高めるため、子ども堺学等の取組を引き続き進める必要がある。

事業ページ

事業番号	事業名	対象	担当課
01	学力向上推進事業	市立小・中学校	能力開発課
目的	学力調査等の実施分析等を基に、本市の現状把握を行う。また、他市の先進事例の情報収集を行い、個々のこどもの総合的な学力向上、教員の資質向上に向けた研究・発信を行う。		
主な取組 【内容】 【成果】	・「学びのコンパス」に基づく授業改善の実施 →令和 5 年度末に開発した、こどもが自ら学びを進めるための授業の考え方を示した「学びのコンパス」を、令和 6 年度は周知期間として、5 月に研修会を実施した他、年間を通じて初任者研修をはじめとする法定研修及び研修主任研修等の各種研修を計 20 回以上実施し、「学びのコンパス」の教員への周知、浸透を図った。また、各学校においても校内研修を実施し、今年度は教育委員会事務局から指導主事を年間延べ 300 件以上派遣し、「学びのコンパス」に基づく授業改善に取り組む学校の実践研究を支援した。 ・IRT を活用した堺市学力・学習状況調査の実施 →令和 6 年度より対象学年を小学 4 年から中学 2 年まで広げて全校実施している。令和 6 年度は小学 5 年と中学 2 年において、学力の変容を経年で把握した。令和 7 年度は、小学 5 年から中学 2 年まで学力の変容を把握することができる。このことにより、個々のこどもの伸びやつまずきについて詳細に分析を行い、こどもの状況に応じた効果的な取組を行う。 ・継続した系統的な学び直しの取組 →児童生徒を平均正答率順に並べ 25%ごとに分類した 4 層分析において、最上位の A 層と最下位の D 層との間で差がある問題と、すべての層（上位から下位）の正答率が低い問題に関する市全体の分析及び対応をまとめた「分析のしおり」を学校園に示した。このことにより、学力向上に向けた効果的なカリキュラムの作成、小・中の連携による系統的な指導のより一層の充実、授業における教員の適切な支援の充実を図った。		

今後の課題	・令和 7 年度は、令和 6 年度で周知した「学びのコンパス」について、「探究的な学びのプロセス」をなぞるのではなく、こどもが自ら学びを進めるという目的のもと、具体的な実践の蓄積により、さらに浸透を図る必要がある。 ・令和 7 年度は、小学 5 年から中学 2 年までの学力の経年変化を活用し、研修等を通じて、各学校による取組の改善サイクルを定着させる必要がある。 ・「分析のしおり」について、教員の教科の本質にせまる指導・支援と、こどもの自分に合った学び方への理解に繋がられるよう、内容の改善、研修の充実を図る必要がある。
-------	--

事業番号	事業名	対象	担当課
02	学校図書館教育推進事業	市立小・中・支援 学校	教育課程課
目的	豊かな心や人間性、教養、想像力等を育む自由な読書活動や読書指導の場としての読書センター機能、児童生徒の自発的・主体的な学習活動を支援する学習センター機能、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成する情報センター機能を構築し、学校図書館教育の推進を図る。		
主な取組 【内容】 【成果】	・学校司書の配置及び資質・能力の向上を目的とした研修の実施 →すべての小・中学校及び支援学校 2 校に学校司書を配置した。また、学校司書を対象とした研修を年 3 回実施し、令和 6 年度は学校図書館の効果的な活用や読書バリアフリー、著作権等について講習を行った。 ・市立図書館との連携 →各校の学校図書館の課題解決に向けて、市立図書館と連携し、巡回訪問及び選書支援を実施した。巡回訪問での指導内容をもとに学校司書に対して伝達を行い、選書支援で作成した図書購入リストについては、グループウェアの書庫に掲載し情報の発信を行った。また、市立図書館司書を講師として、LL ブック（やさしい言葉で分かりやすく書かれ、ピクトグラムや写真・図を使って理解を助ける本）等の紹介や大阪・関西万博に向けたブックフェアの実施について学校司書が学ぶ機会を創出した。 ・学校図書館サポーターの回数配置 →小・中・支援学校に学校図書館サポーターを回数配置し、学校司書と併せて、開館日数の確保に努めた。		
今後の課題	・各小・中・支援学校に配置した学校司書を有効活用できるよう、司書教諭及び学校司書のニーズや、「ICT 環境の整備と活用、デジタル社会に対応した読書活動」「障害のあるこどもの読書活動」等、国の動向を把握し、連続性・発展性のある計画的な研修を実施する。また、巡回訪問・選書支援による学校図書館運営の個別支援を行い、司書教諭、学校司書等の資質・能力の向上を図る必要がある。 ・探究的な学びを充実させるために、モデル校での研究結果から、学校図書館をどのように活用することが効果的であるかを明らかにし、各校に取組を広げる必要がある。 ・令和 10 年度を目処に有償ボランティアを会計年度任用職員として任用する方針の中で、学校図書館サポーターとして活動している人材をどのような形で任用するかを検討する必要がある。		

事業番号	事業名	対象	担当課
03	社会的実践力向上推進事業（①「子ども堺学」の推進）	市立小・中・高等学校	教育課程課
目的	地域社会に開かれた「子ども堺学」を実施、堺の教育を推進する。		
主な取組 【内容】	・全小・中学校での年に 2 回以上子ども堺学の設定 →「子ども堺学」を総合的な学習の時間の年間計画に位置付けることにより、探究的な学習の充実につなげ		

【成果】	た。 ・堺を愛し、堺を誇りとするこどもの育成及び社会に開かれた教育課程の推進 →「子ども堺学・社会に開かれた教育課程推進校」（令和 6 年度小 1 校中 1 校）による研究実践及び、研究内容や成果の発信・交流を実施した。
今後の課題	・学校群での取組を共有し、より効果的な子ども堺学の実施をめざす必要がある。 ・推進校においては、研究内容や成果の他の学校への発信、交流の場の設定、また、地域・行政・保護者等と連携した継続的な取組を進める必要がある。

事業番号	事業名	対象	担当課
04	科学教育推進事業（①教員研修及び児童生徒への科学教育の推進）	市立小・中・高等学校、市民等	能力開発課
目的	科学教育事業を推進することで、本市立学校園の教職員の指導力向上、本市児童生徒の理科に対する関心意欲の向上を図る。		
主な取組 【内容】 【成果】	・教員研修の実施 →理科に関する集合研修、学校からの要請に基づいた校内研修を実施することで、教職員の資質向上に寄与した。 ・児童生徒への科学教育の推進 →堺市学校理科展覧会の開催を通して、教員だけでなく保護者や児童生徒の理科への関心意欲が涵養され、優秀作品の大阪府や全国での受賞に寄与した。		
今後の課題	・STEAM 教育に関する研修の実施や、児童生徒への取組の充実を図る必要がある。 ・理科展への総出品数が減少しているため、教員研修で自由研究や探究活動に取り組むことの重要性を示し、実践事例を周知するなどの取組により、理科展の総出品数をより増加させる必要がある。		

事業番号	事業名	対象	担当課
05	学校教育 ICT 化推進事業	市立学校園	学校 ICT 化推進室
目的	情報教育の推進、学校園における ICT 機器の整備、校務事務等の ICT 化の促進、教職員への ICT 活用研修、積極的な地域・市民への学校情報の発信等により、教育 ICT 化を推進する。		
主な取組 【内容】 【成果】	・授業でのクラウド活用に関する実践研修・学習コンテンツ等の操作研修の実施 →教員の ICT 活用による授業力向上に寄与した。 ・インフルエンサー（ICT 活用推進研究員）による児童生徒用パソコン活用の伴走支援・授業での活用事例の創出と共有 →授業での ICT 活用事例を 81 件、教員が校務用パソコンで閲覧できる学習 e ポータルに掲載し、教員間で情報共有した。 ・中学校でのデジタル採点支援システムの活用 →教員の採点業務の効率化が図れた。		
今後の課題	・ICT 活用に関する教員向け研修を充実させる必要がある。 ・ICT 活用事例を創出し、学校・教員間で共有する必要がある。 ・事務の効率化に向けた校務 DX の推進を行う必要がある。 ・さらなる ICT 活用に向けて、取組を戦略的に進める必要がある。		

基本施策 2 グローバルに活躍できる力の育成

R1 の課題



- ▶外国語によるコミュニケーション能力は、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっている。
- ▶小学校から段階的に学習を進め、中学校への接続を図ることを重視する。
- ▶中学校における CEFRA1 レベル（英検 3 級）相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合に関して、国が第 3 期教育振興基本計画にて設定している測定指標（50%）に到達していない。

主な取組

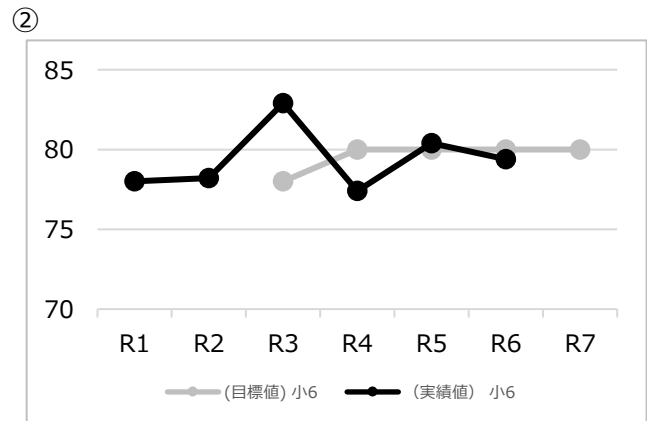
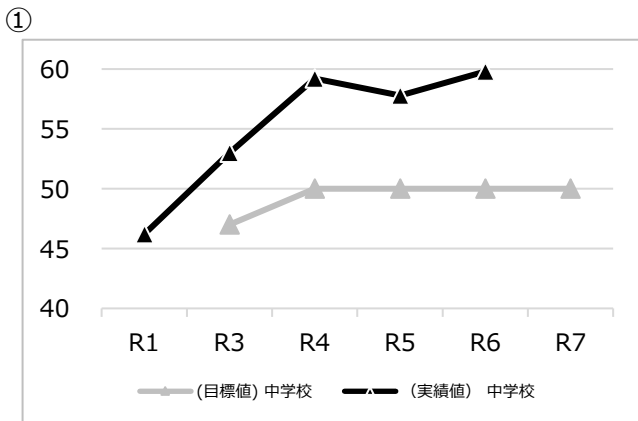


- ▶グローバル化に対応した人材の育成（関係部局との連携、姉妹友好都市との交流等）
- ▶英語教育の充実（ICT の活用、中学校における英語を用いた英語の授業等）
- ▶「子ども堺学」の推進（再掲）（堺を愛し、堺に誇りをもつこどもの育成）

成果指標の推移

① 中学卒業段階で CEFR A1 レベル（英検 3 級）相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合（英語教育実施状況調査）		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値（中）	-	調査	47.0	50.0	50.0	50.0	50.0
	実績値（中）	46.2	なし	53.0	59.2	57.8	59.8	

②「英語を使ってコミュニケーションを図りたいと思う（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童の割合（堺市教育委員会調べ）		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値（小 6）	-	-	78.0	80.0	80.0	80.0	80.0
	実績値（小 6）	78.0	78.2	82.9	77.4	80.4	79.4	



R6 年度達成度

指標の数	達成	未達成	達成度
2	1	1	50%

R1 年度比較

向上	低下	向上施策割合
2	0	100.0%

今後の課題



- ・R5 年度の指標では目標値を達成していることから、取組の効果が十分に認められる。国の第 4 期教育振興基本計画において「英語力について、中学校卒業段階で CEFR の A1 レベル相当以上、高等学校卒業段階で CEFR の A2 レベル相当以上を達成した中高生の割合の増加」をめざした指標が設定されていることから、今後も引き続き英語力の向上に取り組む必要がある。
- ・ICT や AI が著しく進化し続けている背景がある中、「教育の不易と流行」を鑑みてグローバルに活躍できる力を再定義し、教育活動に取り組む必要がある。

事業番号	事業名	対象	担当課
06	英語教育推進事業	市立小・中・高等学校	教育課程課
目的	本市児童生徒の英語力向上をめざし、小・中・高等学校において児童生徒が英語を日常的に使うことができる環境整備を行う。また、教員を対象とする指導力及び英語力向上のための研修を実施し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。		
主な取組 【内容】 【成果】	・小・中学校教員の指導力向上研修や実践研究校における研究発表を実施 →普通の授業において、スモールトークやパフォーマンステストの効果的な活用等、教え込みによる指導からより言語活動を通じた指導への転換ができるよう、教員に対しての研修等を積極的に実施した。 ・ネイティブ・スピーカー（以下、NS という。）等を小・中・高等学校へ配置 →NS とのやり取りを通して、「英語で話せた」成功体験を蓄積することで、外国語を学ぶ意欲を高めてきた。また、NS から外国の文化を学ぶことで、国際社会に対する興味を広げたり自国の文化のよさを再発見したりする機会を創出した。 ・オンライン英会話を全中学校 2 年で実施 →生徒用パソコンを活用し、外国人講師とのマンツーマンでの英会話を実施することで、学習内容を生かしたより実践的な場面におけるアウトプットの機会を創出した。		
今後の課題	・教員のさらなる資質向上のために、講義形式だけではなく、ワークショップを取り入れる等より実践的な研修の実施について検討する必要がある。また、中学校においては教育委員会事務局が実践研究校の研究をサポートしながら、研究発表をととして取組を全校に広げることで、教員の指導力向上につなげる必要がある。 ・文科省が実施する「生成 AI を活用した英語教育強化事業」を活用し、生成 AI を活用した書く力の育成についてモデル校での取組を進める必要がある。 ・NS やオンライン英会話の効果的な活用について、研修や授業訪問を通じて教員に伝える必要がある。		

事業番号	事業名	対象	担当課
07	多文化共生推進事業（①国際理解教育）	市立学校園	人権教育課
目的	互いの国の文化や歴史等について正しく認識し、人権尊重の精神と豊かな国際感覚を備えた人間を育成する。		
主な取組 【内容】 【成果】	・堺市在日外国人教育研究会と共催し、各学校園の国際理解教育担当教員を対象に担当者会や研修会を実施 →各学校園の国際理解教育担当教員の在日外国人・国際理解教育に対する意識が向上した。 ・堺市在日外国人教育研究会と共催し、ハギハッキョ、ワールド・子どもの集い、ワールドハッキョ等、こどもたちがお互いを理解するための交流事業を開催 →各学校園において、在日外国人・国際理解教育への取組意識が向上した。 ・外国にルーツのある生徒を対象とした、高校進学に必要な情報をそれぞれの母語で提供する「多言語進路ガイダンス」を実施 →外国にルーツのある生徒の進路指導の一助となった。		
今後の課題	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 2 年度から令和 4 年度までの 3 年間、交流事業が開催できなかった影響により、参加者数がコロナ禍前の 4 割程度となっているため、堺市在日外国人教育研究会と連携し、各学校園に配置されている国際理解教育担当を通じ、様々な機会を利用して事業目的の周知を徹底する必要がある。		

事業番号	事業名	対象	担当課
01	学力向上推進事業（再掲）	市立小・中学校	能力開発課

事業番号	事業名	対象	担当課
03	社会的実践力向上推進事業（①「子ども堺学」の推進）（再掲）	市立小・中・高等学校	教育課程課

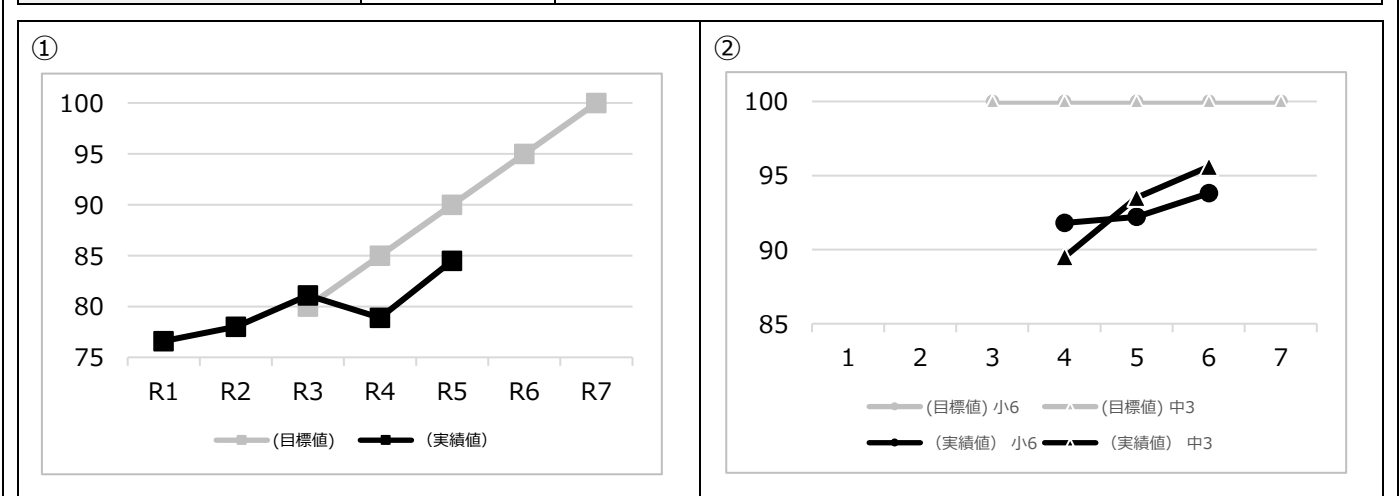
基本施策 3 超スマート社会（Society5.0）で活躍できる力の育成

R1 の課題	▶こどもたちの学びを止めない学習環境のあり方についての改善が求められている。 ▶これまでの教育実践と最先端の ICT 環境の融合により、教職員とこどもたちの力を最大限に引き出す。 ▶情報モラルに関する学習の一層の充実が求められている。
--------	--

主な取組	▶ICT を活用した授業改善の推進及び情報活用能力の育成（ICT を活用して、必要な情報を収集・判断・表現等し、相手の状況をふまえて発信・伝達できる情報活用能力の育成等。） ▶プログラミング教育の充実（コンピュータを使用する際に必要な論理的思考力を身につけるための学習活動の充実） ▶情報モラル教育の推進（スマホ等の家庭でのルール作りの推進等） ▶ICT を活用した家庭学習支援（児童生徒用パソコンの活用等）
------	--

成果指標の推移

①児童生徒の ICT 活用を指導する能力があるとする教員の割合（学校における教育の情報化の実態等に関する調査）		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値（中）	-	-	80.0	85.0	90.0	95.0	100.0
	実績値（中）	76.6	78.0	81.1	78.9	84.5	調査中	
②インターネットやゲームなど、情報をやり取りするときのルールやマナーを守ることができる児童生徒の割合（堺市教育委員会調べ）		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値（小 6）	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	実績値（小 6）	-	-	調査なし	91.8	92.2	93.8	
	目標値（中 3）	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	実績値（中 3）	-	-	調査なし	89.5	93.5	95.6	



R6 年度達成度				R1 年度比較		
指標の数	達成	未達成	達成度	向上	低下	向上施策割合
3	0	3	0%	3	0	100.0

*①R6 年度の結果は調査中のため R5 年度の数値を参照 *②R1～R3 年度の調査結果がないため R4 年度と R6 年度の数値を比較

<参考指標>

- ・ICT 活用指導力に関する研修を受講した教員の割合（学校における教育の情報化の実態等に関する調査）
令和 3 年度：64.3% 令和 4 年度：66.8% 令和 5 年度：85.3% 令和 6 年度：調査中
- ・「児童生徒が自分で調べる場面で、PC・タブレット等の ICT 機器を、どの程度使用させていますか」【週 3 回以上と答えた割合】（全国学力・学習状況調査）

令和 5 年度 : 小 69.6% 中 53.5% 令和 6 年度 : 小 82.5% 中 55.8%

・「児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面で、PC・タブレットどの ICT 機器を、どの程度使用させていますか」【週 3 回以上と答えた割合】（全国学力・学習状況調査）

令和 5 年度 : 小 40.2% 中 37.2% 令和 6 年度 : 小 62.7% 中 41.9%

・「児童生徒同士がやりとりする場面で、PC・タブレットなどの ICT 機器を、どの程度使用させていますか」【週 3 回以上と答えた割合】（全国学力・学習状況調査）

令和 5 年度 : 小 31.5% 中 32.6% 令和 6 年度 : 小 39.6% 中 34.9%

・「児童生徒が特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面で、PC・タブレットなどの ICT 機器を、どの程度使用させていますか」【週 3 回以上と答えた割合】

令和 5 年度 : 小 41.3% 中 35.7% 令和 6 年度 : 小 45.1% 中 39.6%

今後の課題	・各学校における児童生徒用パソコンの授業での活用は進んでいるが、より効果的に活用するため、「学びのコンパス」を踏まえた授業での活用や校務での活用を広める必要がある。 ・児童生徒用パソコンの持ち帰りをさらに進め、家庭での学習でも児童生徒用パソコンが活用されるようにする必要がある。 ・校務の効率化等につなげるため、生成 AI 活用事例等について教職員に周知する必要がある。
-------	---

事業ページ

事業番号	事業名	対象	担当課
01	学力向上推進事業（再掲）	市立小・中学校	能力開発課

事業番号	事業名	対象	担当課
05	学校教育 ICT 化推進事業（再掲）	市立学校園	学校 ICT 化推進室

基本施策 4

豊かな心の育成

R1 の課題



- ▶引き続き、こどもの自尊感情や規範意識の醸成に向けて取り組む必要がある。
- ▶協働する力、人間関係を築く力、コミュニケーション能力、多様な文化を理解する力が求められている。
- ▶様々な人権課題が存在する中で、「すべての人が尊重される社会」をつくる必要がある。
- ▶「男女共同参画社会」の実現に向けた取組を推進する必要がある。

主な取組

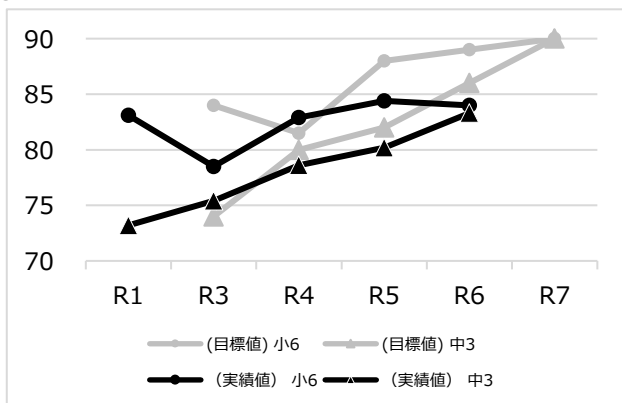


- ▶人権教育の推進（SDGs の理念をふまえた同和教育やジェンダー平等を推進するための教育、多文化共生教育、性的指向や性自認に関する人権等の人権教育の計画的な実践等）
- ▶学校・家庭・地域が一体となって取り組む道徳教育の推進（「特別の教科 道徳」の指導の充実等）
- ▶「堺・スタンダード」を軸とした豊かな情操を育む取組の充実（あいさつ運動、朝の読書活動、茶の湯体験の実施等）

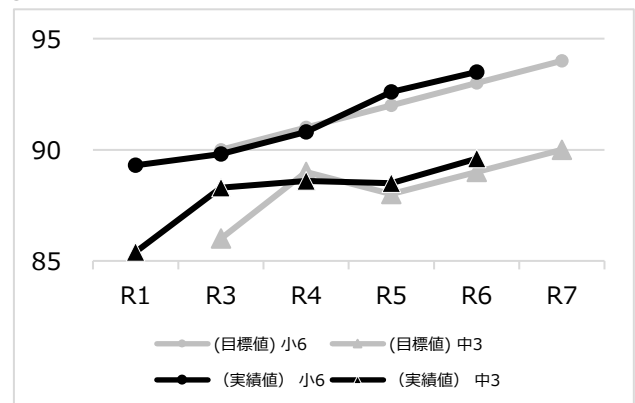
成果指標の推移

		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
①「自分にはよいところがある（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	目標値（小6）	-		84.0	86.0	88.0	89.0	90.0
	実績値（小6）	83.1	調査	78.5	82.9	84.4	84.0	
	目標値（中3）	-	なし	74.0	78.0	82.0	86.0	90.0
	実績値（中3）	73.2		75.4	78.6	80.2	83.3	
②「人が困っているときは、進んで助けている（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	目標値（小6）	-		90.0	91.0	92.0	93.0	94.0
	実績値（小6）	89.3	調査	89.8	90.8	92.6	93.5	
	目標値（中3）	-	なし	86.0	89.0	88.0	89.0	90.0
	実績値（中3）	85.4		88.3	88.6	88.5	89.6	

①



②



R6 年度達成度

指標の数	達成	未達成	達成度
4	2	2	50%

R1 年度比較

向上	低下	向上施策割合
4	0	100.0%

今後の課題

・自己肯定感は上昇傾向にあるため引き続き主体的な学びや協働的な学びを進め、自己肯定感と相関す

	る主体的に物事に取り組もうとする態度につながる「挑戦心」等を育む必要がある。 ・規範意識についても上昇傾向にあり、引き続き学校・家庭・地域が一体となった道德教育や豊かな情操を育む取組を進める必要がある。 ・すべての教育活動において、他者への関心を深める取組や外国にルーツのあるこどもたち等、多様な他者との交流を行う活動を行う必要がある。
---	--

事業ページ

事業番号	事業名	対象	担当課
03	社会的実践力向上推進事業（②「堺・スタンダード」の推進）	市立小・中・高等学校	教育課程課
目的	人とのかかわりあいを実感する「あいさつ運動」、もてなしの心を学ぶ「茶の湯体験」、豊かな心をはぐくむ「朝の読書活動」を「堺・スタンダード」としてすべての小中学校で実施することで、それぞれのねらいの充実を図る。		
主な取組 【内容】 【成果】	・あいさつ運動の実施 →各校において学校・家庭・地域が協働し、あいさつ運動を推進した。（あいさつ運動の実施 令和 6 年度 小 97.8%、中 97.7% 堺市教育委員会調べ） ・茶の湯体験の実施 →児童生徒が、茶の湯体験を通して日本の伝統文化である茶道の精神に触れ、茶道において大切にされている人とのかかわり方でもある『もてなしの心』について学ぶことができた。（茶の湯体験の実施 令和 6 年度、小 96.7%、中 62.8% 堺市教育委員会調べ） ・朝の読書活動の実施 →児童生徒の読書時間が減少傾向にある中、各校の実態に応じて一斉読書を行うことで、児童生徒が読書に親しむ習慣をつけた。（一斉読書活動の実施 令和 6 年度、小 96.7%、中 72.0% 堺市教育委員会調べ）		
今後の課題	・堺・スタンダードは平成 18 年に開始した取組であり、社会情勢や教育環境等の変化により見直しの時期であるという認識から、茶の湯体験及び朝の読書活動について、実施の意義について再度定義し、各取組の実施方法等についての検討を行う必要がある。		

事業番号	事業名	対象	担当課
08	豊かな心の育成事業	市立小・中学校	教育課程課
目的	こどもの豊かな心の育成をめざし、小・中学校における道德科の指導の充実を図り、また、家庭・地域と連携した豊かな体験と道德科を関連付けた道德教育を推進する。 小中 9 年間を見通し、地域の実態や課題に応じた継続性のある道德教育を実施することで、将来に夢をもち、郷土を愛する心を育む。		
主な取組 【内容】 【成果】	＜指定校における主な取組＞ ・道德教育及び「道德科」の授業実践や評価の充実に向けた研究及び実践 →道德科の授業改善を軸に「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践や、指導の改善や学習意欲の向上につながる評価についての研究を推進した。 ・全市に向けた公開授業研究会の開催 →第 8 回堺市道德教育研究大会では、参集型で大阪府内の小中学校に参加を呼び掛け、当日は約 200 名の参加があった。研究大会をとおして、全市に向けて組織的に取組を発信した。 ・地域人材を講師に招いたり、保護者と道德教育に関する活動をしたりするなど、家庭・地域と連携した道德教育の推進		

	→それぞれの地域の実態、課題を踏まえ、道德教育の充実に係る取組を行い、ホームページ等で周知した。
今後の課題	・答えが一つではない道徳的な課題を自分自身の問題と捉え、向き合い、考え、議論していくための授業改善を行う必要がある。 ・研究指定校における取組を全市に広げ、定着させるための研修体制の構築が必要である。 ・地域、保護者との連携をより強化することが必要である。

事業番号	事業名	対象	担当課
09	人権教育の推進	市立学校園	人権教育課
目的	堺市立学校園における人権教育の推進及び教職員の人権意識の向上を図り、幼児児童生徒の人権感覚の育成をめざすとともに、保護者を対象に人権及び人権課題についての理解を深めるための人権教育や人権啓発を行う。		
主な取組 【内容】 【成果】	・堺市人権教育研究会と共催し、教職員を対象に人権教育夏期研究会や人権教育主担者会を実施 →各学校園の教職員の人権教育に対する意識が向上した。 ・堺市人権教育研究会と共催し、児童生徒を対象に「にんげん学習交流会」や「平和人権学習交流会」等を実施 →各学校園において、人権教育への取組意識が向上した。 ・令和4年5月（令和6年8月に一部見直し）に各人権課題に関する「指導資料（人権教育研修動画・学習指導案）を作成 →教職員への人権教育に対する意識向上及び各学校園における人権教育への取組意識が向上した。		
今後の課題	・人権教育に関しては、常に教職員の意識や学校園での取組を向上していく必要があるため、教職員研修の充実や「指導資料（人権教育研修動画・学習指導案）」の更新及び追加を行う必要がある。		

基本施策 5 健やかな体の育成

R1 の課題



- ▶筋持久力、柔軟性、持久力に課題があり、全国に比べて普段運動しないこどもが多い。
- ▶「早寝、早起き、朝ごはん」等の基本的生活習慣の形成に関して、全国状況と比べると依然として課題がある。
- ▶教育活動全体で食育の推進を図る必要がある。

主な取組



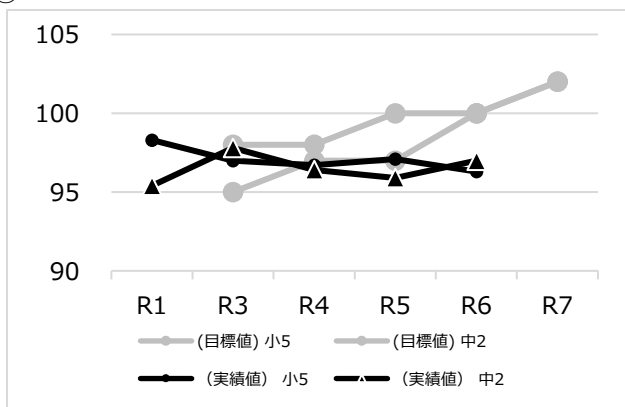
- ▶体力向上に向けた取組の充実（生涯にわたって運動に親しむための資質・能力や豊かな人間性、社会性の育成等）
- ▶部活動の活性化の支援（持続可能な体制のもと健全育成に資する効果的な部活動の活性化を図る取組等）
- ▶保健指導の推進（基本的生活習慣の指導、いのちの大切さの教育、「家での 7 つのやくそく」の定着等）
- ▶食育・睡眠教育の推進（発達段階に応じた食育の推進、睡眠について学ぶ取組等）

成果指標の推移

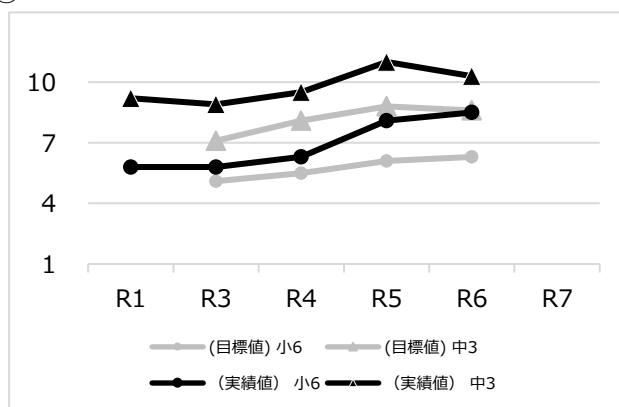
① 体力テストの堺市の平均値 (全国を 100 とした場合) (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値 (小 5)	-		98.0	98.0	100.0	100.0	102.0
	実績値 (小 5)	98.3	調査	97.0	96.7	97.1	96.3	
	目標値 (中 2)	-	なし	95.0	97.0	97.0	100.0	102.0
	実績値 (中 2)	95.4		97.8	96.4	95.9	97.0	

② 「朝食を毎日食べていますか」 という設問に対し「全くしていない」「あまりしていない」と答えた 児童生徒の割合 (全国学 力・学習状況調査) 目標値は全国値以下		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	全国値 (小 6)	-		5.1	5.5	6.1	6.3	
	実績値 (小 6)	5.8	調査	5.8	6.3	8.1	8.5	
	全国値 (中 3)	-	なし	7.1	8.1	8.8	8.6	
	実績値 (中 3)	9.2		8.9	9.5	11.0	10.3	

①



②



R6 年度達成度

R1 年度比較

指標の数	達成	未達成	達成度	向上	低下	向上施策割合
4	0	4	0%	1	3	25.0

今後の課題	・早寝・早起きや良好な食生活等、健康な生活の基盤となる生活習慣の確立に向けて、家族や地域、学校間で連携し、睡眠教育や食育を推進する必要がある。 ・部活動の地域連携・地域移行にあたり、地域ごとに資源の差が大きいため、受け皿となる地域団体や専門人材の確保や、それらを統括できる仕組みの構築等、各学校の実情に応じた支援に取り組む必要がある。
	

事業ページ

事業番号	事業名	対象	担当課
10	体力向上・睡眠教育推進事業	市立学校園、 私立幼保こども園、 市民等	学校保健体育課 生徒指導課
目的	児童生徒の運動意欲を高め、運動習慣の確立を図り、また、児童生徒の体力、運動能力の向上を図る。中学校区を軸に幼小中が連携し、さらに PTA や地域住民等と連携して、睡眠や生活習慣の改善を図る睡眠教育（みんいく）に取り組み、幼児児童生徒の心身の健康を増進する。		
主な取組 【内容】 【成果】	・体力向上研究校の指定 →研究校の選定について、令和 6 年度より教育委員会事務局による指名制から公募制に変更し、より主体的な研究推進をねらった。新たに 6 校で研究を行った（3 年間継続して研究を行う）。年 3 回、関西大学神谷教授をスーパーバイザーとして、研究校の校長、担当が出席する体力向上検討会議を開催した。取組の成果や課題等について報告書にまとめ、各校へ周知した。 ・体育・保健体育指導力向上研修の実施 →スポーツ庁主催「体育・保健体育指導力向上研修」受講者（小学校教諭 2 名、中学校教諭 2 名）を講師として研修を行い、体育科・保健体育科の指導力向上を図った。令和 7 年度より、小中接続の観点から、小学校教諭が中学校の研修に、中学校教諭が小学校の研修にも参加した。 ・各学校園でみんいくを広める人材を育成するため、みんいくリーダー研修を年間 6 回開催 →みんいくリーダーを育成したことで、みんいく実践校が増加した。 ・睡眠に関して著名な講師を招き、みんいく講演会を実施 →教職員だけでなく多数の市民や市外の方の参加があり、みんいくを広く発信した。 ・みんいく推進校において、みんいく授業、睡眠朝食調査、みんいく面談、はよねるデー等の取組を実施 →取組を通して、児童生徒の睡眠をはじめとする生活リズムを整える意識が向上した。		
今後の課題	・次期教育プランの策定を見据え、令和 7 年度中に体力向上のあり方について示すことができるよう研究を進める必要がある。 ・体育科及び保健体育科の授業改善のために、学びのコンパスの考え方に基づいた体育授業のあり方について研究を進める必要がある。 ・みんいくの取組を拡げるため、みんいくの効果を発信する必要がある。		

事業番号	事業名	対象	担当課
11	部活動推進事業	市立中・高等学校	学校保健体育課
目的	部活動を活性化させ、こどもの個性の伸長や体力向上・健康増進、自尊感情・規範意識の向上、礼儀を重んじ人を思いやる心、自主自立的な態度の育成を図る。		

主な取組 【内容】 【成果】	・拠点校部活動の実施 →平成 11 年度から、生徒・保護者のニーズに応えられるよう、拠点校部活動を実施しており、令和 6 年度は 17 校 12 種目を設置した。また、令和 5 年度までは、教育委員会事務局による指定制のもとで拠点校部活動を決定していたが、令和 6 年度から、各学校からの申し出及び堺市中学校体育連盟の承認に基づき教育委員会事務局が認定する方式によって拠点校部活動を実施できるように変更した。 ・部活動外部指導者の派遣 →専門的かつ高度な技能及び指導力を有する外部人材を、堺市立中学校及び高等学校へ派遣することにより、部活動の振興を図った。令和 6 年度は運動部 39 校 201 人、文化部 36 校 110 人を派遣した。 ・部活動指導員 →令和 6 年度、16 校に対し 18 名の部活動指導員を配置することで、部活動の充実と部活動顧問の負担軽減を図った。 ・部活動の地域連携・地域移行 →こどもや保護者、教職員のニーズに応えるため、現状の学校部活動の内容を踏襲しながら、学校施設を使用できる地域移行のあり方を構築している。令和 6 年度は学校施設開放事業を活用したモデル事業 7 校 9 部活で実施した。
	今後の課題 ・部活動指導員による拠点校部活動を推進し、部活動の地域連携について積極的に整備する必要がある。 ・部活動地域連携・地域移行について、モデル校の実践をもとに検証を行い、今後の国の動向を確認しながら対応に取り組む必要がある。

事業番号	事業名	対象	担当課
12	食育推進事業	市立幼稚園・小・中・支援学校	学校給食課
目的	堺市立幼・小・中・支援学校の幼児児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校・家庭・地域が連携した食育の推進を図る。		
主な取組 【内容】 【成果】	・栄養教諭等が、未配置の学校を訪問し、全ての小学校で食に関する指導を実施 →栄養教諭等の専門性を生かし、訪問指導により全小学校が食に関する指導に参画することで、全市で統一した指導を実施した。 ・中学校区を中心として、食に関する指導のさらなる充実を図るため、中学校の栄養教諭が中学校区内の小学校を兼務し、栄養教諭の専門性を生かした体制を試行的に実施 →兼務を行った栄養教諭からの報告による、兼務校の教職員と打ち合わせがしやすいことや、兼務校のこどもたちの実態の把握がしやすいこと、9 年間を見通した食育ができること等、兼務のメリットも踏まえ試行実施に基づく検証を行った。 ・大阪公立大学と共同開発した食育アプリを利用し『朝食の重要性について』の食に関する指導を実施 →食育アプリを使用した児童のアンケートでは、約 80%の児童が「朝食を毎日食べることを意識した」と回答し、約 65%の児童が「朝ごはんの内容を増やした」という回答が得られ、学習を通じて自身の食生活で実践する動機づけになった。		
今後の課題	・小中 9 年間を見通した食育の推進体制を構築するためには、学校群単位で各中学校区に栄養教諭を少なくとも 1 名以上必置とする必要がある。 ・現状、栄養教諭（教育職）の代替・欠員補充は、全て学校栄養職員（技師）として任用し、配置しているため、継続した食育の取組に向けて検討する必要がある。		

基本施策 6 特別支援教育の推進

R1 の課題



- ▶インクルーシブ教育の理念に基づくシステムの構築に向けて特別支援教育を推進することが重要である。
- ▶児童生徒数は減少傾向にあるが、支援学級に在籍する児童生徒数は年々増加している。
- ▶多様なニーズに応じた就学相談が求められている。
- ▶どの児童生徒にとってもわかりやすく見通しをもって学ぶことができる授業の実施や、通級指導教室の充実が求められている。
- ▶教員の専門性や指導力の向上が求められている。

主な取組

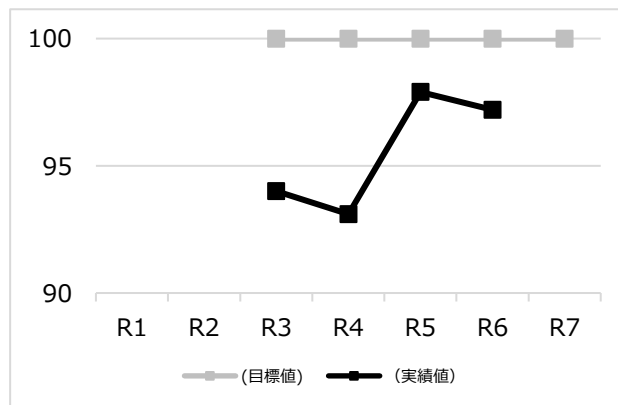


- ▶インクルーシブ教育システムの構築をめざす取組、支援体制・相談機能及び通級指導教室の充実（「あい・ふあいる」や自立につながる ICT の活用の促進等）
- ▶特別支援教育における教員の専門性や指導力の向上（人材の育成、研修の充実、経験豊かな専門家による指導・助言等）

成果指標の推移

①「特別支援教育研修及び校 園内研修等により、教員の特別 支援教育に関する専門性や指導 力が向上している（当てはまる・ どちらかと言うと当てはまる）」と 答えた学校園の割合 （堺市教育委員会調べ）		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値（中）		-	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績値（中）		-	-	94.0	93.1	97.9	97.2	

①



R6 年度達成度

R1 年度比較

指標の数	達成	未達成	達成度	向上	低下	向上施策割合
1	0	1	0%	1	0	100.0%

*R1 年度の調査結果がないため R3 年度と R6 年度の数値を比較

<参考指標>

- ・「教員が特別支援教育について理解し、授業の中で児童生徒の特性に応じた指導上の工夫を実施している」（当てはまる・どちらかと言えば、当てはまる）と回答した学校の割合（全国学力・学習状況調査）

令和 5 年度：小 93.5% 中 93.0% 令和 6 年度：小 96.7% 中 95.3%

- ・通級指導教室を設置し、本人の障害の状況やニーズ等の変化に基づき、校内体制の中で「学びの場の見直し」をした学校の割合（堺市教育委員会調べ）

令和 5 年度：小 69.6% 中 60.5% 令和 6 年度：小 91.3% 中 83.7%

- ・「これまでに受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた」（当てはまる・どちらかと言えば、当てはまる）と回答した児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）

令和 5 年度 : 小 82.6% 中 77.3% 令和 6 年度 : 小 83.9% 中 80.0%

今後の課題	・支援が必要な児童生徒数の増加に伴う教員体制の確保や、全ての教員における発達障害等の特性を踏まえた学校経営や授業等を実施する必要がある。
	・支援学校の知見を活かして支援学級の教育活動のさらなる充実を図るなど、校種を越えた連携等により、教員の専門性や指導力を高め、幼小中の切れめのない支援を充実させる必要がある。

事業ページ

事業番号	事業名	対象	担当課
13	特別支援教育環境整備事業	市立学校園	支援教育課

目的	第 5 次堺市障害者長期計画（令和 6 年 4 月施行）、障害者差別解消法（平成 28 年 4 月施行）をふまえ、学校園における特別支援教育の体制の確立及び合理的配慮の充実をめざす。
主な取組 【内容】 【成果】	・幼稚園、支援学級、支援学校に在籍する障害のあるこどもに介助・支援を行う特別支援教育支援員、医療的ケアを必要とする児童生徒に対する医療的ケア看護職員配置の実施 →特別支援教育支援員や医療的ケア看護職員の配置により、幼稚園、支援学級、支援学校において個に応じたきめ細かな支援ができた。医療的ケアが必要な児童生徒も、平等に教育を受けられる体制を整備した。 ・支援学校のセンター的機能として、支援学校に派遣した外部専門家と支援学校教員による地域支援の実施 →支援学校教員の専門性向上及び支援学校センター的機能の活用による幼稚園、小中学校、校長学校への地域支援実施により、事例相談や教育相談を行うことで、教職員及び保護者等への指導助言や具体的な支援体制の整備を実施した。 ・通級指導教室の増設置 →通級指導教室を増設置し、こどもの障害の状況や教育的ニーズ、それらの変化に応じた多様な「学びの場」を整備した。
今後の課題	・各学校園における特別支援教育体制について、管理職、特別支援教育コーディネーターを中心とした学校園全体への体制構築ができるよう、各事業を通して整備、指導助言を行う必要がある。 ・こどもの学びや状況に応じた多様な支援やこどもたちにとってより良い学びが実現できるよう「学びの場」を見直す必要がある。また、早期からの対応や義務教育後への接続を大切にしたい切れめのない支援、関係機関とも連携し取り組む必要がある。 ・支援学級担任だけでなく、通常の学級担任を含めた教職員の専門性を向上させる必要がある。また、支援学校教員の専門性や指導力のさらなる向上及び支援体制を充実させる必要がある。支援学校センター的機能の活用について、申請する学校に偏りがあるため、適切に活用できる体制とする必要がある。

基本施策 7 つながる教育の推進

R1 の課題



- ▶ 保育者の更なる資質・専門性の向上と、こどもの発達と学びの連続性をふまえた一層の施設間の連携や相互理解を推進する必要がある。
- ▶ 小中一貫教育グランドデザインの具体化をめざし、教育活動・カリキュラムレベルでの小中一貫教育の充実を図る必要がある。
- ▶ 堺高等学校の入学志願者数は年々減少傾向にあるため、「生徒から選ばれる魅力的な学校を実現するための取組」を更に進める必要がある。

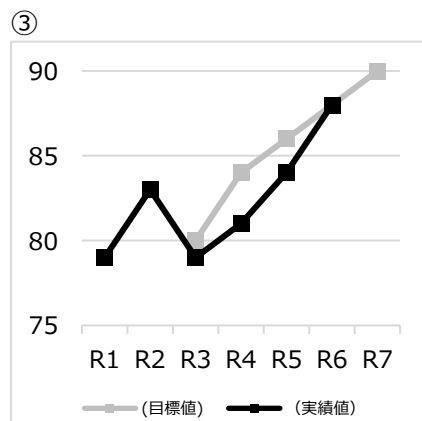
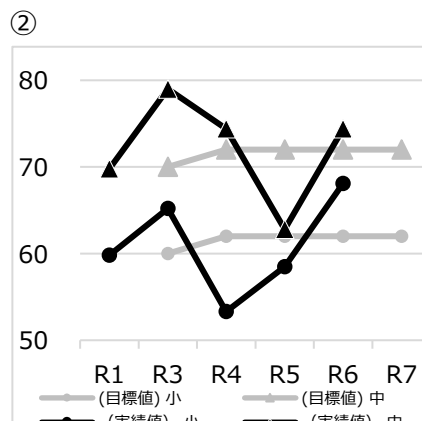
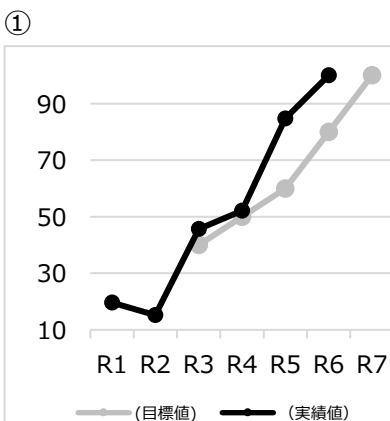
主な取組



- ▶ 幼児教育と小学校教育の連携・接続の強化（「幼児教育堺スタンダードカリキュラム」の普及・啓発等）
- ▶ 幼児教育センター機能の充実と公立幼稚園の研究実践機能の強化（幼児教育に関する研修、研究実践の推進、体系的な研修や実践交流型研修等）
- ▶ 全中学校区における小中一貫教育の充実（「小中一貫教育グランドデザイン」「キャリア・パスポート」等）
- ▶ ゆめを実現する高等学校教育の推進（地域との連携、大学等との接続等）

成果指標の推移

①スタートカリキュラムを編成・実施後に、評価改善を行っている小学校の割合（堺市教育委員会調べ）		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	-	-	40.0	50.0	60.0	80.0	100.0
	実績値	19.6	15.2	45.7	52.1	84.7	100.0	
②前年度までに、近隣等の小中学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った学校の割合（全国学力・学習状況調査）		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値（小）	-		60.0	62.0	62.0	62.0	62.0
	実績値（小）	59.8	調査	65.2	53.3	58.5	68.1	
	目標値（中）	-	なし	70.0	72.0	72.0	72.0	72.0
③「堺高校の進路指導は充実している（よくあてはまる・ややあてはまる）」と回答した生徒の割合（学校調べ）		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値（高3）	-	-	80.0	84.0	86.0	88.0	90.0
	実績値（高3）	79.0	83.0	79.0	81.0	84.0	88.0	



R6 年度達成度

R1 年度比較

指標の数	達成	未達成	達成度	向上	低下	向上施策割合
4	4	0	100%	4	0	100.0%

今後の課題	・教育課程等に関して近隣校等と連携した取組を行っている学校数は上昇傾向にあるが、引き続き取組を進める必要がある。
	・堺高等学校の受験者数は減少傾向にあるものの、進路指導への評価や就職率は高い。より魅力のある、選ばれる高校とする必要がある。

事業ページ

事業番号	事業名	対象	担当課
03	社会的実践力向上推進事業（③キャリア教育の推進）	市立小・中・高等学校	教育課程課
目的	児童生徒が社会的・職業的自立の基盤となる資質・能力を身に付けることができるよう、堺の地域資源を活用した系統的なキャリア教育を推進する。		
主な取組 【内容】 【成果】	・堺にゆかりのある著名人や堺に関係があり幅広い分野で活躍している専門家の招聘、セレッソ大阪によるトップアスリートの派遣等、外部人材を活用した出前授業等によるキャリア教育の実施 →こどもたちの堺への愛着や誇りを育み、自分の将来や職業等について考える機会となる体験的なキャリア教育の支援を行った（令和6年度39校において実施）。 ・各学校で特色あるキャリア教育の充実を図ることを目的に、キャリア教育教員研修を実施 →義務教育9年間の系統的なキャリア教育及び「キャリア・パスポート」の内容等の充実について、小中学校教員に周知した。		
今後の課題	・著名人や専門家、トップアスリート等の外部人材の派遣について、より多くの学校で活用できるよう制度整備及び周知を継続して実施する必要がある。 ・中学校において「将来の夢や目標を持っている」と肯定的回答をした生徒の割合が低いことから（R6 中 2 64.0%）、「キャリア・パスポート」の具体的な活用方法や、進路指導と関連付けた生徒のキャリア発達の支援等について、キャリア教育教員研修等の機会において周知し、各校の実態に応じて小中一貫したキャリア教育をより推進する必要がある。		

事業番号	事業名	対象	担当課
15	小中一貫教育充実事業	市立小・中学校	教育課程課
目的	小学校と中学校の学びと育ちを義務教育9年間という連続性として捉え、計画的・系統的な教育課程を編成し、こどもたちの個性や能力を伸ばし、未来を切り拓くための資質・能力である「総合的な学力」を育成する。		
主な取組 【内容】 【成果】	・各学校群（中学校区）でグランドデザインの検討や評価、教育課程の接続を図るための研修等の実施に係る、謝礼金や消耗品費を配当 →各学校群（中学校区）での小・中学校合同研修を支援した。 ・各小中学校の小中一貫教育担当者を対象に小中一貫教育連絡協議会を年2回実施 →学校群（中学校区）の課題解決に向けて、同一学校群（中学校区）の担当者での話し合いや他の学校群（中学校区）の担当者との情報交換を通じ、教科の教育課程の接続や、教育課程に関する共通の取組について検討した。 ・小中一貫教育の取組を推進している中学校区の取組の発信 →小中一貫教育に先進的に取り組む学校群（中学校区）及び、小中一貫校が各校の小中一貫教育担当者に向けて取組を発信し、各学校群（中学校区）の取組推進につなげた。		
今後の課題	・全43学校群（中学校区）でめざすこども像・発達段階に応じた目標・重点となる活動等の共有ができる		

	よう、小・中学校合同研修を継続して支援する必要がある。 ・小中一貫教育連絡協議会を活用し、学校群ランドデザインの作成や活用に関して説明し、小中連携だけでなく、小小連携についても連絡協議会のテーマとして設定し、中学校区で主体的に取組を進めることができるように支援する必要がある。
--	--

事業番号	事業名	対象	担当課
16	夢をはぐむ高校教育推進事業	堺高等学校、堺高等学校への進学を希望する大阪府内の中学校 3 年生	教育課程課
目的	専門教育を通して生徒それぞれの個性と能力を引き出し、生徒の進路目標を実現するための教育を展開し、本市はもとより世界で活躍する人材を育成する。また、市民からの信頼に応え、地域と連携した教育を進める。		
主な取組 【内容】 【成果】	・台湾等の近隣諸国への短期海外研修を実施 →生徒の外国語および外国の文化への興味関心が高まり、学習意欲の向上につながった。 ・生徒個々が希望する進路目標を実現するため、外部講師を招聘しての講演等を実施 →生徒の学習意欲を高め、自己のキャリア形成の方向性と関連付けた専門教育の充実を図った。 ・産業教育フェア、公立高校進学フェア等へ参加 →堺高等学校の魅力を発信した。		
今後の課題	・生徒の学習意欲をより向上させるための取組を推進する必要がある。 ・専門性の高い教育を充実させるため、設備の拡充及びメンテナンスを実施する必要がある。 ・理数・工業・商業に関する専門性の高い教育を充実させる必要がある。 ・高等学校 DX 加速化推進事業（DX ハイスクール）へ参画する必要がある。		

事業番号	事業名	対象	担当課
17	幼児教育充実事業	市立幼稚園、市内の就学前教育・保育施設	能力開発課
目的	公民園種を超えた市全体の幼児教育の質の向上及び小学校教育との円滑な接続を図る。		
主な取組 【内容】 【成果】	・幼保小合同研修の開催 →毎年参加者が増加している。小学校と就学前教育・保育施設の担当者がグループになり、互いの教育課程について話し合うことで、スタートカリキュラムの改善に寄与している。 ・中核となる教員育成のための幼児教育実践交流セミナーにおける施設間交流 →セミナー参加者の 21 園全てで保育を公開した。施設種別を超えて、互いの保育を参観し、情報交換し合うことで幼児教育施設どうしの横のつながりが生まれ、相互理解や保育の質の向上につながった。		
今後の課題	・管理職や担当者の異動、教育課程の相互理解や取組が蓄積しにくいことへの対応を検討する必要がある。 ・取組を継続しながら公開対象を拡大するなど、幼児教育施設どうしが学び合う体制を構築する必要がある。		

基本施策 8 学びの機会の確保

R1 の課題



- ▶社会的に大きな課題であるこどもの貧困、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、経済状況が不安定になることも予想されるため、教育機会均等の確保が求められる。
- ▶感染症や大規模災害発生時等による学校園の臨時休業等においても、こどもたちの学ぶ機会を確保することが全国的な課題となっている。
- ▶夜間学級における教育活動の充実が一層求められる。
- ▶学校園における外国人等に対する日本語教育はますます重要となっている。
- ▶不登校児童生徒数の増加に伴い、個々の状況に応じた支援の必要性が高まっている。

主な取組



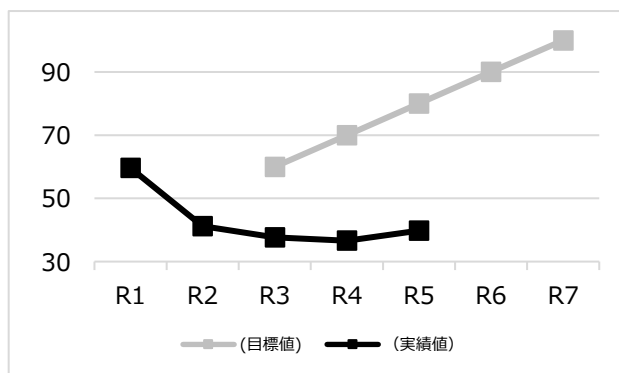
- ▶教育の機会均等を図るための取組の推進
- ▶不登校、病気療養児童生徒等への支援の充実（学校外の居場所での支援、ICT を活用した学びの支援等）
- ▶中学校夜間学級による教育の充実（様々な習熟度に合わせた授業展開等）
- ▶日本語指導体制の充実（日本語指導体制の構築等）
- ▶ICT を活用した家庭学習支援（再掲）

成果指標の推移

①不登校児童生徒のうち、学校内外の専門機関等※での相談・指導等を受けた人数の割合（堺市教育委員会調べ）		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	-	-	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0
	実績値	59.6	41.2	37.7	36.6	39.8	調査中	

※不登校児童生徒の学校復帰や学習面、生活面等について支援するために相談・指導を行う専門職や専門機関で、学校内においては養護教諭やスクールカウンセラー等、学校外においては教育支援教室や児童相談所、民間施設（フリースクール）等をさす。

①



R6 年度達成度

R1 年度比較

指標の数	達成	未達成	達成度	向上	低下	向上施策割合
1	0	1	0%	0	1	0%

*R6 年度の結果は調査中のため R5 年度の数値を参照

<参考指標>

・不登校児童生徒数（千人当たりの児童生徒数）（堺市教育委員会調べ）

令和元年度：小学校 7.7 人、中学校 30.8 人、 令和 2 年度：小学校 12.6 人、中学校 36.9 人、
 令和 3 年度：小学校 15.1 人、中学校 41.9 人、 令和 4 年度：小学校 19.8 人、中学校 55.6 人、
 令和 5 年度：小学校 23.8 人、中学校 58.7 人、 令和 6 年度：集計中

今後の課題	・不登校児童生徒の中には、学習ができていない場合や外部とつながることができていない場合がある。不登校児童生徒が学校外でも学ぶことができるよう関係機関等との連携を進める必要がある。
	・子どもが抱える課題や困難が多様化しているため、個々の事例に対して、複数の主体が課題解決のために協働的に取り組める体制を構築する必要がある。

事業ページ

事業番号	事業名	対象	担当課
07	多文化共生事業（②日本語指導）	市立学校園	人権教育課

目的	市立学校園に在籍する海外から帰国して間もない幼児児童生徒及び外国から来日して間もない幼児児童生徒が、学校園生活において十分に能力を発揮できるように、日本語指導センター校での日本語指導をはじめとする自立のための指導を実施する。
主な取組 【内容】 【成果】	・日本語指導センター校（拠点校 4 校）において、通級や ICT 端末を活用した遠隔による日本語指導を実施 →帰国・来日して間もない幼児児童生徒に対して、初期の段階で適切な日本語指導を実施した。 ・日本語の習得状況が十分でない幼児児童生徒が在籍する学校園に外部人材である日本語指導員を派遣し、教職員が行う日本語指導や当該幼児児童生徒の学校生活の支援を実施 →当該幼児児童生徒の状況に応じた日本語指導をはじめとした支援を実施した。 ・児童生徒の理解や日本語指導の認識を深めるため、日本語指導担当教員に対しての研修を実施 →研修の実施により、各学校園での日本語指導担当教員のスキルは向上傾向となった。
今後の課題	・初期段階での日本語指導が必要な帰国・来日して間もない幼児児童生徒が増加しており、日本語指導センター校を増設する必要がある。 ・日本語の習得状況が十分でない幼児児童生徒が増加しており、外部人材である日本語指導員を確保する必要がある。 ・日本語指導が必要な幼児児童生徒が市内に散在化する状況にあるため、各学校園で日本語指導を担当する教員を育成する必要がある。

事業番号	事業名	対象	担当課
18	教育支援教室	市内在住の小 4 ～中 3 までの 不登校児童生徒	企画相談課
目的	教育支援教室を運営し、不登校の児童生徒（小学 4 年生～中学 3 年生）が、個別の自習学習、グループ活動等をとって主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう支援、指導を行う。		
主な取組 【内容】 【成果】	・教育支援教室の運営（4 カ所） →不登校児童生徒の学校外の居場所での支援につながった。 ・教育支援教室保護者会の開催 ・子ども青少年局と共催で不登校のこどもの保護者向け講演会の開催（関大連携事業） →不登校のこどもの保護者支援につながった。 ・堺市不登校支援ネットワーク連絡協議会の開催 →フリースクール等民間施設、学校、教育委員会、関係機関の連携につながった。 ・学校外のこどもの居場所、保護者の会、イベント情報等の発信 →不登校支援にかかる情報提供につながった。		

今後の課題	・教育支援教室における通室児童生徒の個に応じた支援、指導の充実、不登校のこどもと保護者への支援、情報提供、不登校支援ネットワークの構築を行う必要がある。
-------	--

事業番号	事業名	対象	担当課
19	スクールカウンセラー配置事業	市立学校園	生徒指導課
目的	幼児児童生徒・保護者・教職員が、臨床心理に関して高度な専門的知識及び経験を有するスクールカウンセラーの相談を受けることができる体制の充実を図り、いじめや不登校、問題行動等の早期発見・早期解決に向け適切な対応を行い、こどもたちの心の健康を維持する。		
主な取組 【内容】 【成果】	・幼児児童生徒、教職員及び保護者へのカウンセリング →スクールカウンセラーを配置し、学校における相談体制を充実させることで、幼児児童生徒、教職員及び保護者の悩みを早期に発見でき、早期対応につながった。 ・幼児児童生徒の課題解決に関する学校に対する助言、保護者、幼児児童生徒に対する援助 →スクールカウンセラーが、生徒指導委員会等に出席し情報を共有することで、効果的な支援方法を計画し継続的に実施することができた。		
今後の課題	・幼児児童生徒、教職員及び保護者がカウンセリングを受けやすくなるよう、相談体制をより充実させる必要がある。		

事業番号	事業名	対象	担当課
20	スクールソーシャルワーカー活用事業	市立学校園	生徒指導課
目的	学校だけでは対応が困難な、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等、生徒指導上の課題の解決を図る。		
主な取組 【内容】 【成果】	・課題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ →社会福祉等に関する専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかける支援を行ったことで、課題の解消・好転につながった。		
今後の課題	・児童生徒が抱える課題が複雑化・多様化しており、学校だけでは対応困難な課題が増加しているため、体制をより拡充させる必要がある。		

事業番号	事業名	対象	担当課
21	教育相談事業	市内在住の小中学生、保護者、教職員	企画相談課
目的	こども・保護者・教職員を対象に、学校生活や家庭でのこどもへの対応等、教育に関する悩みについて面接相談や24時間電話相談を実施し、こどもの健やかな成長発達、自立を支援する。また、ケース会議の実施により相談員の専門性の向上と、教育相談に関する教員研修の実施により学校園の教育力向上を図る。		
主な取組 【内容】 【成果】	・面接教育相談（2カ所）、24時間電話相談による教育相談活動の実施 →相談者が抱える個々の課題の特性や要因に応じて学校や関係機関と連携し課題の解決につなげた。 ・相談員によるケース会議、教育相談に関する教職員研修の実施 →相談員の専門性の向上、学校における教育相談体制の強化につながった。		
今後の課題	・相談者が抱える悩みの多様化・複雑化に伴い、課題解決までにかかる時間が長期化している課題に対応する必要がある。 ・相談員の専門性のさらなる向上に取り組む必要がある。		

事業番号	事業名	対象	担当課
05	学校教育 ICT 化推進事業（再掲）	市立学校園	学校 ICT 化推進室

基本施策 9 学校マネジメント力の向上

R1 の課題



- ▶複雑化・困難化している課題を解決するために、専門家や関係機関等と連携・協働できるように支援し、チームとして課題解決に取り組む組織力を強化する必要がある。
- ▶管理職の組織マネジメントにおけるリーダーシップの発揮、ミドルリーダーの育成、管理職の資質能力の向上を支援する取組が必要である。
- ▶堺版コミュニティ・スクールの法に基づく仕組みの検討が必要である。
- ▶学校業務の適正化等により、教員が自らの授業を磨き、ワーク・ライフ・バランスを充実させ、こどもと向き合える環境を整えることが必要である。
- ▶学校園においての適正な事務執行の確保が求められている。

主な取組

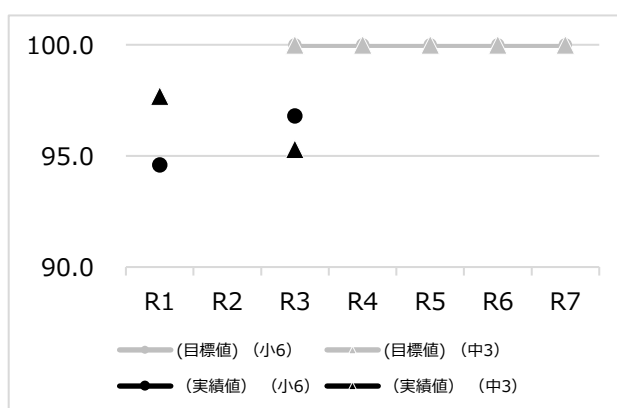


- ▶R-PDCA サイクルによる学校経営の推進（「学校力向上プラン」の作成、堺版コミュニティ・スクールの推進等）
- ▶管理職の人材確保と育成・支援（学校園における不祥事の根絶に向けた管理職のマネジメント力の更なる向上等）
- ▶多様な専門家や関係機関との連携・協働（専門家等との連携によるチーム力の強化等）
- ▶学校業務の効率化・適正化の推進（「堺市教職員『働き方改革』プラン"SMILE"」等）
- ▶教職員のメンタルヘルス対策の充実（心身ともに健康な状態で安心して働くための勤務環境の改善等）

成果指標の推移

①「学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいる（よくしている、どちらかといえばしている）」と答えた学校の割合（全国学力・学習状況調査）		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値（小6）	-	調査なし	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	実績値（小6）	94.6	なし	96.8		調査なし		
	目標値（中3）	-	調査なし	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	実績値（中3）	97.7	なし	95.3		調査なし		

①



R6 年度達成度

R1 年度比較

指標の数	達成	未達成	達成度	向上	低下	向上施策割合
2	-	-	-	1	1	50.0%

*R4～6 年度の調査結果がないため R1 年度と R3 年度の数値を比較

＜参考指標＞

・年間勤務時間外在校等時間が 360 時間を超える教育職員の割合（堺市教育委員会調べ）

令和元年度：47.9%、令和 2 年度：55.2%、令和 3 年度：56.9%、

令和 4 年度：56.0%、令和 5 年度：52.9%、令和 6 年度：47.0%

・2 か月連続時間外在校等時間 80 時間超の教職員数（堺市教育委員会調べ）

令和 4 年度：382 人 令和 5 年度：202 人 令和 6 年度：226 人

・平日 19 時までで退勤する教職員の割合（堺市教育委員会調べ）※19 時までの退勤は、正規の勤務時間終了後の時間外勤務が 2 時間 15 分以内であり、月換算で 45 時間以内の時間外勤務（月の課業日を 20 日、土日出勤は含まない）に相当する。

令和 4 年度：80.5%、令和 5 年度：81.9%、令和 6 年度：82.3%

・「前年度、教員が学級の問題を抱えている場合、ともに問題解決に当たることを行いましたか。」

令和 4 年度：《堺市》小学校 85.8% 中学校：72.1% 《全国》小学校：83.7% 中学校：69.1%

令和 5 年度：《堺市》小学校 82.6% 中学校：79.1% 《全国》小学校：86.7% 中学校：75.3%

令和 6 年度：《堺市》小学校 81.3% 中学校：86.0% 《全国》小学校：87.5% 中学校：77.3%

・自分の教職員生活に満足していると答えた教職員の割合（堺市教育委員会調べ）

令和 5 年度：76.0% 令和 6 年度：78.0%

今後の課題	・教員の勤務時間在校等時間は減少傾向にあるが、長時間勤務の教員は依然として多く、対象者が固定化されている傾向にある。教員が教員にしかできない業務に専念できる環境を整備し、ひいては教職の魅力を上させ、教員のなり手不足の解消を図る必要がある。 ・教職員のウェルビーイング向上のために、組織的な学校運営及びこどもへの指導に取り組めるような職場環境を整備する必要がある。
-------	--

事業ページ

事業番号	事業名	対象	担当課
22	教職員の働き方改革	本市教職員	教職員企画課
目的	教職員の長時間勤務の改善と負担軽減に取り組み、本市学校教育の充実をめざす。		
主な取組 【内容】 【成果】	・「ウェルビーイング向上のための取組指針」の重点取組について、学校園の進捗状況を調査し、働き方改革推進会議にて協議を実施 ・学校園の業務改善の好事例を全市に横展開できるよう、個々のウェルビーイングを創出・向上させるため、学校園における働き方改革の効果的な取組事例や、心とからだの健康づくりについての情報を発信するウェルビーイング通信 S-Times を管理職とウェルビーイング向上担当に配付及び、周知 →学校園の重点取組の進捗状況は 6 月調査の 66.6%から 85.3%に増加した。また、重点取組の一つである教員業務支援員の配置においては、学校園と業務内容、勤務時間等を共有することでモデル実施へ円滑に移行した。 ・勤務時間外在校等時間を 2 か月連続で月 80 時間超えた教員に対して注意喚起通知を発出し、長時間勤務が健康に及ぼすリスクについて気づきを促した ・注意喚起通知が 3 回目となる教員には、ワークログをつけて自身の業務内容を把握し、振り返りや改善を行う「業務改善支援シート」の運用を開始 ・業務改革の意識の醸成を進めながら、長時間勤務の計画的な解消の実施 →年間 720 時間超過勤務者は昨年度の 435 人(9.7%)から 335 人(7.4%)に減少。		

	・ウェルビーイング向上研修にて、管理職と担当者を対象に業務改善の実践発表、講師による講演を行い、意識啓発の実施 →教職員アンケートにおいて、「学校園や学年、校務分掌等で、組織的な業務改善や働き方改革は十分に進んでいると感じますか」という問いの回答として、「感じる」「少し感じる」と回答した割合が令和 5 年度 40%から令和 6 年度 51%と増加した。
今後の課題	・時間外在校等時間は年々減少しているが、月 80 時間を超過している教員をゼロにするまでには至っていない。長時間勤務者を対象とした「業務改善支援シート」を活用することで長時間勤務の実態を把握し、学校園への支援および業務軽減の焦点化を検討する必要がある。 ・「ウェルビーイング向上のための取組指針」における指標「自分の教職員生活に満足していると答えた教職員の割合」「自己研鑽の時間が確保できている教員の割合」は、目標値に至らなかった。また、令和 7 年度堺市教職員「働き方改革アンケート」の「あなたは、在校等時間が減っている実感はありますか」において、肯定回答は 56%であったことから、時間外在校等時間は年々減少しているが実感が薄いことが分かった。引き続き、重点取組、その他挑戦項目に関し、教育委員会事務局内の連携および学校園管理職のマネジメントにより、取組を推進する必要がある。 ・教員の業務の負担軽減を行う教員業務支援員のモデル検証を行い、効果的な配置をめざす必要がある。

事業番号	事業名	対象	担当課
23	教職員のメンタルヘルス対策の充実	市立学校園	教職員企画課
目的	教職員のメンタルヘルス対策を充実し、教職員の心身の健康の保持増進を図る。		
主な取組 【内容】 【成果】	・令和 6 年 11 月、精神疾患による病気休暇・病気休職の教職員、また、病気休暇・病気休職者が所属する学校園の管理職向けに「堺市教職員の職場復帰までの手引き」を作成し、復職後に復職者が安心して仕事ができるような環境の整備を支援する取組を整理 →時系列的に情報をまとめ、病気休暇・休職者と管理職の双方が今後の見通しをもつことができるようになった。 ・ストレスチェックの実施後、集団分析結果においてストレス傾向の強い学校園に保健師を派遣し、職場環境改善のきっかけになるように意見交換やアドバイスを実施。また、管理職向けに「アサーションスキルでコミュニケーションを円滑に」をテーマとして動画研修を実施。 →高ストレス者数判定比率は令和 5 年度に 14.0%まで上昇したが、今年度は 12.0%と低下に転じた。		
今後の課題	・「堺市教職員の職場復帰までの手引き」の周知をすすめ、職場復帰支援プログラムや試し出勤等の職場復帰支援を行う必要がある。 ・セルフケアの重要性について教職員に啓発し、一次予防であるストレスチェックの受検率をさらに向上できるように啓発に努めたが、会計年度任用職員の受検率は微増に留まった。ストレスチェックの受検率の低い会計年度任用職員について、個別の対策を講じる必要がある。また、令和 7 年度はストレスチェック 80 項目版を導入することにより、集団分析結果を活用した職場環境改善をより有効なものとする必要がある。 ・「こころの健康づくり指針」を策定することで、堺市教育委員会の労働安全衛生の方針や目標をより明確にし、教職員のメンタルヘルス対策をより充実したものにする必要がある。		

事業番号	事業名	対象	担当課
24	管理職の人材確保と育成・支援	市立学校園	教職員人事課
目的	管理職となる人材を確保し、管理職の組織マネジメント力の強化を図る。		
主な取組 【内容】 【成果】	・管理職選考に出願を考えている職員や、今後の選考受験を考えている教職員等に対し、管理職選考に係る説明会を実施 →説明会は62名が参加した。管理職選考の受験者もR5年度の90名から96名に6.7%増加した。とりわけ、教頭選考の受験者がR5年度の37名から48名に約30%増加した。 ・令和6年度管理職試験及び指導主事試験受験資格を有する女性教職員に対し、女性のキャリアプランを考える交流会を実施 →交流会には28名が参加した。管理職選考のうち、教頭選考の受験者は令和5年度と同じ14名となり、近年で最も少なかった令和2年度の4名から大幅に増加した。 ・今後管理職となる人材として、各校種に主幹教諭を配置できるように制度変更 →令和6年度の主幹教諭選考において、あらたに17名の合格者を出し、令和7年度より昇任する。 ・主幹教諭の学校園マネジメント参画が可能となるよう、国の加配措置により授業時数の軽減を実施 →令和6年度は、幼稚園を除く各校種において、主幹教諭に対して常勤講師、非常勤講師による授業軽減措置を実施した。幼稚園については加配措置として主幹教諭を配置した。		
今後の課題	・管理職への昇任を固辞し、主幹教諭に留まる例が見られる。管理職への不安を取り除き、前向きなキャリアアップを進められるように取組を進める必要がある。 ・近年中に管理職の退職が減少し、主幹教諭についても飽和状態となる見通しである。年齢の偏りがある中、継続的に優れた人材を主幹教諭、管理職として選んでいけるように工夫する必要がある。		

事業番号	事業名	対象	担当課
25	堺版コミュニティ・スクール推進事業	市立小・中学校	教育課程課
目的	学校経営に保護者や地域住民等が参画し、多様な方法で双方向に支え合う体制をつくることにより、地域と連携したよりよい学校の実現と「社会に開かれた教育課程」の実現を図る。		
主な取組 【内容】 【成果】	・保護者・地域住民等の参画による学校協議会の設置 →学校経営方針を共有し、諸課題の解決に向けた協議や協働的な取組を行うことにより、保護者・地域住民等の学校経営への参画の推進を図った。 ・保護者・地域住民等による、登下校の見守りやゲストティーチャー等の学校支援活動の推進 →学校力向上プランに基づいた教育活動の充実や改善を図った。 ・学校（管理職・教職員）及び学校協議員（保護者・地域住民等）を対象とした研修の実施 →堺市立学校の実践報告や大学教授の講演をととして、堺版コミュニティ・スクールについての理解を促進したことが、各校における今後の取組の参考となる機会となった。		
今後の課題	・地域協働担当教員とコーディネーターとの連携強化を図る必要がある。 ・地域の人材・資源を活かした教育活動を一層推進する必要がある。 ・堺版コミュニティ・スクール研修会へのコーディネーターの参加を促進する必要がある。		

事業番号	事業名	対象	担当課
26	教職員研修	市立学校園	能力開発課
目的	「強い情熱」「確かな指導力」「総合的な人間力」をそなえた信頼される教員を育成し、学校園全体としての「学校力」を高めるとともに、教育改善を推進する。		
主な取組 【内容】 【成果】	・初任者・発展研修の実施 →授業づくりやこども理解、人権教育、生徒指導等についての研修を継続的・計画的に行い、教育公務員としての基礎形成に寄与した。 ・中学校授業づくり研修の実施 →教科の指導力向上に向けた実践的な研修を実施することで、「主体的・対話的で深い学び」の実現や「学びのコンパスの考え方に基づいた授業」の理解や実践力を高めた。		
今後の課題	・教員育成指標に基づいた系統的な研修体系の確立及び研修内容を充実する必要がある。 ・中学校だけでなく小学校等に対する授業づくり研修を充実させる必要がある。		

事業番号	事業名	対象	担当課
05	学校教育 ICT 化推進事業（再掲）	市立学校園	学校 ICT 化推進室

事業番号	事業名	対象	担当課
11	部活動推進事業（再掲）		

R1 の課題



- ▶全国的に教員志願者数が減少するなか、実践力や専門性を備えた優秀な人材の確保が必要である。
- ▶教職経験年数が少ない教員の割合が高くなっていることから、指導技術を伝承する機会が減少しているため、学校内外の研修体制の充実が必要である。
- ▶多様な課題に対応できる教員の育成が必要である。
- ▶「チーム学校」の考えのもと、多様な専門性をもつ人材と連携し、学校諸課題の解決に取り組む力の醸成が必要である。
- ▶体罰やハラスメント事案等、教職員による不祥事の根絶に向けた取組が必要である。

主な取組

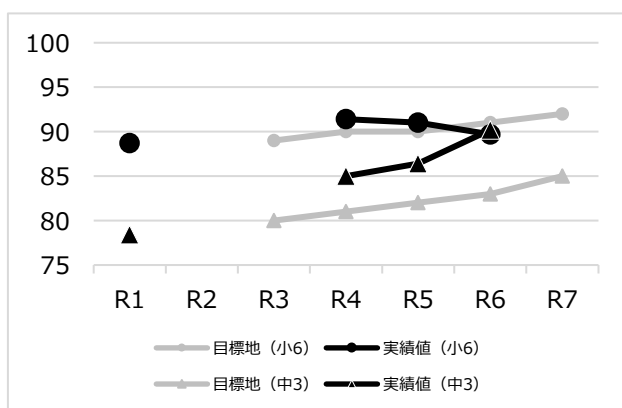


- ▶優秀な教職員の確保（「堺・教師ゆめ塾セミナー」や学校インターンシップ等）
- ▶教員研修の充実（教員が生涯にわたり学びを継続できる研修体制の確立等）
- ▶コンプライアンスの徹底及び体罰・ハラスメント行為の防止（各学校園でコンプライアンスが徹底された組織風土の醸成に取り組むなど）
- ▶効果的な人事配置（国の動向をふまえながら、本市の教育課題の改善に資する人事配置等）

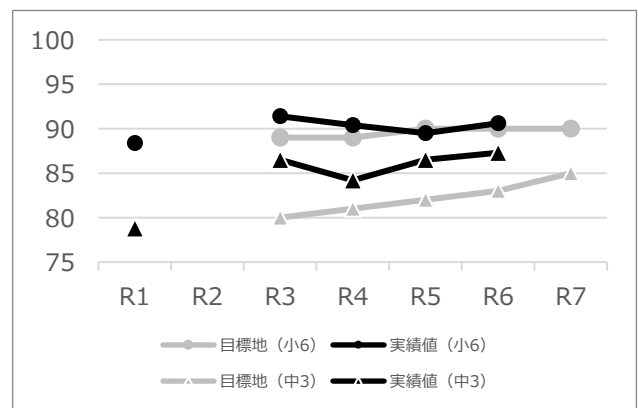
成果指標の推移

		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
①「先生は、よいところを認めてくれている（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	目標値（小6）	-	調査	89.0	90.0	90.0	91.0	92.0
	実績値（小6）	88.7	なし	調査なし	91.4	91.0	89.7	
	目標値（中3）	-	調査	80.0	81.0	82.0	83.0	85.0
	実績値（中3）	78.4	なし	調査なし	85.0	86.4	90.2	
②「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて分かるまで教えてくれる（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合（堺市教育委員会調べ）		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値（小6）	-	-	89.0	89.0	90.0	90.0	90.0
	実績値（小6）	88.4	-	91.4	90.4	89.5	90.6	
	目標値（中2）	-	-	80.0	81.0	82.0	83.0	85.0
	実績値（中2）	78.8	-	86.5	84.2	86.5	87.3	

①



②



R6 年度達成度				R1 年度比較		
指標の数	達成	未達成	達成度	向上	低下	向上施策割合
4	3	1	75%	4	0	100.0%

	今後の課題	・全国的な教員不足の傾向から、優秀な人材を安定的に確保することに課題がある。今後も一層、受験者数の確保や選考区分の工夫等に柔軟に取り組む必要がある。 ・現役の大学生だけでなく、それぞれの事情で教員にならなかった方等、様々な経験を有する人材を確保するために、試験制度の見直しによる受験機会の確保や、広報活動を行う必要がある。 ・教員の資質向上に向け、教員育成指標に基づいた研修を計画的に進める必要がある。 ・全員で不祥事を撲滅する強い意志を持てるように、個々の教職員がコンプライアンスの重要性を理解できるような集団形成を行う必要がある。

事業ページ

事業番号	事業名	対象	担当課
27	優秀な教職員の確保とコンプライアンスの徹底	市立学校園、 教員志望者	教職員人事課
目的	本市立学校園の教職員となる優秀な人材を確保し、教職員による不祥事の根絶をめざす。		
主な取組 【内容】 【成果】	・優秀な人材の確保に向け、教員志願者の受験機会の確保のため、選考区分の見直しやオンライン面接の実施 →これまで現職教諭を対象としていた選考区分を、元教諭にも対象を広げ、1 次面接試験をオンラインで実施することで、様々な経験を有する人材の確保、受験機会の確保を行った。また、大学 3 年生等を対象とした選考区分を新設し、早期から優秀な人材の確保を行った。 ・本市の教育の魅力をより発信するため、SNS の活用や受験説明会だけでなく、体験型の説明会の実施 →令和 6 年度は連合運動会や学校現場等の見学会や現職教諭の授業体験会等、計 4 回実施し、本市の教育の魅力発信を行った。 ・教員採用リーフレットの掲載内容の充実 →教員の働き方改革や待遇面を記載することで、教員志願者の不安軽減及び魅力発信を行った。 ・コンプライアンス研修、不祥事防止研修の実施 →教職員 1 年目、3 年目の先生へのコンプライアンス研修の実施、各学校園による「未来をつくる^{PRIDE}の誇り - 不祥事根絶のために -」を活用した不祥事防止研修を実施した。		
今後の課題	・オンライン面接を実施するにあたり機材や通信環境を整備する必要がある。 ・体験型の説明会のコンテンツを充実させる必要がある。 ・リーフレットの掲載内容を充実させる必要がある。 ・「未来をつくる^{PRIDE}の誇り-不祥事根絶のために-」を改訂する必要がある。		

事業番号	事業名	対象	担当課
28	教育研究推進事業	市立学校園	教育課程課
目的	教職員が、教科指導等に対する専門知識についての深い見識と、特別支援教育、生徒指導、学校経営、学校事務等に対する広い視野をもち、資質・能力の向上を図ることを目的とし、今日的課題について研究を深め、校園内の全教職員で共有することで、こどもたちに豊かな教育活動を行うことができるようにする。		
主な取組 【内容】 【成果】	・各校で実施する研修への講師派遣のための報償費等を学校園等へ配当 →自校の研修を充実させることで、教員の資質・能力の向上を図った。 ・各種研究協議会等への負担金の支出 →各学校園が所属する研究協議会等について研修を充実させることで、教員の資質・能力の向上を図った。 ・その他教育に関する研究会等の実施等 →教職員が、教科指導等に対する専門知識についての深い見識と、特別支援教育、生徒指導、学校経営、学校事務等に対する広い視野を持ち、資質・能力の向上を図る場を確保した。		
今後の課題	・校内・校外での研修機会の周知が十分ではなく、各校において研修機会を活用しきれていない状況を改善する必要がある。 ・教育活動研究推進事業について各校への予算配当が適切に実施されるよう計画を行う必要がある。		

事業番号	事業名	対象	担当課
26	教職員研修（再掲）	市立学校園	能力開発課

基本施策 11

えがおあふれる学びの場づくり

R1 の課題



- ▶ いじめは決して許されない行為であり、どの子どもにも、どの学校にも起こり得るものであるという認識のもと、未然防止、早期発見、早期対応に取り組むことが重要である。
- ▶ SNS 等の閉鎖空間でのいじめ等に対応するため、相談しやすい仕組みの構築、情報モラル教育の充実が必要である。
- ▶ 小学校における生徒指導体制の充実が必要である。
- ▶ 様々な専門家や関係機関と連携・協働し、こどもが抱える問題への対応が必要である。
- ▶ 性暴力被害の未然防止と適切な対応が求められている。
- ▶ 悩みや不安、ストレスを抱えているこどもの心のケアについて支援する体制を整える必要がある。

主な取組



- ▶ いじめや不登校の未然防止（中学校区における生徒指導の連続性と一貫性等）
- ▶ いじめ対応の徹底（基本方針に基づいた学校全体での未然防止、早期発見、早期対応等）
- ▶ 教育相談体制の充実（SNS を活用した相談窓口等）
- ▶ 不登校、病気療養児童生徒等への支援の充実（再掲）
- ▶ 児童生徒の学びを通じた取組（危機から自らを守るスキルや情報モラルの育成等）
- ▶ 性暴力被害の防止（児童生徒の当事者意識の啓発等）
- ▶ 児童虐待への迅速で適切な対応（関係機関と連携した的確かつ適切な対応等）

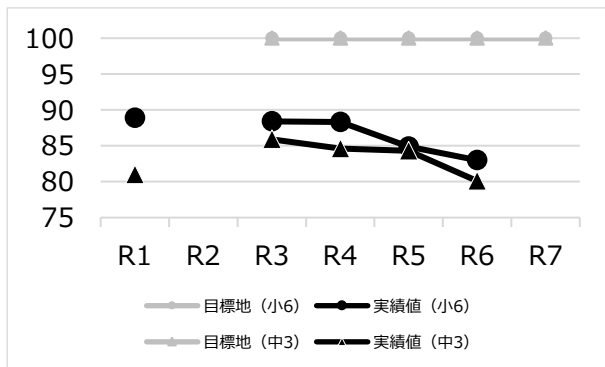
成果指標の推移

① いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という設問に対し「当てはまる」と回答した児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値（小 6）	-		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	実績値（小 6）	88.9	調査なし	88.4	88.3	84.9	83.0	
	目標値（中 3）	-		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	実績値（中 3）	81.0		85.9	84.5	84.3	80.1	

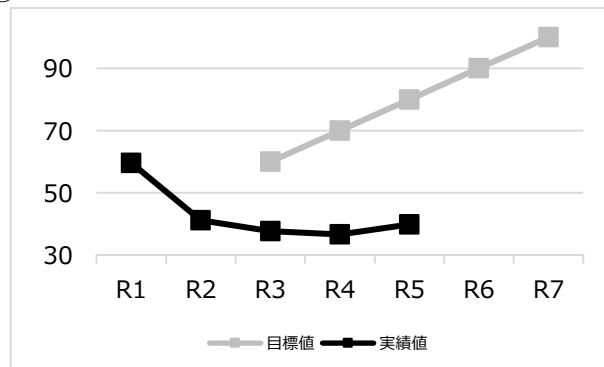
② いじめアンケート（年 3 回以上（学期に 1 回以上））の結果を、その都度「学校いじめ防止等対策委員会」で共有し、対応した小中高等学校の割合（堺市教育委員会調べ）		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	実績値	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

③ 不登校児童生徒のうち、学校内外の専門機関等での相談・指導等を受けた人数の割合（堺市教育委員会調べ）		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	-	-	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0
	実績値	59.6	41.2	37.7	36.6	39.8	調査中 10月	

①



③



R6 年度達成度				R1 年度比較		
指標の数	達成	未達成	達成度	向上	低下	向上施策割合
4	1	3	25%	1	3	25.0

*③R6 年度の結果は調査中のため R5 年度の数値を参照 *②R1 年度の調査結果がないため R2 年度と R6 年度の数値を比較

<参考指標>

- いじめ認知件数（千人当たりの件数）（堺市教育委員会調べ）
令和元年度：小学校 24.6 件 中学校 20.1 件 令和 2 年度：小学校 53.5 件 中学校 16.8 件
令和 3 年度：小学校 89.5 件 中学校 27.2 件 令和 4 年度：小学校 116.1 件 中学校 38.2 件
令和 5 年度：小学校 141.5 件 中学校 41.2 件 令和 6 年度：調査中
- 不登校児童生徒数（千人当たりの児童生徒数）（堺市教育委員会調べ）
令和元年度：小学校 7.7 人 中学校 30.8 人 令和 2 年度：小学校 12.6 人 中学校 36.9 人
令和 3 年度：小学校 15.1 人 中学校 41.9 人 令和 4 年度：小学校 19.8 人 中学校 55.6 人
令和 5 年度：小学校 23.8 人 中学校 58.7 人 令和 6 年度：調査中
- 学校に行くのは楽しいと思う（当てはまる・どちらかと言えば、当てはまる）児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）
令和 5 年度：85.4% 令和 6 年度：84.6%

今後の課題	- いじめの認知件数は増加傾向にあり、組織的な対応の徹底やこどものサインを見逃さない教職員の育成、被害児童生徒やその保護者に寄り添う意識の醸成等、対応を強化する必要がある。 - 不登校児童生徒数も増加傾向にあり、背景把握及びアセスメントを徹底するほか、フリースクール等の民間施設等との連携等を強化し、こどもの多様な学びの機会を確保する必要がある。
-------	--

事業ページ

事業番号	事業名	対象	担当課
29	スクールサポート事業	市立学校園	生徒指導課

目的	生徒指導における課題、荒れにつながる喫緊の課題等、学校だけでは解決が困難な課題に対し、緊急、集中的に学校を支援することで、早期解決を図る。
主な取組 【内容】 【成果】	・生徒指導体制の見直しや学校に対する直接的、集中的な支援を行うためのスクールサポートチームの派遣やスクールロイヤーによる法的見地による相談の場の設定 →生徒指導体制のあり方についての協議や困難な課題対応への支援を行ったことで、生徒指導における課題の早期解決につながった。
今後の課題	・学校園の生徒指導における課題が複雑、困難化する事案も多く、初期段階で弁護士に法的見地による相談を行い、法律を根拠とした解決を図る必要があるが、スクールロイヤーの活用が少ないため学校園に周知徹底する必要がある。

事業番号	事業名	対象	担当課
30	生徒指導支援事業	市立学校園	生徒指導課

目的	こどもが自分の身を守るための知識や実践的な方法を学び、いじめの未然防止や早期発見、早期解決を図
----	---

	る。また、いじめ行為への学校の対応を把握する。また、学校に対し、いじめ問題の解決に向けて相談・指導助言等の支援を行う。
主な取組 【内容】 【成果】	・全教職員がいじめの重大事態を自らの問題として受け止め、いじめの未然防止、早期発見、早期の組織的な対応の意識を醸成させるための校内研修の実施 →教職員のいじめの重篤化を防ぐための未然防止、早期発見、早期の組織的な対応の意識の向上につながった。 ・こどものいじめ認知の適切な理解、SOSを発信する力の育成、いじめへの意識を高めるためのいじめ防止授業の実施 →こどものいじめの適切な理解、意識の向上につながった。（「令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の調査項目「いじめの発見のきっかけ」における「本人からの訴え」「児童生徒（本人を除く）からの情報」の割合 本市：41.47% 全国：22.75%）
今後の課題	・本市のいじめの重大事態発生件数は増加傾向にあり、早期発見・早期対応等、いじめの深刻化防止に引き続き取り組む必要がある。

事業番号	事業名	対象	担当課
18	教育支援教室（再掲）		企画相談課

事業番号	事業名	対象	担当課
19	スクールカウンセラー配置事業（再掲）		生徒指導課

事業番号	事業名	対象	担当課
20	スクールソーシャルワーカー活用事業（再掲）		生徒指導課

事業番号	事業名	対象	担当課
21	教育相談事業（再掲）		企画相談課

R1 の課題



- ▶教職員の危機管理意識の高揚や危機対応能力の向上を図ることが求められている。
- ▶警察や地域の見守り活動等と連携した通学路の安全対策や、こどもの発達段階に応じた安全教育の徹底が必要である。
- ▶学校の防災機能や施設の防災対策の強化、防災教育によるこどもたちの防災意識の向上が重要である。
- ▶感染症の感染及び拡大のリスクを可能な限り低減していく取組が必要である。

主な取組



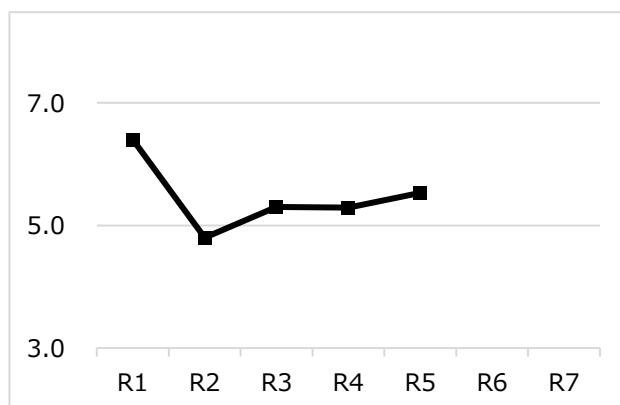
- ▶学校安全の推進（学校安全計画に基づいた定期的な検証・改善等）
- ▶登下校における交通安全や防犯対策の徹底（地域や関係機関と連携した安全確保等）
- ▶安全教育、防災教育の推進（系統的・体系的な安全教育の推進等）
- ▶安全・安心でおいしい学校給食の提供（安全・安心を第一にした学校給食の提供等）
- ▶感染症対策の徹底（感染症予防策の徹底や適切な校内環境の整備等）

成果指標の推移

① 堺市立学校園の管理下における事故被災率（堺市教育委員会調べ）※1		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	各年度において、前年度を下回る						
	実績値	6.4	4.8	5.3	5.2	5.5	4.4	

※1 日本スポーツ振興センター災害共済給付件数（当該年度中に最初に医療費の給付を行った災害の件数）を在籍幼児児童生徒数で除し、100 を乗じたもの。

①



R6 年度達成度

R1 年度比較

指標の数	達成	未達成	達成度	向上	低下	向上施策割合
1	1	0	100%	1	0	100.0%

今後の課題



- ・地域や家庭と連携して、登下校をはじめこどもの安全確保に向けて取り組む必要がある。
- ・O157 堺市学童集団下痢症の発生を教訓に、小学校給食並びに令和 7 年度から始まる中学校給食においても安全安心を第一に、楽しくおいしい学校給食を提供する必要がある。

事業番号	事業名	対象	担当課
03	社会的実践力向上推進事業（④防災教育の推進）	市立小・中・高等学校	教育課程課

目的	学校群（中学校区）の地理的状況や地域の実情に応じた防災教育を推進する。
主な取組 【内容】 【成果】	・「防災教育指導のてびき」の改訂を実施。教員研修等の機会を通じて内容について周知し、9年間を見通した系統的な防災教育を推進 →「災害が起きたときにどのように行動するか知っている」の肯定率について、小・中学校それぞれ高い水準を維持できた（令和6年度 小6 95.9%、中2 93.0%）。 ・堺市総合防災センターと連携し、防災教育に関する講義や事例報告に加えて災害体験を組み込んだ防災教育教員研修を実施 →教員の防災教育や避難訓練に対する意識が向上し、各校における防災教育の取組推進に寄与した。
今後の課題	・小・中・高等学校におけるすべての児童生徒が、災害発生時に主体的に行動することができるよう、発達段階に応じた防災教育事例を収集し、事例集等の指導参考資料を作成する必要がある。 ・堺市総合防災センターとの連携を継続し、各校において様々な場面を想定した実践的な防災教育や避難訓練が実施されるよう取組を周知する必要がある。

事業番号	事業名	対象	担当課
31	学校安全の推進	市立学校園	学校保健体育課

目的	学校園管理下における幼児児童生徒の事故に関し、死亡事故の発生件数をゼロにすることをめざす。また、負傷・疾病の発生率については障害や重度の負傷を伴う事故を中心に減少傾向にすることをめざす。
主な取組 【内容】 【成果】	・学校園において、毎月15日を「学校安全の日」として設定し、全市一斉の学校施設設備等の安全点検を実施 →安全点検実施率 全市立学校園 100% ・学校園の管理下で発生した事故事例について、ヒヤリハットの事象について各学校園で情報収集し、教職員で情報共有 →教育委員会事務局より事故事例等を月毎に集約し全市立学校園に対し通知した。 ・熱中症事故防止対策等、幼児児童生徒への事故予防に関する指導・周知 →令和6年5月に「堺市学校園における熱中症対策ガイドライン」の策定と「幼児・児童・生徒の熱中症予防のための運動指針について」を改定し、全市学校園に通知した。
今後の課題	・点検の効率化や教職員の負担軽減のために、具体的な点検ポイントや点検方法等についての標準化する必要がある。 ・学校園施設に起因した事故の防止に向けた取組を効果的に進めるために、教職員全員が安全点検の重要性について理解を深めていく必要がある。 ・特別警戒アラートが発令された場合や、熱中症リスクが高いと判断された場合に臨時休業を決定するための明確な基準を設定する必要がある。

事業番号	事業名	対象	担当課
32	子どもの安全安心対策事業	市立小・中学校	生徒指導課

目的	教職員の危機管理意識を高め、学校の危機管理体制を充実させる。また、登下校時及び学校における児
----	--

	児童生徒の安全を確保する。
主な取組 【内容】 【成果】	・大阪府警察 OB を学校安全指導員として採用し、教職員を対象とする不審者侵入時の対応訓練、学校への巡回指導等を実施 →教職員の危機管理意識の向上につながった。 ・小学校区ごとに PTA や地域人材で組織するこどもの安全見まもり隊による登下校時の見守り活動の支援を実施 →登下校時のこどもたちの安心につながった。
今後の課題	・今後さらに教職員の危機管理意識の高揚を図るとともに、防犯対策の充実や幼児児童生徒の保護のための技術を習得する必要がある。 ・自治会加入者が減少する中、見まもり隊として活動する自治会等の活動人数も減少傾向にある。また、平日でかつ活動日数が多いこともあり、自治会等地域の担い手は固定化し、後任を見つけにくい状況に対応する必要がある。

事業番号	事業名	対象	担当課
33	安全・安心でおいしい学校給食の提供	市立小・中・支援学校	学校給食課

目的	市立学校に在籍する児童生徒に安全・安心な学校給食を提供することにより、児童生徒の心身の健全な発達に寄与する。
主な取組 【内容】 【成果】	・副食の残食を削減するために、児童が苦手な食材をシチューや汁物、洋風の献立の材料の一つとして入れるなど、献立のバリエーションを増加 →家庭で食べ慣れていない献立では残食率が高くなる傾向があるが、全体的な残食率は横ばいである。 ・学校給食の基本的考え方（安全・安心な食材選定と給食調理、児童・生徒が喜ぶおいしい給食、給食を活用した食育の推進）を整理し、給食の献立方針を決定 →令和 7 年度以降、「和食料理」を積極的に取り入れ、小学校と中学校の給食の連続性を高めることで、「食に関する正しい知識」と「望ましい食習慣」の定着を図ることや、地場産物の活用、アレルギーフリー食材の積極的な活用等献立方針に基づく献立作成を実施する。 ・安全・安心な学校給食を提供するため、食物アレルギー対応の見直しの実施 →原因食物を提供するかしないかの二者択一（完全除去対応）を原則とし、安全性を最優先とした。
今後の課題	・安全安心な学校給食の提供を行うため、学校給食に携わる教職員や調理委託業者の従業員への衛生管理・安全管理に対する意識向上の取組を継続する必要がある。 ・食物アレルギー対応の見直しにより、これまで以上に学校給食の献立作成及び物資選定における食物アレルギーに配慮する必要がある。

基本施策 13		ひろがる教育の推進																																							
R1 の課題		▶R1 の調査によると、家庭の教育力に対して保護者の 3 割、教職員の 7 割が「低下している」と回答し、保護者の 3 割、教職員の 5 割が地域の教育力が低下していると回答している。 ▶こどもを取り巻く状況の急激な変化に伴う様々な課題の解決に向けて、学校・家庭・地域が連携・協働してこどもたちを育成する必要がある。 ▶「社会に開かれた教育課程の実現」に向けて、学校・家庭・地域の組織的で持続可能な仕組みの構築が必要である。 ▶地域活動の担い手の育成が求められている。																																							
主な取組		▶基本的な生活習慣の確立（スマートフォンとの付き合い方、睡眠教育、「家での 7 つのやくそく」等の啓発等） ▶PTA 等の諸活動や地域住民等の多様な学びの支援 ▶学校や教育活動に関する情報の公開と発信による信頼の構築 ▶放課後等における健全育成事業の充実 ▶区役所や福祉部局との連携 ▶地域住民や地域の多様な機関・団体等との連携・協働の推進																																							
成果指標の推移																																									
①放課後児童対策等事業待機児童数（堺市教育委員会調べ）			<table><tr><td></td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>目標値</td><td>-</td><td>-</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>実績値</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td></td></tr></table>		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	-	-	0	0	0	0	0	実績値	2	0	0	0	0	0															
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																		
目標値	-	-	0	0	0	0	0																																		
実績値	2	0	0	0	0	0																																			
②放課後児童対策等事業利用者の満足度（「満足」「おおむね満足」の割合）（堺市教育委員会調べ）			<table><tr><td></td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>目標値</td><td>-</td><td>-</td><td>93.0</td><td>93.5</td><td>94.0</td><td>94.5</td><td>95.0</td></tr><tr><td>実績値</td><td>91.1</td><td>92.8</td><td>89.7</td><td>86.6</td><td>87.3</td><td>89.6</td><td></td></tr></table>		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	-	-	93.0	93.5	94.0	94.5	95.0	実績値	91.1	92.8	89.7	86.6	87.3	89.6															
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																		
目標値	-	-	93.0	93.5	94.0	94.5	95.0																																		
実績値	91.1	92.8	89.7	86.6	87.3	89.6																																			
③「保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があった（そう思う・どちらかといえばそう思う）」と答えた学校の割合（全国学力・学習状況調査）			<table><tr><td></td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>目標値（小 6）</td><td>-</td><td></td><td>92.0</td><td>93.0</td><td>94.0</td><td>95.0</td><td>96.0</td></tr><tr><td>実績値（小 6）</td><td>90.2</td><td rowspan="3">調査なし</td><td>93.5</td><td>84.8</td><td colspan="3">調査なし</td></tr><tr><td>目標値（中 3）</td><td>-</td><td>95.7</td><td>96.0</td><td>96.3</td><td>96.6</td><td>97.0</td></tr><tr><td>実績値（中 3）</td><td>95.4</td><td>86</td><td>83.7</td><td colspan="3">調査なし</td></tr></table>		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（小 6）	-		92.0	93.0	94.0	95.0	96.0	実績値（小 6）	90.2	調査なし	93.5	84.8	調査なし			目標値（中 3）	-	95.7	96.0	96.3	96.6	97.0	実績値（中 3）	95.4	86	83.7	調査なし		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																		
目標値（小 6）	-		92.0	93.0	94.0	95.0	96.0																																		
実績値（小 6）	90.2	調査なし	93.5	84.8	調査なし																																				
目標値（中 3）	-		95.7	96.0	96.3	96.6	97.0																																		
実績値（中 3）	95.4		86	83.7	調査なし																																				
②																																									
③																																									

R6 年度達成度				R1 年度比較		
指標の数	達成	未達成	達成度	向上	低下	向上施策割合
4	1	1	50%	1	3	25.0

*③R5～R6 年度の調査結果がないため R1 年度と R4 年度の数値を比較。但し、達成度の評価からは除外。

<参考指標>

・「保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営等の活動に参加している。（そう思う・どちらかといえばそう思う）」と答えた学校の割合（全国学力・学習状況調査）

令和 5 年度：小 93.5% 中 93.1% 令和 6 年度：調査なし

今後の課題	・学校だけでなく、様々な機会を通じて子どもが学び、健やかに育つことができるよう、家庭や地域等と連携・協働し、学びを支える環境をつくる必要がある。 ・「学校任せ」ではなく、学校と協働的に各家庭や地域とビジョンを共有しながら、それぞれ異なる事情を抱える児童生徒に合わせた教育を推進できる体制を整備する必要がある。
-------	---

事業ページ

事業番号	事業名	対象	担当課
34	地域学校協働活動推進事業	市立学校園、 市民等	地域教育振興課
目的	幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進するため、地域人材の育成等を通じて、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。		
主な取組 【内容】 【成果】	・市民人権局市民生活部生涯学習課の生涯学習サポーター養成講座と地域コーディネーター育成講座を引き続き合同で実施 →生涯学習課と合同で実施することで、生涯学習サポーター養成講座の参加者に、地域コーディネーターに興味関心をもってもらうことができ、地域人材の確保に繋がった。 ・令和 6 年度は、「図書館」や「ダイバーシティ」等を講座のテーマに設定 →参加者のアンケートでは、「子ども達と接する機会が多いため、今後も多様性について勉強していきたい」、「講座で学んだことで自身の知識や許容範囲が広がったように思えた」、「全てにおいて改めて人と人との繋がりの大切さを感じた」等の意見があり、参加者の学びの向上や多様な場で活動する者同士の交流に繋がった。		
今後の課題	・地域コーディネーターに必要とされる資質の向上に向けた講座内容を検討する必要がある。 ・地域コーディネーター育成講座の新規受講者を開拓する必要がある。		

事業番号	事業名	対象	担当課
35	教育 CSR 推進事業	市内学校園、 市民等	地域教育振興課
目的	企業・NPO 法人・地域団体等が実施する講師派遣や施設見学をはじめとした「地域貢献活動（CSR 活動）」を学習プログラムとして登録し、学校園や PTA、放課後児童対策事業所等で行われることから大人までを対象とした様々な教育活動に提供することで、学校教育活動への支援や地域活動の活性化を通じて、地域の教育力の向上を図る。		

主な取組 【内容】 【成果】	・庁内他部局との連携 →市長公室政策企画部と連携し、「大阪・関西万博」に関するプログラム提供の促進を図った。 →文化観光局文化課と連携し、文化団体のプログラムの登録が 6 プログラム増加した。 ・堺市 HP、学校園のグループウェア等を通じた周知、庁内各課への周知、堺市こども会育成協議会や堺市 PTA 協議会の HP への掲載依頼等を通じた事業啓発の実施 →プログラム登録を希望する企業・団体等の申込み数や、プログラムの新規利用者数が増加した。
今後の課題	・事業の効果検証を行うため、受講前後における参加者の意識変容等を把握する必要がある。 ・利用者数及びプログラム登録数増加に伴う本事業運営事務の軽減化・効率化を行う必要がある。

事業番号	事業名	対象	担当課
36	放課後等における健全育成事業の充実	下記に記載	放課後子ども支援課
目的	こどもたちに安全・安心が保証された放課後等の居場所を提供する。		
主な取組 【内容】 【成果】	【対象】 ○放課後児童対策事業（のびのびルーム） 当該小学校区の小学 1 年生から小学 6 年生までの就労家庭等児童 ○放課後ルーム事業（放課後ルーム） 当該小学校区の小学 4 年生から小学 6 年生までの児童 ○放課後子ども総合プラン事業（堺っ子くらぶ） のびのびルーム：当該小学校区の小学 1 年生から小学 6 年生までの就労家庭児童 すくすく教室：当該小学校区の小学 1 年生から小学 6 年生までの児童 ・学校の協力のもと、待機児童を発生させないように活動場所を確保 →待機児童ゼロを達成した。 ・当課職員によるルーム巡回を通じた運営事業者への適切な指導 →利用者アンケートの結果、約 89%が「満足」または「おおむね満足」と回答されたが、目標値（94.5%）には達しなかった。 ・事業実施に必要な指導員を配置するため、大阪府が実施する認定資格研修の受講枠の確保について大阪府と調整。また、本市のホームページに指導員募集の記事を掲載 →目標値（162 人）には達しなかった。		
今後の課題	・引き続き学校と連携し、活動場所の確保に努める必要がある。 ・現場の状況を的確に把握し、また、児童及び保護者のニーズを汲み取ることにより、利用者満足度の更なる向上に努める必要がある。 ・登録児童数は増加傾向であり、指導員を確保する必要がある。		

基本施策 14		生涯にわたる学習環境の充実								
R1 の課題		▶市立図書館の年間貸出し点数が減少傾向にあることから、サービスの充実や情報発信の強化が必要である。また、感染症の影響により臨時休館等したことから、サービスを継続して提供するための新たな対応が必要である。								
		▶こどもの読書活動を推進していく必要がある。								
		▶市民の学習活動や読書活動を推進し、すべての人が継続して学習できる環境を整える必要がある。								
		▶市の様々な施設を活用し、こどもの健全育成、科学教育の振興、男女共同参画社会の実現等に関する市民の学習や活動の推進を図る必要がある。								
主な取組		▶「地域の知の拠点」としての図書館の充実（快適に利用できる図書館サービスの実現等）								
		▶非来館型サービスの充実（電子書籍やインターネットを活用した情報サービスの充実等）								
		▶こどもの読書活動の推進（家庭・地域・市立図書館・学校等が連携した読書活動の推進等）								
		▶学校施設の開放（スポーツ活動を中心とする地域コミュニティの活性化をめざした運動場等の開放等）								
		▶科学に関する市民の学習支援（科学催事や科学教室等を実施し、こどもや市民の学習を支援するなど）								
		▶地域住民や地域の多様な機関・団体等との連携・協働の推進（再掲）								
成果指標の推移										
①図書館サービス全体の満足度 (評価は5点満点) (堺市教育委員会調べ)			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標値			4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
		実績値	4.0	4.0	4.0	4.1	4.1	4.2		
①										
R6 年度達成度				R1 年度比較						
指標の数	達成	未達成	達成度	向上	低下	向上施策割合				
1	0	1	0	1	0	100.0				
今後の課題		▶中央図書館の再整備に向けて、図書館全体の機能を整理し、新たな利用者の獲得や交流機会の創出を図り、既存の利用者も含め更なる満足度の向上につながるよう、検討を進める必要がある。								

事業番号	事業名	対象	担当課
04	科学教育推進事業（②市民への科学教育の推進）	市民等	能力開発課
目的	科学教育事業を推進することで、市民の科学に対する意識の向上を図る。		
主な取組 【内容】 【成果】	・市民への科学教育の推進 →科学催事「堺科学教育フェスタ」を実施することで市民への科学教育の推進に寄与した。 ・堺サイエンスクラブの実施 →「堺サイエンスクラブ」を大阪公立大学「未来の博士育成ラボトリー」等と連携して取り組むことで、理科に対する関心意欲の向上に寄与した。		
今後の課題	・「堺科学教育フェスタ」において、各出展ブースの受け入れ人数増加や、先着順の整理券を抽選にするなど、参加者が満足できるような運営面の課題を改善する必要がある。		

事業番号	事業名	対象	担当課
37	市立図書館の充実	市民等	中央図書館総務課
目的	地域の知の拠点・情報の拠点として図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存し、市民の生涯にわたる学習の場として学びの継続を支援し、市民の教育と文化の発展に寄与する。		
主な取組 【内容】 【成果】	・サービスの充実・情報発信の強化 →図書館に関する情報発信の件数は、令和 6 年度 1773 件（令和 5 年度 1388 件）であった。 →電子図書館の独自コンテンツ公開件数は、令和 6 年度 85 件（令和 5 年度 114 件）であった。 ・非来館型サービスの拡充 →堺市電子申請システムを活用したインターネット利用登録の受付を実施した。 ・こどもの読書活動の推進 →絵本の読み聞かせ会等、こどもを対象とした行事を実施した。		
今後の課題	・多様化する情報ツールや様々な機会をとらえた図書館情報の発信を継続的にする必要がある。 ・読書バリアフリーの推進のため、令和 6 年 12 月に開始した郵送での図書等貸出サービスのさらなる周知を行う必要がある。 ・他部局とも連携し多様なこどもの自主的な読書活動を啓発・支援する体系的な取組を行う必要がある。		

事業番号	事業名	対象	担当課
35	教育 CSR 推進事業（再掲）	市内学校園、市民等	地域教育振興課



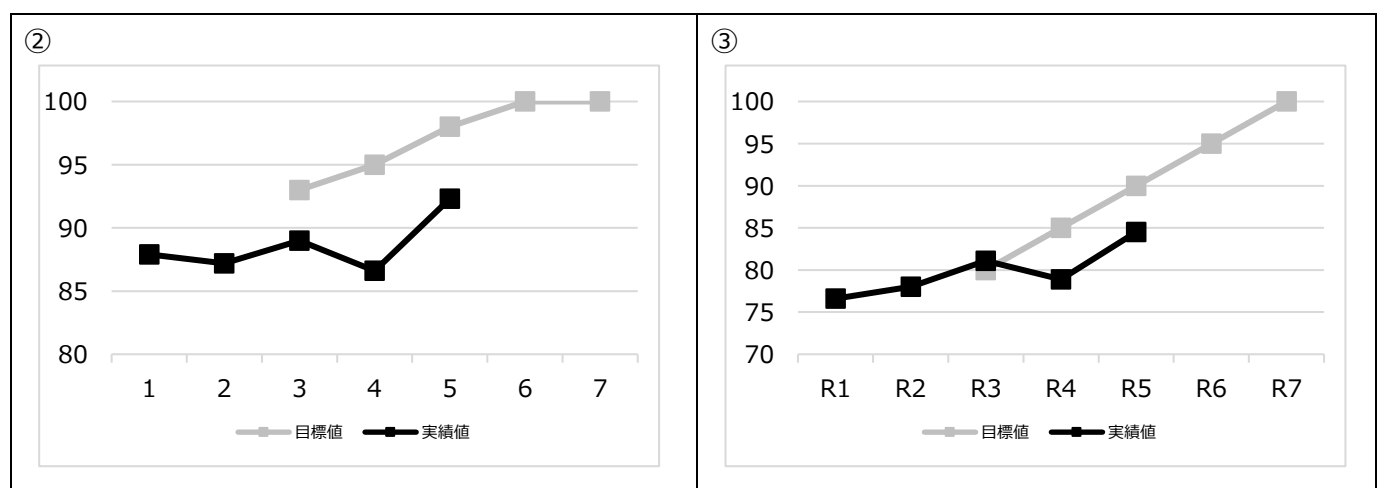
基本施策 15 教育環境の整備

R1 の課題	▶児童生徒用パソコンの整備と高速大容量の通信ネットワーク環境を整備し、多様なこどもたちを誰一人取り残すことのない教育が求められている。 ▶ICT を活用した授業改善や校務の効率化を推進するため持続可能な ICT 環境の整備が必要である。 ▶ICT を活用したこどもたちの学びを保障する体制の整備が必要である。 ▶安全・安心な学校給食を提供することを第一に、全員喫食制の中学校給食の実施に向けて取り組み、小中一貫した食育を推進する必要がある。 ▶小中学校の小規模化が進む一方、児童生徒数が増加している学校もみられ、学校間での児童生徒数に差が生じている。
--------	--

主な取組	▶児童生徒用パソコンにおける端末環境の維持管理 ▶児童生徒用パソコンの活用（デジタルコンテンツの活用等） ▶授業と校務に ICT を活用する教員の育成（実践事例の普及・啓発等） ▶安全・安心でおいしい全員喫食制の中学校給食の実現 ▶学校規模の適正化（11 学級以下の小学校について、児童数の推移等を勘案しながら、すべての学年でクラス替えが可能となるような再編整備を進めるなど）
------	---

成果指標の推移

①教材研究・指導の準備・評価・校務などに ICT を活用する能力があるとする教員の割合（学校における教育の情報化の実態等に関する調査）		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	-	-	93.0	95.0	98.0	100.0	100.0
	実績値	87.9	87.2	89.0	86.6	92.3	調査中	
②児童生徒の ICT 活用を指導する能力があるとする教員の割合（学校における教育の情報化の実態等に関する調査）		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	-	-	80.0	85.0	90.0	95.0	100.0
	実績値	76.6	78.0	81.1	78.9	84.5	調査中	



R6 年度達成度				R1 年度比較		
指標の数	達成	未達成	達成度	向上	低下	向上施策割合
2	0	2	0%	2	0	100.0

* R6 年度の結果は調査中のため R5 年度の数値を参照

<参考指標>

・ICT 活用指導力に関する研修を受講した教員の割合（学校における教育の情報化の実態等に関する調査）

令和 3 年度：64.3% 令和 4 年度：66.8% 令和 5 年度：85.3% 令和 6 年度：調査中

今後の課題	・「学びのコンパス」を活用した授業改善に向け、「慣れる、使う」段階から「活用する」取組を継続しつつ、様々な教育施策の充実や校務の効率化等に ICT を最大限に活用して取り組む必要がある。 ・全員喫食制の中学校給食の開始に向けて、安全・安心で生徒が喜ぶおいしい学校給食の提供を第一に着実に取り組む必要がある。 ・11 学級以下の学校を再編対象小学校とし、今後も継続的に小規模校の解消に取り組む必要があり、次期プランへの位置付け等を検討する。集団の持つ教育機能が十分に発揮できるように、学校ごとの児童生徒数の推移を踏まえ、学校規模の適正化について検討を進める必要がある。
-------	---

事業ページ

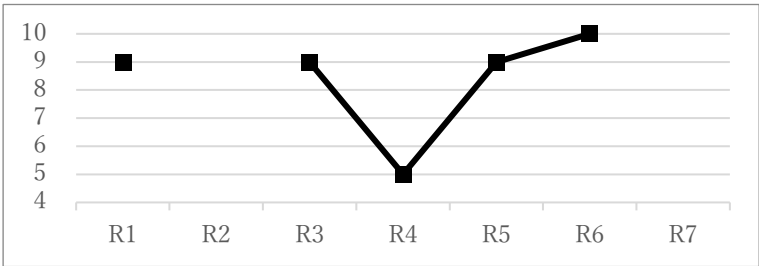
事業番号	事業名	対象	担当課
38	中学校給食改革事業	市立中学校	学校給食課

目的	中学校において、安全・安心な全員喫食制の中学校給食を実施する。
主な取組 【内容】 【成果】	・安全・安心で生徒が喜ぶおいしい学校給食を提供するため、安全性を最優先にした施設整備の実施 →令和 7 年 3 月末に給食センターが完成し、4、5 月で開業に向けた準備を行い、6 月から稼働する。 ・学校給食の基本的考え方（安全・安心な食材選定と給食調理、児童・生徒が喜ぶおいしい給食、給食を活用した食育の推進）を整理し、給食の献立方針を決定 →主食は米飯を中心に、副食は「一汁二菜」を基本とした上で「和食料理」を取り入れ、生徒が各栄養素をバランス良く摂取しつつ、日本の伝統的な食文化の継承を図ることができる献立方針とした。 ・中学校において安全に給食を実施できるよう環境整備の実施 →給食を受け取る配膳室等の改修工事や、中学生のカバンを置く棚を教室の背面に設置し、給食の配膳に使用する配膳台を購入した。 ・全員喫食制中学校給食に向けた実践検証を、堺市立大泉中学校（モデル校）において試行実施 →令和 5 年度については実践報告書等を作成し、それを基に、教職員を対象とした中学校給食に関する説明会を実施した。 令和 6 年度については、給食を活用した効果的な食育を検証し、給食時間に各教室の大型モニターに当日の給食献立や使用食材の紹介等が視覚的にわかる「献立カレンダー」を掲載することとした。
今後の課題	・日々の給食を安全に提供する上で食中毒防止のため、「学校給食衛生管理基準」等に基づいた衛生管理を徹底する必要がある。 ・国が定める望ましい栄養価の基準に沿って、多様な食品を組み合わせ、生徒が各栄養素をバランス良く摂取できる献立作成、物資選定を行う必要がある。 ・小学校給食と合わせ、小中 9 年間を見通した食育カリキュラムに取り組む必要がある。

事業番号	事業名	対象	担当課
39	小規模校再編整備	市立小・中学校	学務課

目的	学校規模を適正化することにより、学校規模に起因する様々な教育課題や学校運営上の課題を解消し、教育環境の充実とこどもたちの健全な成長を図る。		
主な取組 【内容】 【成果】	・小規模小学校を訪問し、学校の状況や地域の意向を把握 →小規模小学校のある一部地域と、学校規模の適正化に関して意見交換を行っている。		
今後の課題	・再編整備には、PTA、自治会、学校との合意形成に向けて丁寧に対応する必要がある。		

事業番号	事業名	対象	担当課
05	学校教育 ICT 化推進事業（再掲）	市立学校園	学校 ICT 化推進室

基本施策 16 学校施設の整備	
R1 の課題	▶保守・点検の適正な実施、安全・安心な教育環境を確保する必要がある。 ▶今後 10 年で学校施設全体の約 7 割の建物が一斉に更新の時期を迎えるため、多大な財政負担を強いることとなり、経費の抑制及び平準化が大きな課題となっている。 ▶小中学校の特別教室への空調設備の整備を着実に進める必要がある。 ▶トイレの環境改善等の学校施設の環境整備に着実に取り組む必要がある。
	
主な取組	▶学校施設・設備の計画的な整備（長寿命化、改築も含めた老朽化対策の実施等） ▶空調設備の計画的な整備（小中学校の特別教室への空調設備の整備） ▶点検・保守の確実な実施（持続可能で安全・安心な教育環境を整備） ▶機能的な改修（バリアフリー化やトイレ改修、省エネルギー化等）
	
成果指標の推移	
①老朽化対策（改築・改修）の新規実施校数（堺市教育委員会調べ）	R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7
	目標値 学校施設整備計画に沿った計画的な実施
	実績値 9 - (※) 9 5 9 10
(※) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による工事の取止め等のため	
①	
R6 年度達成度 R1 年度比較	
指標の数	達成 未達成 達成度 向上 低下 向上施策割合
1	1 0 100.0 1 0 100.0
今後の課題	・子どもが安全・安心かつ良好な環境で学ぶことができるよう、計画的に学校施設の充実に取り組む必要がある。 ・子ども、教職員にとってよりよい教育環境は何かということを確認し、個々の学校園の状況等に合わせた整備を進める必要がある。
	

事業ページ

事業番号	事業名	対象	担当課
40	学校園の施設整備	市立学校園	学校施設課
目的	経年による劣化状況や学校園施設の利用状況等に応じて、校舎の改築や大規模改造、外壁改修等を行い、良好な教育施設機能の維持を図る。		
主な取組 【内容】	・学校施設・設備の計画的な整備 →「堺市学校施設整備計画」に基づき、学校施設の長寿命化、改築も含めた老朽化対策を実施した。		

【成果】	・小中学校の特別教室への空調整備 →小学校の理科室、家庭科室、中学校の理科室、調理室、美術室に空調設備を整備した。 ・学校トイレの環境整備 →トイレの環境改善は、令和 8 年度までに全ての学校で利用頻度の高い校舎の各階に、少なくとも 1 か所以上は洋便器が設置されたトイレを整備する方針として進めており、現在達成できる見込みである。
今後の課題	・「堺市学校施設整備計画」に基づき、学校施設の長寿命化、改築も含めた老朽化対策を継続する必要がある。 ・今後も学校トイレの環境改善やバリアフリー化、LED 化による省エネ等、学校施設を機能的に改修する必要がある。 ・教育環境及び避難所環境の向上を図るため、学校体育館への空調整備を進める必要がある。

第 3 章 事業及び指標一覧

1 事業一覧

事業番号	主な事業・取組例	担当課
【基本的方向性 1】未来を切り拓く力の育成		
基本施策 1 「総合的な学力」の育成		
01	学力向上推進事業	能力開発課
02	学校図書館教育推進事業	教育課程課
03	社会的実践力向上推進事業（①「子ども堺学」の推進）	教育課程課
04	科学教育推進事業（①教員研修及び児童生徒への科学教育の推進）	能力開発課
05	学校教育 ICT 化推進事業	学校 ICT 化推進室
基本施策 2 グローバルに活躍できる力の育成		
06	英語教育推進事業	教育課程課
07	多文化共生推進事業（①国際理解教育）	人権教育課
01	学力向上推進事業【再掲】	能力開発課
03	社会的実践力向上推進事業（①「子ども堺学」の推進）【再掲】	教育課程課
基本施策 3 超スマート社会（Society5.0）で活躍できる力の育成		
01	学力向上推進事業【再掲】	能力開発課
05	学校教育 ICT 化推進事業【再掲】	学校 ICT 化推進室
基本施策 4 豊かな心の育成		
03	社会的実践力向上推進事業（②「堺・スタンダード」の推進）	教育課程課
08	豊かな心の育成事業	教育課程課
09	人権教育の推進	人権教育課
基本施策 5 健やかな体の育成		
10	体力向上・睡眠教育推進事業	学校保健体育課 生徒指導課
11	部活動推進事業	学校保健体育課
12	食育推進事業	学校給食課
基本施策 6 特別支援教育の推進		
13	特別支援教育環境整備事業	支援教育課
14	特別支援教育推進事業	支援教育課
基本施策 7 つながる教育の推進		

03	社会的実践力向上推進事業（③キャリア教育の推進）	教育課程課
15	小中一貫教育充実事業	教育課程課
16	夢をはぐむ高校教育推進事業	教育課程課
17	幼児教育充実事業	能力開発課
基本施策 8 学びの機会の確保		
07	多文化共生推進事業（②日本語指導）	人権教育課
18	教育支援教室	企画相談課
19	スクールカウンセラー配置事業	生徒指導課
20	スクールソーシャルワーカー活用事業	生徒指導課
21	教育相談事業	企画相談課
05	学校教育 ICT 化推進事業【再掲】	学校 ICT 化推進室
【基本的方向性 2】学校力・教師力の向上		
基本施策 9 学校マネジメント力の向上		
22	教職員の働き方改革	教職員企画課
23	教職員のメンタルヘルス対策の充実	教職員企画課
24	管理職の人材確保と育成・支援	教職員人事課
25	堺版コミュニティ・スクール推進事業	教育課程課
26	教職員研修	能力開発課
05	学校教育 ICT 化推進事業【再掲】	学校 ICT 化推進室
11	部活動推進事業【再掲】	学校保健体育課
基本施策 10 信頼される教員の育成		
27	優秀な教職員の確保とコンプライアンスの徹底	教職員人事課
28	教育研究推進事業	教育課程課
26	教職員研修【再掲】	能力開発課
【基本的方向性 3】安全・安心な学びの場づくり		
基本施策 11 えがおあふれる学びの場づくり		
29	スクールサポート事業	生徒指導課
30	生徒指導支援事業	生徒指導課
18	教育支援教室【再掲】	企画相談課
19	スクールカウンセラー配置事業【再掲】	生徒指導課

20	スクールソーシャルワーカー活用事業【再掲】	生徒指導課
21	教育相談事業【再掲】	企画相談課
基本施策 12 子どもの安全確保		
03	社会的実践力向上推進事業（④防災教育の推進）	教育課程課
31	学校安全の推進	学校保健体育課
32	子どもの安全安心対策事業	生徒指導課
33	安全・安心でおいしい学校給食の提供	学校給食課
【基本的方向性 4】学校・家庭・地域が連携・協働する教育の推進		
基本施策 13 ひろがる教育の推進		
34	地域学校協働活動推進事業	地域教育振興課
35	教育 CSR 推進事業	地域教育振興課
36	放課後等における健全育成事業の充実	放課後子ども支援課
基本施策 14 生涯にわたる学習環境の充実		
04	科学教育推進事業（②市民への科学教育の推進）	能力開発課
37	市立図書館の充実	中央図書館総務課
35	教育 CSR 推進事業【再掲】	地域教育振興課
【基本的方向性 5】よりよい教育環境の充実		
基本施策 15 教育環境の整備		
38	中学校給食改革事業	学校給食課
39	小規模校再編整備	学務課
05	学校教育 ICT 化推進事業【再掲】	学校 ICT 化推進室
基本施策 16 学校施設の整備		
40	学校園の施設整備	学校施設課

2 指標一覧（基本施策の成果指標を除く）

それぞれの項目の達成度を、令和5年度の実績値と目標値からA～Eで算出。
【 A＝100%以上、B＝90%以上～100%未満、C＝80%以上～90%未満、D＝50%以上～80%未満、E＝50%未満 】

基本的 方向性	基本 施策	参考 指標	指 標	単 位	現状値 (R1)	上：目標値 下：実績値					
						(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
〔 1 〕 未来を切り拓く力の育成	施策1「総合的な学力」の育成										
		児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立していると答えた学校の状況スコア	全国学力・学習状況調査	—	小学校 73.5 中学校 72.2	— —	小学校 74 中学校 74 小学校 70.6 中学校 67.5	小学校 75 中学校 75 小学校 68.1 中学校 69.0	小学校 76 中学校 76 小学校 69.3 中学校 69.0	小学校 78 中学校 78 小学校 71.4 中学校 69.0	小学校 80 中学校 80
	達成度					—	小B 中B	小B 中B	小B 中B	小B 中C	
		授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思うと答えた児童生徒の状況スコア	全国学力・学習状況調査	—	小6 71.1 中3 64.9	— —	小6 72 中3 66 小6 69.6 中3 69.5	小6 74 中3 68 小6 69.2 中3 70.5	小学校 68.9 中学校 68.5	小学校 69.2 中学校 68.3	小6 80 中3 75
	達成度					—	小B 中A	小B 中A	小B 中B	小C 中B	
		学校の授業時間以外に、普段読書をしている児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査	%	小6 75.2 中3 48.9	— —	小6 78 中3 51 小6 73.2 中3 47.3	小6 79 中3 52 小6 67.8 中3 45.3	小6 80 中3 54 小6 70.9 中3 47.3	小6 81 中3 55 —	小6 82 中3 56
	達成度					—	小B 中B	小C 中C	小C 中C	—	
		学校図書館年間延べ来館者数（休み時間・放課後等）	堺市教育委員会調べ	人	小学校 — 中学校 146,425	— —	小学校 280,000 中学校 146,000 小学校 271,862 中学校 100,377	小学校 285,000 中学校 147,000 小学校 238,879 中学校 103,007	小学校 290,000 中学校 148,000 小学校 237,765 中学校 107,886	小学校 295,000 中学校 149,000 小学校 230,543 中学校 117,286	小学校 300,000 中学校 150,000
	達成度					—	小C 中D	小D 中D	小C 中D	小D 中D	
	参考	「学校図書館や市立図書館の本を使って調べる活動をよくしていますか」の調査項目における肯定的回答率	堺市教育委員会調べ ※ CBTによる堺市学習・生活状況調査	%	—	— —	— —	— —	— —	— —	— —
		達成度					—	—	—	—	—
		「今住んでいる地域の歴史や自然に興味がある（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	堺市教育委員会調べ	%	小6 49.4 中2 36.7	— —	小6 51 中2 37 小6 46.5 中2 36.9	小6 52 中2 38 小6 60.3 中2 42.6	小6 53 中2 39 小6 47.4 中2 43.8	小6 54 中2 40 小6 54.7 中2 38.2	小6 55 中2 40 小6 55.9 中2 43.2
	達成度					—	小A 中A	小B 中A	小A 中B	小A 中A	
		「理科の授業の内容はよくわかりますか。（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	堺市教育委員会調べ	%	小6 85.8 中2 74.9	— —	小6 87 中2 76 小6 89.2 中2 79.0	小6 87.5 中2 76.5 小6 91.3 中2 80.6	小6 88 中2 77 小6 87.3 中2 78.3	小6 88 中2 77 小6 86.9 中2 82.9	小6 88.5 中2 77.5 小6 87.0 中2 76.5
	達成度					—	小A 中A	小B 中A	小B 中B	小B 中B	

	「理科の勉強は好きですか。（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	堺市教育委員会調べ	%	小6 72.5 中2 66.1	— 小6 80.4 中2 68.7	小6 74 中2 67 小6 84.4 中2 70.2	小6 74.5 中2 67.5 小6 76.3 中2 67.0	小6 75 中2 68 小6 74.8 中2 72.8	小6 75.5 中2 68.5 小6 64.7 中2 62.7	小6 76 中2 69
	達成度				—	小A 中A	小A 中B	小B 中A	小C 中B	
	授業における児童生徒用パソコンの活用率（教室で行った授業のうち、児童生徒用パソコンを活用した授業の割合） ※R4以降は、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙「前年度までに受けた授業でPC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか（週1回以上使用したと回答した児童生徒の割合）」の数値を実績値とする。	堺市教育委員会調べ ※R4以降は 全国学力・学習 状況調査	%	—	—	60	65	70	75	80
					—	—	62.2	71.9	78.3	
		達成度				—	—	B	A	A
	教材研究・指導の準備・評価についてICTを活用することは負担軽減に効果があると考える教員の割合 ※R4以降は、Microsoft Formsアンケートにより実績値を把握する。	堺市教育委員会調べ	%	小学校 77 中学校 53	—	小学校 80 中学校 55	小学校 85 中学校 70	小学校 90 中学校 80	小学校 95 中学校 90	小学校 100 中学校 100
					小学校 72 中学校 52	—	小学校 61 中学校 44	小学校 57.0 中学校 41.0	小学校 67.4 中学校 58.1	
		達成度				—	—	小D 中D	小D 中D	小D 中D

施策2 グローバルに活躍できる力の育成

	「外国語の勉強が好き（当てはまる・どちらかといえ ば当てはまる）」と答えた児童の割合	堺市教育委員会 調べ	%	小6 —	—	小6 66	小6 67	小6 68	小6 69	小6 70
					小6 66.4	小6 74.7	小6 68.9	小6 69.3	小6 59.3	
	達成度				—	A	A	A	C	
	「英語の表現がわからない時にあきらめずに他の英 語表現を考える（当てはまる・どちらかといえば、当て はまる）」と答えた生徒の割合	堺市教育委員会 調べ	%	中2 72.0	—	中2 71	中2 72	中2 73	中2 74	中2 75
					中2 69.6	中2 79.1	中2 77.8	中2 79.6	中2 79.1	
	達成度				—	A	A	A	A	
	交流事業への参加幼児児童生徒数	堺市教育委員会 調べ	人	1,966	—	1,700	2,200	2,200	2,500	2,800
					—	—	—	830	1,057	
	達成度				—	—	—	E	E	
	校内における教員への国際理解に関する研修の実 施率	堺市教育委員会 調べ	校	—	—	45	50	50	50	50
					—	39	44	54	74	
	達成度				—	C	C	A	A	

施策3 超スマート社会（Society5.0）で活躍できる力の育成

施策4 豊かな心の育成

	「堺スタンダードの『茶の湯体験』を実施している」と答えた学校の割合	堺市教育委員会 調べ	%	小学校 100 中学校 83.7	—	小学校 96 中学校 86	小学校 97 中学校 87	小学校 98 中学校 88	小学校 99 中学校 89	小学校 100 中学校 90
					小学校 84.8 中学校 72.1	小学校 32.6 中学校 25.6	小学校 51.1 中学校 32.6	小学校 89.1 中学校 67.4	小学校 94.6 中学校 58.1	

		達成度				—	小E 中E	小D 中E	小B 中D	小B 中D		
		保護者、地域を対象とした道徳科の公開授業及び 教員相互が参加する道徳科の公開授業を、それぞ れ年1回実施した学校数 ①保護者、地域を対象とした道徳科の公開授業を 年1回実施した学校 ②教員相互が参観する道徳科の公開授業を年1 回実施した学校	堺市教育委員会 調べ	%	100	—	①100 ②100	①100 ②100	①100 ②100	①100 ②100	①100 ②100	
						①100 ②100	①71.1 ②100	①95.6 ②100	①99.9 ②100	①100 ②100		
		達成度				—	①D ②A	①B ②A	①B ②A	①A ②A		
		人権教育夏期研究会及び人権教育研究会等の 参加者数	堺市教育委員会 調べ	人	7,081	—	3,640	4,500	5,500	6,500	7,500	
						223	2,754	2,763	5,959	6,677		
		達成度				—	D	D	A	A		
		施策5 健やかな体の育成										
			みんなく実践校数	堺市教育委員会 調べ	校	60	—	70	75	80	85	90
							60	66	77	81	81	
達成度				—	B	A	A	B				
	外部指導者派遣回数	堺市教育委員会 調べ	回	10,247	—	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500		
					8,989	9,603	13,091	13,037	12,980			
	達成度				—	D	B	B	B			

		食に関する指導の全体計画に基づいた食育の実施状況や成果について評価し、改善を図っている学校数	堺市教育委員会調べ	校	95	—	全校 (138)	全校 (138)	全校 (138)	全校 (138)	全校 (138)
						111	全校 (138)	全校 (138)	全校 (138)	全校 (138)	
		達成度				—	A	A	A	A	
施策6 特別支援教育の充実											
		発達障害等専門家派遣を活用した学校園において、「派遣の実施により、校園内の障害のある子どもへの対応を含めた、教員の特別支援教育に関する専門性や指導力が向上している（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた学校園の割合	堺市教育委員会調べ	%	—	—	100	100	100	100	100
						—	96	96.6	93.1	100	
		達成度				—	B	B	B	A	
		「支援学校のセンター的機能の活用により、教員の特別支援教育に関する専門性や指導力が向上している（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた学校園の割合	堺市教育委員会調べ	%	—	—	100	100	100	100	100
						—	100	97.7	95.6	93.3	
		達成度				—	A	B	B	B	
施策7 つながる教育の推進											
		「将来の夢や目標を持っている（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	%	小6 83.7 中2 69.9	—	小6 86 中2 72	小6 87 中2 73	小6 88 中2 76	小6 89 中2 78	小6 90 中2 80
						—	小6 80.8 中2 67.6	小6 78.3 中2 64.8	小6 78.6 中2 64.1	小6 80.8 中2 64.0	
		達成度				—	小B 中B	小B 中C	小C 中C	小B 中C	
		近隣等の小中学校と、授業研究を行うなど、合同して研修を行っている学校の割合	全国学力・学習状況調査	%	小学校 76.1 中学校 86.0	—	小学校 80 中学校 87	小学校 70 中学校 70	小学校 75 中学校 75	小学校 80 中学校 80	小学校 90 中学校 90
						—	小学校 56.5 中学校 67.4	小学校 46.8 中学校 62.8	小学校 55.5 中学校 65.1	—	
		達成度					小D 中D	小D 中C	小D 中C	—	
		企業や大学等と連携した授業や体験的活動の実施回数	堺市教育委員会調べ	—	各学科年間 2回以上	—	各学科年間 2回以上	各学科年間 3回以上	各学科年間 4回以上	各学科年間 4回以上	各学科年間 5回以上
						各学科年間 2回以上	各学科年間 2回以上	各学科年間 3回以上	各学科年間 4回以上	各学科年間 5回以上	
		達成度				—	A	A	A	A	

保幼小合同研修会の延べ参加人数	堺市教育委員会 調べ	人	470	—	260	390	450	520	520
				—	341	571	724	829	
				達成度	—	A	A	A	A
公開保育及び幼児教育実践交流セミナーの延べ参加人数	堺市教育委員会 調べ	人	75	—	152	170	210	230	250
				28	134	190	240	258	
				達成度	—	C	A	A	A

施策8 学びの機会の確保

日本語指導が必要な幼児児童生徒に対して、指導員の派遣等、指導を行った割合	堺市教育委員会 調べ	%	100	—	100	100	100	100	100
				—	100	100	100	100	
				達成度	—	A	A	A	A
通室生の平均通室率（※） ※個一の通室設定日に対して通室できた割合の平均	堺市教育委員会 調べ	%	66	—	80	80	80	80	80
				76.0	73.0	72.6	73.9	75.5	
				達成度	—	B	B	B	B
スクールカウンセラー一人当たりの相談・ケース会議等の対応件数	堺市教育委員会 調べ	件	269	—	280	285	290	295	300
				294	244	317	284	調査中	
				達成度	—	C	A	B	
スクールソーシャルワーカーが対応し、解消または好転した相談の割合	堺市教育委員会 調べ	%	59	—	50	55	60	65	70
				15	13	35	53	調査中	
				達成度	—	E	D	C	

		面接相談の課題達成率 ※年間相談件数のうち、解決件数及び課題解決 に向け良好な形で継続している件数の占める割合	堺市教育委員会 調べ	%	97	—	100	100	100	100	100	
						95	95	97	89.1	94.2		
						達成度					—	B
		施策9 学校マネジメント力の向上										
【2】学 校 力・ 教 師 力 の 向 上		教育職員の年間勤務時間外在校等時間が720 時間以内の教育職員の割合	堺市教育委員会 調べ	%	92.7	—	92	94	96	98	100	
						90.7	89.2	87.7	90.3	92.6		
						達成度					—	B
		教職員のストレスチェックの受検率	堺市教育委員会 調べ	%	65	—	80以上	80以上	80以上	80以上	80以上	
						74.2	80.2	81.0	85.4	84.9		
						達成度					—	A
	参考	精神疾患による休職者数	堺市教育委員会 調べ	人	—	—	—	—	—	—	—	
						—	49	51	50	42		
						達成度					—	—
		主幹教諭選考の受験者数	堺市教育委員会 調べ	人	55	—	57	60	63	65	67	
						50	57	63	66	74		
						達成度					—	A
		「教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を 図る取組を行っている」と答えた学校の割合	全国学力・学習 状況調査	%	小学校 78.2 中学校 79.0	—	小学校 79 中学校 80	小学校 79 中学校 80	小学校 84 中学校 85	小学校 89 中学校 90	小学校 全国値以上 中学校 全国値以上	
						—	小学校 69.6 中学校 74.5	小学校 64.2 中学校 67.4	小学校 77.2 中学校 79.0	—		
						達成度					—	小C 中B
		各学校園におけるめざす子ども像の実現に向けて、 学校園の研究テーマに関わる校園内研修を年間3 回以上実施していると答えた学校園の割合	堺市教育委員会 調べ	%	84	—	85	90	90	95	100	
						75	87	94.6	97.9	98.6		
						達成度					—	A

【3】安全・安心な学びの場づくり	施策10 信頼される教員の育成										
	教員採用選考試験の受験倍率	堺市教育委員会調べ	倍	小学校 4.1	—	小学校 4.1以上 中学校 5.8以上	小学校 4.1以上 中学校 5.8以上	小学校 4.1以上 中学校 5.8以上	小学校 4.1以上 中学校 5.8以上	小学校 4.1以上 中学校 5.8以上	
				中学校 5.8	小学校 5.7 中学校 8.1	小学校 4.6 中学校 5.9	小学校 3.0 中学校 3.6	小学校 2.2 中学校 3.1	小学校 2.2 中学校 4.6		
				達成度				—	小A 中A	小D 中D	小D 中D
	「他校や外部の研修機関などの学校外での研修に積極的に参加できるようにしている」と答えた学校数	堺市教育委員会調べ	校	小・中学校 126	—	小・中学校 135	小・中学校 121	小・中学校 135	小・中学校 135	小・中学校 135	小・中学校 135
				小・中学校 120	小・中学校 96	小・中学校 94	小・中学校 110	小・中学校 117			
達成度				—	D	D	C	C			
施策11 えがおあふれる学びの場づくり											
	生徒指導サポートスタッフ派遣回数	堺市教育委員会調べ	回	1,083	—	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	
					1,240	1,145	1,225	1,500	930		
				達成度				—	C	C	A
	「学校いじめ対策チーム」派遣回数	堺市教育委員会調べ	回	—	—	200	220	240	260	280	
					172	220	179	176	167		
達成度				—	A	C	D	D			
施策12 子どもの安全確保											
	「災害が起きたときにどのように行動するか知っている（当てはまる・どちらかといえば、当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	堺市教育委員会調べ	%	小6 — 中2 —	—	小6 96 中2 96	小6 97 中2 97	小6 98 中2 98	小6 99 中2 99	小6 100 中2 100	
					—	小6 95.2 中2 95.8	小6 94.3 中2 91.6	小6 96.9 中2 93.8	小6 95.9 中2 93.0		
				達成度				—	小B 中B	小B 中B	小B 中B
	毎月1回以上の安全点検を実施している学校園の割合	堺市教育委員会調べ	%	—	—	100	100	100	100	100	
					100	100	100	100	100		
達成度				—	A	A	A	A			

		学校安全指導員による不審者対応訓練又は巡回指導の実施率	堺市教育委員会 調べ	%	74	—	80	80	90	90	100	
						70	80	92.5	89	91.6		
		達成度					—	A	A	B	A	
		給食実施予定日に対する給食実施日割合	堺市教育委員会 調べ	%	100	—	100	100	100	100	100	
						100	100	100	100	100		
		達成度					—	A	A	A	A	
		学校給食における副食の残食率	堺市教育委員会 調べ	%	5.9以下	—	5.9以下	5.9以下	5.9以下	5.9以下	5.9以下	
						5.2	5.6	5.8	6.4	7.6		
		達成度					—	A	A	B	—	
	施策13 ひろがる教育の推進											
			地域コーディネーター養成研修への年間延べ参加人数	堺市教育委員会 調べ	人	—	—	35	105	110	115	120
							—	101	81	132	92	
達成度					—	A	D	A	C			
		「企業による学びの応援プログラム」を活用した延べ人数	堺市教育委員会 調べ	人	—	—	3,000	3,500	4,000	4,500	5,000	
						2,411	6,111	10,168	10,698	9,425		
		達成度					—	A	A	A	A	
		「企業による学びの応援プログラム」への企業やNPO、各種団体、大学等の参加数	堺市教育委員会 調べ	企業・ 団体	—	—	60	70	80	90	100	
						55	67	100	122	125		
		達成度					—	A	A	A	A	

			放課後児童支援員の資格取得者数	堺市教育委員会調べ	人	年間 129	—	年間 138	年間 146	年間 154	年間 162	年間 170
							年間 90	年間 115	年間 95	年間 90	年間 81	
		達成度						—	C	D	D	E

【４】 連 学 校 ・ 家 庭 ・ 地 域 が 携 ・ 協 働 す る 推 進	施策14 生涯にわたる学習環境の充実											
		科学催事へ「来年も参加したい」と答えた市民の割合	堺市教育委員会調べ	%	97.9	—	100	100	100	100	100	
						—	95.5	87.5	98.8	98.4		
		達成度					—	B	C	B	B	
		図書館に関する情報発信の件数	堺市教育委員会調べ	件	年間 554	—	年間 1,500	年間 1,500	年間 1,500	年間 1,500	年間 1,500	
						年間 947	年間 1,046	年間 1,219	年間 1,388	年間 1,773		
		達成度					—	D	C	B	A	
		電子図書館の独自コンテンツ公開件数	堺市教育委員会調べ	件	—	—	年間 100	年間 100	年間 100	年間 100	年間 100	
						年間 7	年間 71	年間 41	年間 114	年間 85		
		達成度					—	D	E	A	C	

【５】 よ り よ い 教 育 環 境 の 整 備	施策15 教育環境の整備											
	施策16 学校施設の整備											
		特別教室の空調整備 小学校（理科室、家庭科室） 中学校（理科室、調理室、美術室）	堺市教育委員会調べ	%	小学校 0.5 中学校 0.7	—	小学校 — 中学校 100	小学校 100 中学校 100	小学校 100 中学校 100	小学校 100 中学校 100	小学校 100 中学校 100	
						小学校 0.5 中学校 0.7	小学校 0.5 中学校 100	小学校 100 中学校 100	小学校 100 中学校 100	小学校 100 中学校 100		
		達成度					—	小一 中A	小A 中A	小A 中A	小A 中A	
		トイレの洋便器率	堺市教育委員会調べ	%	全校 平均 33.6	—	全校 平均 39	全校 平均 45	全校 平均 49	全校 平均 53	全校 平均 60以上	
						全校 平均 35.4	全校 平均 37.3	全校 平均 40.3	全校 平均 42.9	全校 平均 45.6		
		達成度					—	B	C	C	C	

Change and Challenge 指標一覧

		指 標	単 位	現状値 (R1)	上：目標値 下：実績値						
					(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	
	学ぶことを楽しみ、自ら学ぶ子どもの育成										
		「自分で計画を立てて勉強している」と答えた児童生徒の状況スコア	堺市教育委員会調べ	%	小6 59.5 中2 54.0	小6 — 中2 —	小6 62.5 中2 58.0	小6 64.5 中2 61.0	小6 66.5 中2 64.0	小6 68.5 中2 67.0	小6 70.0 中2 70.0
		学んだ内容について振り返り、「何ができるようになったか（自分の成長）」を実感している児童生徒の割合（「当てはまる」「どちらかと言えば、当てはまる」の割合）	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	小6 70.0 中2 65.0
		IRT調査で小学校4年生から小学校6年生までの2年間に、国語及び算数の学力を12段階中2段階以上伸ばした児童の割合	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	R6の現状地 から設定
		IRT調査で中学校1年生から中学校2年生までの1年間に、国語及び数学の学力を12段階中1段階以上伸ばした生徒の割合	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	25.0
		IRT調査で中学校1年生から中学校2年生までの1年間に、学力を36段階中1段階以上伸ばした生徒の割合	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	国語 50.0 数学 65.0
		学力調査の堺市における学力低位層の割合（全国を100とした場合） （小6 国語）（中3 国語）	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	小6 100.0 中3 100.0
		学力調査の堺市における学力低位層の割合（全国を100とした場合） （小6 算数）（中3 数学）	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	小6 100.0 中3 100.0

不登校の子どもの学びとつながり											
		学校内外で専門機関等の相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合	堺市教育委員会調べ	%	59.6	—	—	—	—	—	0.0
						41.2	—	63.4	60.2	調査中	
		学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合（「当てはまる」「どちらかと言えば、当てはまる」の割合）	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	90.0
						—	—	—	85.4	84.6	
「ともに認め合い、支える」特別支援教育											
		「教員が特別支援教育について理解し、授業の中で児童生徒の特性に応じた指導上の工夫を実施している」（当てはまる・どちらかと言えば、当てはまる）と回答した学校の割合	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	小学校 98.0 中学校 98.0
						—	—	—	小学校 93.5 中学校 93.0	小学校 96.7 中学校 95.3	
		通級指導教室を設置し、本人の障害の状況やニーズ等の変化に基づき、校内体制の中で「学びの場の見直し」をした学校の割合	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	小学校 100.0 中学校 100.0
						—	—	—	小学校 69.6 中学校 60.5	小学校 91.3 中学校 83.7	
		「これまでに受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた」と回答した児童生徒の割合（「当てはまる」「どちらかと言えば、当てはまる」の割合）	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	小学校 95.0 中学校 90.0
						—	—	—	小学校 82.6 中学校 72.0	小学校 83.9 中学校 80.0	
働きやすく「働きがい」のある学校の実現											
		2か月連続時間外在校等時間80時間超の教職員数	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	0.0
						—	—	382	202	226	
		平日19時までに退勤する教職員の割合 ※19時までの退勤は、正規の勤務時間終了後の時間外勤務が2時間15分以内であり、月換算で45時間以内の時間外勤務（月の課業日を20日、土日出勤は含まない）に相当する。	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	90.0
						—	—	80.5	81.9	82.3	
		自分の教職員生活に満足していると答えた教職員の割合	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	90.0	90.0
						—	—	—	76.0	78.0	
		自己研鑽（※）の時間が確保できている教員の割合 ※自主的な勉強や研修等に参加する時間の他、趣味や余暇など自分の人間性や創造性を高めるようなプライベートな時間も含む。	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	80.0
						—	—	80.5	—	56.0	

		学校アンケートにおいて、保護者が「子どもの教育の充実のために教員の負担軽減は重要であると思う」と回答した割合	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	80.0
						—	—	—	—	86.4	
		学校協議会等において、教員の負担軽減について議題とした学校園（割合）	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	100.0
						—	—	—	—	88.3	
GIGAスクールの推進											
		教材研究・指導の準備・評価についてICTを活用することは負担軽減に効果があると考える教員の割合※R4以降は、Microsoft Formsアンケートにより実績値を把握する。	堺市教育委員会調べ	%	小学校 77 中学校 53	—	小学校 80 中学校 55	小学校 85 中学校 70	小学校 90 中学校 80	小学校 95 中学校 90	小学校 100 中学校 100
						小学校 72 中学校 52	—	小学校 61 中学校 44	小学校 57 中学校 41	小学校 67.4 中学校 58.1	
		「児童生徒が自分で調べる場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用させていますか」【週3回以上】	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	全国平均を上回る
						—	—	—	小学校 69.6 中学校 53.5	小学校 82.5 中学校 55.8	
		「児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用させていますか」【週3回以上】	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	全国平均を上回る
						—	—	—	小学校 40.2 中学校 37.2	小学校 62.7 中学校 41.9	
		「児童生徒同士がやりとりする場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用させていますか」【週3回以上】	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	全国平均を上回る
						—	—	—	小学校 31.5 中学校 32.6	小学校 39.6 中学校 34.9	
		「児童生徒が特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用させていますか」【週3回以上】	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	全国平均を上回る
						—	—	—	小学校 41.3 中学校 35.7	小学校 45.1 中学校 39.6	
		ICT等を活用した支援が可能な体制を確立した学校の割合	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	100.0
						—	—	—	—	調査中	

第4章 学識経験者による点検・評価の講評

学識経験者による点検・評価の講評

(1) 森田 英嗣氏（大阪教育大学総合教育系 教授）

「第3期未来をつくる堺教育プラン」(令和3年度～令和7年度)の、4年目の点検・評価の資料を拝読させていただいたので、昨年度に引き続きコメントをさせていただきたい。

今回は次期の「未来をつくる堺教育プラン」の構成を行うタイミングであること踏まえ、個々の〈事業〉を単位として成果・課題を振り返るというよりも、それぞれの事業が複数集まって構成される〈基本施策〉、及びその〈基本施策〉がいくつか集まって構成される【基本的方向性】を単位とした、より大きな観点から成果・課題を振り返る形でコメントを試みることにした。

1. 設定された指標の「向上」を基準としてみたときの全体的な成果について

報告書の「1.結果・分析」(p.13)には、令和6年度の現状が、基準年（令和元年度）の現状と比べて「向上」しているかどうかを判断基準にして成果指標の変化の全体的な傾向が述べられている。

それによれば、16の基本施策が、全体として44の成果指標で評価され、そのうち29の指標（65.9%）において、「向上」がみられたと報告されている。また、施策単位で見ても16の基本施策のうち11施策（68.8%）において設定された成果指標の半数以上に「向上」がみられたと報告されている。

これらは、「第3期未来をつくる堺教育プラン」に基づいた意図的・意識的な施策・事業の運営によって成し遂げられた望ましい変化であり、「プラン」がなければ成し遂げられていなかったかもしれないことを考えるならば、喜ぶべき成果だといえる。この間の関係者の皆さんのご尽力には心より敬意を表したい。

2. 半数以上の指標が「向上」した基本施策とそうでない施策について

報告書の「1.結果・分析」(p.13-14)には、加えて上記の成果指標に「向上」がみられたかどうかを判断基準にして、基本施策を単位とした振り返りがなされている。ここでは、さらにその構造を考察する可能性を追求してみるために、「向上」が半数以上の指標で見られた施策と半数未満にとどまった施策の一覧を、基本的方向性での位置付けとともに表1にまとめてみた。

ここからまず気づくことができるのは、基本的方向性の「【2】学校力・教師力の向上」と「【5】よりよい教育環境の充実」については、基本施策のいずれもが設定された指標の半数以上で「向上」が見られたということである。これら二つの基本的方向性は、全体として、優れた成果が見られた基本的方向性だといえることができそうである。

これに対して、その他の「【1】未来を切り拓く力の育成」「【3】安全・安心な学びの場づくり」「【4】学校・家庭・地域が連携・協働する教育の推進」については、「向上」が設定された指標の半数以上で見られた施策と半数未満にとどまった施策の両方が見られ、一貫性に欠けていた。

そこで前者と後者の基本的方向性の間にどのような違いがあるのかの説明を試みることを通して、次期のプランへのヒントを探ってみることにしたい。

前者と後者の違いについて、筆者の視点から考えられることの一つは、前者の基本的方向性が、教育委員会がリーダーシップを発揮して、取組の主体となる方向性であるのに対し、後者は教育委員会の働きかけのもとで、各組織や専門家に事業の展開が任せられ、互いに連携しながら取り組むことが求められる方向性であるのではないかということである。

実際、前者に位置づく基本的方向性の「【2】学校力・教師力の向上」にある「【9】学校マネジメント力の向上」（「22 教職員の働き方改革」「23 教職員のメンタルヘルス対策の充実」「24 管理職の人材確保と育成・支援」等が含まれる）や、「【10】信頼される教員の育成」（「27 優秀な教職員の確保とコンプライアンスの徹底」「28 教

育研究推進事業」等が含まれる)は、ほとんどが教育委員会主導で行われる基本施策である。

また同じく前者に位置づく基本的方向性の「【5】よりよい教育環境の充実」にある「【15】教育環境の整備」「【38】中学校給食改革事業」「【39】小規模校再編整備」等が含まれる)や、「【16】学校施設の整備」「【40】学校園の施設整備」が含まれる)は、環境や施設に関わる教育委員会主導の基盤整備そのものである。そして、これら

の基本的方向性にかかる成果指標に一貫した「向上」が認められたことには、教育委員会主導で行われた基本的方向性であるがゆえに、細部に渡って統制が取れ、教育委員会自身の責任で PDCA が回しやすかったという側面があるように思われた。

翻って、後者に位置づく基本的方向性である「【1】未来を切り拓く力の育成」で、指標の「向上」が半数未満にとどまった「【1】「総合的な学力」の育成」「【01】学力向上推進事業」「【02】学校図書館教育推進事業」「【03】社会的実践力向上推進事業」等が含まれる)は、学校や教職員等に実施が任される事業である。同じく「【5】健やかな体の育成」「【10】体力向上・睡眠教育推進事業」「【11】部活動推進事業」「【12】食育推進事業」等が含まれる)も、「【8】学びの機会の確保」「【07】多文化共生推進事業」「【18】教育支援教室」「【21】教育相談事業」等が含まれる)も、教育委員会は取組の基盤づくりをするにとどまり、それを実質的に主導するのは学校や教職員等である。

同じく後者に位置づく基本的方向性である「【3】安全・安心な学びの場づくり」で指標の「向上」が半数未満にとどまった「【11】えがおあふれる学びの場づくり」「【29】スクールサポート事業」「【30】生徒指導支援事業」「【19】スクールカウンセラー配置事業」等が含まれる)では、教育委員会から派遣された専門家を学校や教職員が活用する事業が中心になっているが、ここでもそれを実質的に展開させるのは学校や教職員等である。

さらに、同じく後者に位置づく基本的方向性である「【4】学校・家庭・地域が連携・協働する教育の推進」で指標の「向上」が半数未満にとどまった「【13】ひろがる教育の推進」「【34】地域学校協働活動推進事業」「【35】教育CSR推進事業」「【36】放課後等における健全育成事業の充実」が含まれる)も、学校が地域や家庭と連携することで、主導的に展開させる事業である。これらの基本的方向性にかかる成果指標に一貫した「向上」が認められなかったことの背景には教育委員会と学校や教職員との間に、立場の違い等からくるギャップが存在しているようにも考えられる。

以上の考察は、次のプランの構成にあたって、二つの検討事項を意味しているように思われる。一つは、教育委員会が学校や教職員等の専門家に取組の実施を任せることによって目標を追求するという形の施策・事業の場合、その展開のさせ方に改善の余地はないか、この機会に改めて見直してみる必要があるということである。とりわけ実際に施策・事業を展開する学校や教職員等の専門家が、教育委員会の掲げた目標や達成意識を共有することや、また主体的に事業を展開するための権限の付与、あるいは心理的・文化的・経済的・制度的環境が十分に整備されていたかどうかの評価は、次のプランにおいて、個々の方向性や施策の評価基準とは別だてで考えられて良いかもしれない。

二つ目の検討事項は、一つ目とも関わるが、さまざまなステークホルダーや専門家との「連携」による事業展開を促進する仕組みを構築することである。実際、表1に示した「『向上』が半数未満の指標に留まった基本施策」をみみると、

表1. 「向上」が半数以上の指標で見られた施策と半数未満にとどまった施策の一覧

基本的方向性	「向上」が半数以上の指標で見られた基本施策	「向上」が半数未満の指標に留まった基本施策
【1】未来を切り拓く力の育成	[2] グローバルに活躍できる力の育成 [3] 超スマート社会 (Society5.0) で活躍できる力の育成 [4] 豊かな心の育成 [6] 特別支援教育の推進 [7] つながる教育の推進	[1] 「総合的な学力」の育成 [5] 健やかな体の育成 [8] 学びの機会の確保
【2】学校力・教師力の向上	[9] 学校マネジメント力の向上 [10] 信頼される教員の育成	
【3】安全・安心な学びの場づくり	[12] 子どもの安全確保	[11] えがおあふれる学びの場づくり
【4】学校・家庭・地域が連携・協働する教育の推進	[14] 生涯にわたる学習環境の充実	[13] ひろがる教育の推進
【5】よりよい教育環境の充実	[15] 教育環境の整備 [16] 学校施設の整備	

(注) 【】内の数字は基本的方向性の番号、[]内の数字は基本施策の番号を示す。

学校や教職員がさまざまなステークホルダーや専門家と「連携」して達成することが求められている施策が多くある。例えば、前々回のコメントにおいても指摘したように、基本施策 5「健やかな体の育成」では、＜保護者＞、＜部活動指導員＞の方々、基本施策 8「学びの機会の確保」では、＜保護者＞に加えて、＜日本語指導担当教員＞や、＜自立支援日本語指導員＞、＜帰国・来日等寄添い指導員＞、＜スクールカウンセラー（SC）＞、＜スクールソーシャルワーカー（SSW）＞、＜教育相談員＞、学校 ICT 化をサポートする＜事業者＞や ICT 活用の＜アドバイザー＞、基本施策 11「えがおあふれる学びの場づくり」でも、＜保護者＞に加えて、＜SC＞、＜SSW＞、＜弁護士＞、教育委員会からのスクールサポートチームとして派遣される＜指導主事＞、＜学校危機管理アドバイザー＞、＜生徒指導サポートスタッフ＞などの方々との「協働」が求められている。近年、学校や教職員には、これら多様なステークホルダーや専門家との「連携」が求められることが多くなってきているが、『『向上』が半数未満の指標に留まった基本施策』では、そうした「連携」が実質的に機能するか否かが、指標に「向上」がみられるかどうかを左右する要因になっている可能性がある。

3. 設定された指標の「達成」を基準としてみたときの全体的な成果について

以上、基本施策について、報告書の「1.結果・分析」（p.13）の枠組みに基づいて指標の「向上」を基準としてみたときに次期プランに生かせる知見を導こうと試みてきた。しかし、そもそも、「第3期未来をつくる堺教育プラン」で設定されている指標は「達成」するべき目標値が設定されていたものでもあることをここでもう一度確認しておきたい。

当初の目標が「達成」されたかどうかは、各基本施策に報告されているが、把握が可能である全 40 の指標のうち令和 6 年度の目標を「達成」した施策が 13 施策（32.5%）であった。また「達成」状況が分析可能である 14 施策のうち、半数以上の指標で令和 6 年度の目標を「達成」した施策は 6 施策（42.9%）に留まっている。

もちろん、「達成」という用語は用いられているものの、当初から「達成」よりも「向上」を目指した指標もあったように思われるので、一概に判断することは難しいが、過半数の施策、過半数の指標で目指した状態に至っていなかった事実は、次回の評価指標の設定を含むプランの作成においても重く受け止めるべき事項となろう。

この点については、前回のコメントでも考察をしたので繰り返すことはしないが、次期においては、「向上」を目指す目標と、「達成」を目指す目標を峻別し、メリハリのある指標を作成する必要があるであろう。また、「達成」を目指す指標は、それを設定するにあたっては、これまでの取組から得られたエビデンスにも注目し、行政としての専門性に依拠した目標（値）設定としていただけるよう、願いたい。

(2) 葛西 耕介 氏（東洋大学 文学部教育学科 准教授）

執筆者は教育行政を専門とする研究者である。教育に関し一定の学識経験を有する者という立場から、堺市教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検・評価（地教行法第 26 条）に資するべく、下記の指摘・コメントをさせていただく。

本役割を担うのは 3 年前から連続して 4 回目である。2022 年度は全 40 事業のヒアリングを行ったのに対して、2023 年度は基本施策 5、8、11 から 11 事業分に絞って行い、昨年度は基本施策 1、3、6、9、13、14 から 13 事業について行った。それに対して本年度は、第 3 期プランの期間が終了する年度であって次期プランを見据える必要があることから、執筆者らの側から特に重要だと思われる事業をヒアリング対象として選択し、実施した。

この点、執筆者は、昨年までのヒアリングも踏まえたうえで、第 1 に、「1 学力向上推進事業」「15 小中一貫教育充実事業」「25 堺版コミュニティ・スクール推進事業」といった学校教育の中核的事业、第 2 に、改革の先導的担い手の育成がキーとなることから「管理職の人材確保と育成・支援」、第 3 に、社会教育領域から「37 市立図書館の充実」のそれぞれを希望し、これらは実際にヒアリングの対象に含まれた。

午前と午後にかけてオンラインで終日行われたヒアリングでは、ヒアリング対象事業のみならず「基本施策」単位で関連する事業についても各担当課から説明をいただき、その後、執筆者を含む 2 名の学識経験者からその具体的な実情や不明点などについて質問をし、また参考意見を述べた。事務局からはヒアリングにあたり関係する十分な資料を事前に送付いただくとともに、当日十分に回答できなかった事項については事後的・補足的な回答をいただくなど、全体として誠実で対話的な対応をいただけた。また、こうした教育委員会事務局へのヒアリングの後に、教育委員との意見交換会の場をもった。

以下では、3 点に絞って指摘・コメントをさせていただきたい。

第 1 に、昨年度と同様であるが、総論的に言って、堺市教育委員会の事務の管理及び執行の状況は良好であると評価できる。政令市の教育委員会組織であるため巨大であるが、各担当課がそれぞれ複数の担当事業についてその課題を明確にするとともにそれに対応する取組を設定し、さらに成果指標を設定してその推移を経年的・計量的に記録したうえで、今後の課題を明らかにしている。こうしたいわゆる PDCA サイクルが行政プロセスに位置づけ機能していること、内容的にも、ヒアリングした事業については、事業の進捗プロセスでの大きな問題、法令違反といった意味での課題感のある事業はなかった。教育委員会・関係機関の職員のご努力は高く評価されるべきである。

さらに、全国的に言っても先進的な取組として、いわゆる学校群という在り方を検討している「15 小中一貫教育充実事業」の進展に着目できる。本事業は、各学校が自主的・自律的に運営していく仕組みの構築にとどまらない。これまでのオールインワン型で一校完結主義という工業社会型の学校の在り方を超えた、ネットワーク型の新しい学校の在り方に挑戦しているように見える。校長の人事・予算権限の拡大、人事異動や加配のルールの見直し、授業の仕方や教室使用の柔軟化の模索・探究といった、新しいことの創造に挑戦するアントレプレナーシップの文化が教育委員会事務局の中に存在していることは、高く評価されるべきである。

そのうえで、第 2 に、個別の課題を指摘するのであれば、学校教育領域に比較して社会教育領域の基本施策・事業が圧倒的に少ない点、もう少し言えば、教育委員会が首長部局から独立して社会教育を担っている意味について、

より自覚的で積極的な施策展開の必要性を指摘できる。

言うまでもなく、「教育」は学校教育だけを意味しているわけではない。人生 100 年の時代に学び続け、学び直していくことを考えると、学校教育はそのわずかに短い期間を対象にしているに過ぎない。また学齢期においてさえ、こどもの学びは学校教育（児童生徒としての勉強）には限定されない。少子化の進行も念頭に置けば、これからの社会において、社会教育・生涯学習の重要性や必要なリソースは増していく一方であろう。それにもかかわらず、「第 3 期未来をつくる堺教育プラン」では、「5 つの基本的方向性」のもと「16 の基本施策」のうち、社会教育・生涯学習（大人の学びや学校外での学び）に関するものはわずかであり、学校教育に関するものが大多数を占めている。

さらに、社会教育施策について内容的に見ても、たとえば「37 市立図書館の充実」事業の展開において、確かに行政の執行として特段の問題があるわけではないものの、社会教育施設としての市立図書館の存在意義、10 年前とは違う現在における市立図書館の役割、市立図書館についての堺市教育委員会の将来ビジョン、首長部局ではなく教育委員会がこれを所管している意義などのより自覚的・積極的な位置づけ・発信が、資料（たとえば指標）やヒアリングプロセスからは明確には把握できなかった。学習指導要領や条件整備基準などの強固なガイドラインが多い学校教育施策に比較して、社会教育施策は自治体の実情に即したオリジナルな展開が必要であり可能である。そのため、自治体間で差が生まれやすく、明確なビジョン・哲学が必要な領域だとも言える。今後、社会教育・生涯学習領域の施策について、一層、意識やリソースを割くべきではないかと考える。

第 3 に、これは昨年度も触れたことであるが、各施策・事業が各担当課・担当者によって行われる際に、より上位のビジョン（「堺市の教育理念」や「基本的方向性」）との結びつきを日常的に意識しているかどうかにも目を向ける必要がある。資料やヒアリングのやり取りからは、個別の施策・事業がそれぞれ個別に行われているように見受けられた。全体を俯瞰するポジションにある者が、各担当課・担当者に対して、何のためにその事業を行っているのかを日々問い、個別の事業の全体における意味・役割が日常的に意識化されていることによって、事業全体・組織全体としてのパフォーマンスが格段に高まるであろう。

同じことをこの点検・評価について言えば、個別の施策・事業だけを見て個別に評価するだけではなく、それら個別の事業をどのように全体に統合・位置付けて経営しているかという統合する部門ないし上級職員の仕事にも点検・評価のまなざしが向けられるべきである。法が言う「管理及び執行の状況の点検評価」とは、個々の事業のみならず、マネジメント・リーダーシップの状況についての点検評価を含んでいる。具体的には、部長級以上のリーダーシップ層が、各事業・課をどのようにつなげ、上位目標にどのように立ち返らせているか、といった点についてどのような仕事の仕方をしているかが問われてよい。さらに、終局的な責任を負う独立した執行機関である合議体としての教育委員会において、どのような会議の持ち方をしているのか、教育長や教育委員がどのようなリーダーシップを発揮しているか、そしてそれが事務局職員にどのような影響を与えているかについても、点検・評価の重要な観点・対象となるべきであろう。

以上、点検・評価に資するため、また、未来志向の改善のためという思いから、率直な講評を記述した。昨年度以前の講評も合わせてご参照いただけると幸いです。

おわりに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、令和 6 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を実施しました。

令和 6 年度の点検・評価の実施に当たっては、第 3 期プランの最終年度である令和 7 年度の目標値達成に向けて、また、次期プランの策定に向けて第 3 期プランに関わる令和 3 年度から令和 6 年度までのすべての施策及び事業・取組を総括的に振り返り、施策単位での点検・評価及びヒアリングを実施しました。施策単位での点検・評価及びヒアリングの実施により、基本施策と事業の結びつきの意識向上や目標の明確化を図り、本点検・評価の内容を次期プランへつなげることを図りました。

学識経験者からは、昨年度と同様、堺市教育委員会の事務の管理及び執行の状況は良好であると評価していただきました。その上で、今後に向けて、基本施策・事業の展開のさせ方に改善の余地があるのではないか、また様々な機関との連携による事業展開を促進する仕組みが必要ではないかとのご示唆をいただきました。加えて、社会教育領域の基本施策・事業の充実、「堺市の教育理念」や「基本的方向性」との結びつきの意識向上、教育長や教育委員のリーダーシップや、それが事務局職員にどのような影響を与えているかについての点検・評価の必要性、重要性についてなど、次期堺市教育振興基本計画を見据えた貴重なご講評をいただきました。

最後に、本報告書の作成に当たりご指導及びご助言をいただきました、大阪教育大学 総合教育系 教授 森田 英嗣氏と東洋大学 文学部 教育学科 准教授 葛西耕介氏に心から感謝を申し上げます。

堺市教育委員会

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検・評価報告書
令和 6 年度版**

発行年月 令和 7 年 8 月

堺市教育委員会事務局 総務部 教育政策課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

TEL 072-228-7925

FAX 072-228-7890

配架資料番号 1-K1-25-0053